

平成29年度版

尼崎市水道事業・工業用水道事業統計年報

平成29年度(2017年度)版

尼崎市水道事業・工業用水道事業統計年表(2017年度版)



尼崎市水道は平成30年に
通水100年を迎えます。

尼崎市公営企業局水道部

尼崎市公営企業局水道部

- この冊子は、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(グリーン購入法)に基づく基本方針の判断の基準を満たす紙を使用しています。
- リサイクル適正の表示
この冊子はAランクの資材のみを使用しており、印刷用の紙にリサイクルできます。

尼崎市水道事業・工業用水道事業統計年報

目 次

第1編 機構・人事

1 機 構 図 (平成30年度)	1
2 分 掌 事 務	2
3 機 構 図	7
4 職 員 配 置 状 況	8
5 給 与 支 給 状 況	10
6 年 齢 別・勤 続 年 数 別 職 員 状 況	10

第2編 水道事業

1 事 業 の 概 要	11
(1) 取 水・配 水 系 統 図	11
(2) 沿 革	12
(3) 現 有 施 設	20
ア 施 設	
イ 配 水 管 延 長	
(4) 施 設 概 要 図	26
(5) 水 道 概 要 図	27
2 統 計	28
(1) 主 要 統 計	28
(2) 取 水・配 水 統 計	29
ア 取 水 量	
イ 配 水 量	
(3) 電 力 統 計	31
ア 電 力 使 用 量	
イ 電 力 使 用 料 金	
(4) 水 質・薬 品 統 計	32
ア 水 質 試 験 成 績	
イ 薬 品 使 用 量	

(5) 工 事 統 計	37
ア 施 設 整 備 計 画	
イ 改 良 工 事	
ウ 移 設 工 事 等	
エ 給 水 装 置 工 事	
オ 修 繕 工 事	
カ 量 水 器 維 持 管 理 状 況	
(6) 業 務 統 計	40
ア 給 水 契 約 受 付 状 況	
イ 計 量 状 況	
ウ 口 径 別 給 水 戸 数	
エ 口 径 別 水 道 使 用 状 況	
オ 水 道 料 金 収 納 状 況	
(7) 財 務 統 計	44
ア 損 益 計 算 書	
イ 貸 借 対 照 表	
ウ 資 金 収 支 表	
(8) 経 営 指 標	48
3 累 年 度 資 料	52
(1) 水 道 の 普 及 と 配 水 の 状 況	52
(2) 配 水 量・有 収 水 量・有 収 率・ 水 道 料 金 の 状 況	56
(3) 水 道 料 金 の 変 遷	57
(4) 広 域 水 道	61
ア 阪 神 水 道 企 業 団	
イ 兵 庫 県 水 道 用 水 供 給 事 業	

第3編 工業用水道事業

1 事業の概要	62
(1) 取水・配水系統図	62
(2) 沿革	63
(3) 現有施設	67
ア 施設	
イ 配水管延長	
(4) 施設概要図	71
(5) 工業用水道概要図	72
2 統計	73
(1) 主要統計	73
(2) 取水・配水統計	74
ア 取水量	
イ 配水量	
ウ 3市共同施設取水量	
エ 3市共同施設配水量	
(3) 電力統計	78
ア 電力使用量	
イ 電力使用料金	
ウ 3市共同施設電力使用量	
エ 3市共同施設電力使用料金	
(4) 水質・薬品統計	80
ア 水質試験成績	
イ 薬品使用量	

(5) 工事統計	82
ア 施設整備計画	
イ 改良工事	
ウ 維持工事	
(6) 業務統計	84
ア 業種別使用状況	
イ 給水量・水量調定状況	
ウ 料金調定状況	
(7) 財務統計	86
ア 損益計算書	
イ 貸借対照表	
ウ 資金収支表	
(8) 経営指標	90
3 累年度資料	94
(1) 工業用水道事業の実績と効果	94
(2) 基本使用水量・配水量・有収水量・ 有収率・工業用水道料金の状況	96
(3) 工業用水道料金の変遷	97

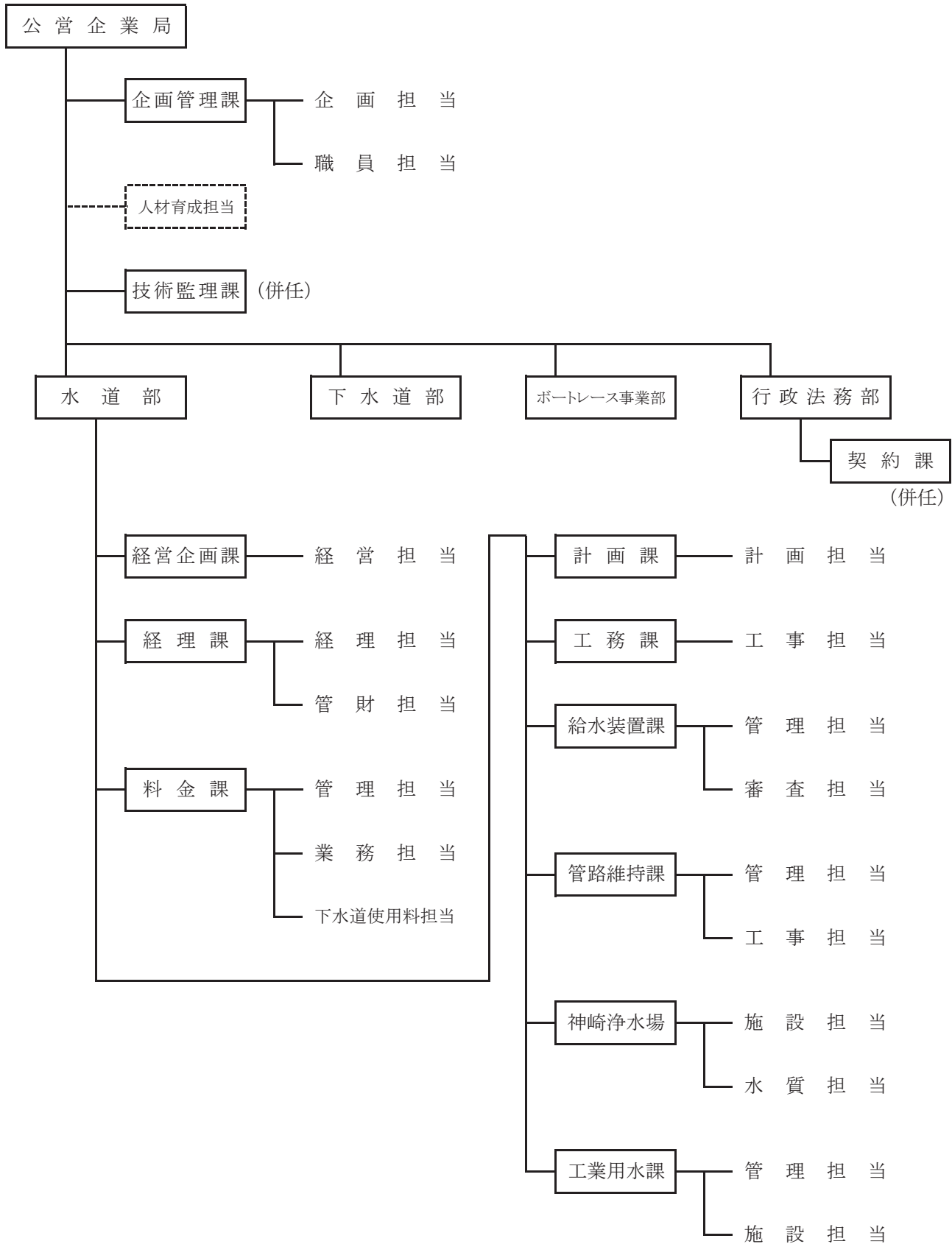
第 1 編

機 構 ・ 人 事



1 機 構 図（平成 30 年度）

（平成30年4月1日現在）



2 分掌事務 (平成30年4月1日現在)

企画管理課

- (1) 主要事務事業の進行管理及び総合調整に関すること。
- (2) 儀式、表彰及び秘書事務に関すること。
- (3) 公印に関すること。
- (4) 文書管理に関すること。
- (5) 情報公開制度及び個人情報保護制度の運用に関すること。
- (6) 事務引継ぎに関すること。
- (7) 管理規程その他規程、重要な行政処分及び契約等の案の審査に関すること。
- (8) 不服申立て、訴訟、調停等に関すること。
- (9) 公示令達に関すること。
- (10) 議会提出議案の審査及び議会に提出する資料又は報告の調整に関すること。
- (11) 防災その他の危機管理に係る連絡調整に関すること。
- (12) 日本水道協会及び日本工業用水協会その他渉外事務に関すること。
- (13) 職員の人事、研修及び損害賠償に関すること。
- (14) 職員の給与、勤務時間その他勤務条件(部の主管に属するものを除く。)に関すること。
- (15) 職員の安全衛生、公務災害補償及び健康管理に関すること。
- (16) 職員の労働組合及び苦情処理機関に関すること。
- (17) 兵庫県市町村職員共済組合、尼崎市職員厚生会その他職員の福利厚生に関すること。
- (18) 組織及び定数の管理に関すること。
- (19) 全庁的な事務改善の推進に関すること。
- (20) 通水100周年事業に係る総合的な調整に関すること。
- (21) 部の主管に属しないこと。

人材育成担当

- (1) 職員の研修に関すること。

技術監理課

- (1) 工事の施行の検査(管理者が別に定めるところにより工事担当課長が実施する検査を除く。次号及び第3号において同じ。)に関すること。
- (2) 工事の用に供する材料の検査に関すること。
- (3) 重要な機械器具の検査に関すること。

水道部

経営企画課

- (1) 事業計画の総合的な企画及び立案並びに調整(水道事業及び工業用水道事業に係るものに限る。第4号から第8号までにおいて同じ。)に関すること。
- (2) 広域水道に関すること。

- (3) 料金制度に関すること。
- (4) 事業の効率化に関すること。
- (5) 公営企業審議会に関すること。
- (6) 広報及び広聴に関すること。
- (7) 統計に関すること。
- (8) 経営資料の収集、分析及び調査に関すること。
- (9) 情報化の推進に関すること。
- (10) 情報処理システムの開発及び運用管理に関すること。
- (11) 通信回線の統括管理に関すること。
- (12) 部内の他の課の主管に属しないこと。

経 理 課

- (1) 財政計画(水道事業及び工業用水道事業に係るものに限る。次号から第7号までにおいて同じ。)に関する
こと。
- (2) 予算の編成及び管理並びに資金計画に関すること。
- (3) 企業債及び借入金に関すること。
- (4) 決算並びに剰余金の処分及び積立金に関すること。
- (5) 固定資産の統括管理に関すること。
- (6) 資金の運用に関すること。
- (7) 企業会計システムの開発及び運用管理に関すること。
- (8) 現金及び有価証券の出納保管(他の部の主管に属するものを除く。)に関すること。
- (9) 出納取扱金融機関及び収納取扱金融機関に関すること。
- (10) 契約課との連絡調整に関すること。
- (11) 不動産の取得、管理(事業目的に供しているものの管理を除く。)及び処分等(他の部及び部内の他の課及
び場の主管に属するものを除く。次号から第15号までにおいて同じ。)に関すること。
- (12) 企業財産の有効利用及び目的外使用許可に関すること。
- (13) 自動車等の統括管理及び車庫の管理に関すること。
- (14) 全国市有物件災害共済会に関すること。
- (15) 上下水道庁舎の管理に関すること。

料 金 課

- (1) 水道料金、修繕料及び上下水道使用料の徴収制度に関すること。
- (2) 水道の給水契約及び下水道の使用開始、廃止等の届出に関すること。
- (3) 水道料金及び修繕料の徴収に関すること。
- (4) 下水道受益者負担金及び下水道使用料の賦課、徴収及び滞納処分に関すること。
- (5) 水道料金、下水道使用料等に係る債権管理に関すること。

計 画 課

- (1) 水需給、水資源及び施設に係る将来計画の総合的な企画及び立案並びに調整に関する事。
- (2) 事業計画の技術的事項に係る調整及び推進(水道事業及び工業用水道事業に係るものに限る。次号から第6号までにおいて同じ。)に関する事。
- (3) 認可申請及び補助金申請に関する事。
- (4) 浄水発生土の有効活用及び処分計画に関する事。
- (5) 防災その他の危機管理の企画及び立案並びに部内の他の課及び場が所管する個別計画との調整に関する事。
- (6) 技術の調査、採用及び実施調整に関する事。
- (7) 水道施設情報管理システムの開発及び運用管理に関する事。
- (8) 技術監理課その他関係課との連絡調整に関する事。
- (9) 部内の技術的事項に係る総合調整に関する事。

工 務 課

- (1) 水道の導水管及び配水管の新設及び更新工事に関する事。
- (2) 水道の取水場及び浄水場の土木構築物の工事(軽微な工事を除く。)に関する事。

給水装置課

- (1) 給水装置工事及び当該工事に係る諸収入金の徴収に関する事。
- (2) 指定給水装置工事事業者及び指定給水装置工事事業者組合に関する事。
- (3) 給水装置の構造及び材質基準に関する事。
- (4) 開発行為等の協議に関する事。
- (5) 給水装置の調査及び検査並びに改善指導に関する事。
- (6) 給水装置工事設計台帳の管理に関する事。
- (7) 各戸徴収対象住宅における設備承認に関する事。
- (8) 貯水槽水道の指導等及び小規模受水槽の点検に関する事。
- (9) 分水に関する事。
- (10) 水道の量水器に関する事。
- (11) 量水器試験所の施設の維持管理に関する事。

管路維持課

- (1) 導水管及び配水管の維持管理に関する事。
- (2) 導水管図、配水管図及び弁栓台帳等の管理に関する事。
- (3) 配水管の水圧調査に関する事。
- (4) 導水管、配水管及び給水装置の工事弁償金の徴収に関する事。
- (5) 無線設備の統括管理に関する事。
- (6) バルブの設置に関する事。

- (7) 漏水調査及び漏水防止対策に関すること。
- (8) 水道の出水不良、異常水質等の苦情の処理に関すること。
- (9) 応急給水に関すること。
- (10) 給水装置の修繕及び受託による移設に関すること。
- (11) 工業用水道の導水管及び配水管並びに共同施設の導水管の新設及び更新工事に関すること。
- (12) 工業用水道の取水場並びに共同施設の取水場及び配水場の土木構築物の工事(軽微な工事を除く。)に関すること。
- (13) 給水施設工事及び流末施設工事並びに当該工事に係る諸収入金の徴収に関すること。
- (14) 給水施設の構造及び材質基準に関すること。
- (15) 工業用水道の量水器に関すること。

神崎浄水場

- (1) 水道の受水計画及び配水計画に関すること。
- (2) 水道の取水、導水、浄水及び配水の運転管理に関すること。
- (3) 工業用水道の浄水及び配水の運転管理に関すること。
- (4) 水道の取水場及び浄水場の設備の新設及び更新工事に関すること。
- (5) 水道の取水場及び浄水場の施設の維持管理に関すること。
- (6) 淀川、神崎川及び武庫川の水質の監視に関すること。
- (7) 水道、工業用水道及び共同施設に係る水質の試験に関すること。
- (8) 給水装置に係る水質の監視及び試験に関すること。
- (9) 貯水槽水道の給水栓における水質の試験に関すること。
- (10) 水質に関する調査及び研究に関すること。
- (11) 水質に関する各種協議会等に関すること。
- (12) 浄水場の見学者に関すること。

工業用水課

- (1) 工業用水道の給水契約に関すること。
- (2) 工業用水道料金の徴収に関すること。
- (3) 工業用水道及び共同施設の配水計画に関すること。
- (4) 工業用水道の取水及び導水並びに共同施設の取水、導水、浄水、送水及び配水の運転管理に関すること。
- (5) 工業用水道の取水場並びに共同施設の取水場及び配水場の設備の新設及び更新工事に関すること。
- (6) 工業用水道の取水場並びに共同施設の取水場及び配水場の設備の維持管理に関すること。
- (7) 共同施設の関係事業者との連絡調整に関すること。

行政法務部

契 約 課

- (1) 建設工事等の請負の契約(管理者が別に定めるところにより所管課長が契約事務を行うものを除く。次号から第5号までにおいて同じ。)に関する事。
- (2) 業務委託その他の役務の提供の契約に関する事。
- (3) 物品の購入、補修及び借入れの契約に関する事。
- (4) 印刷製本の契約に関する事。
- (5) 不用品の売却の契約に関する事。
- (6) 競争入札参加資格者の登録等に関する事。
- (7) 調達公告に関する事。
- (8) 契約制度調査委員会、入札監視委員会等に関する事。
- (9) 契約事務に係る調査、改善及び指導に関する事。
- (10) その他契約に関する事。

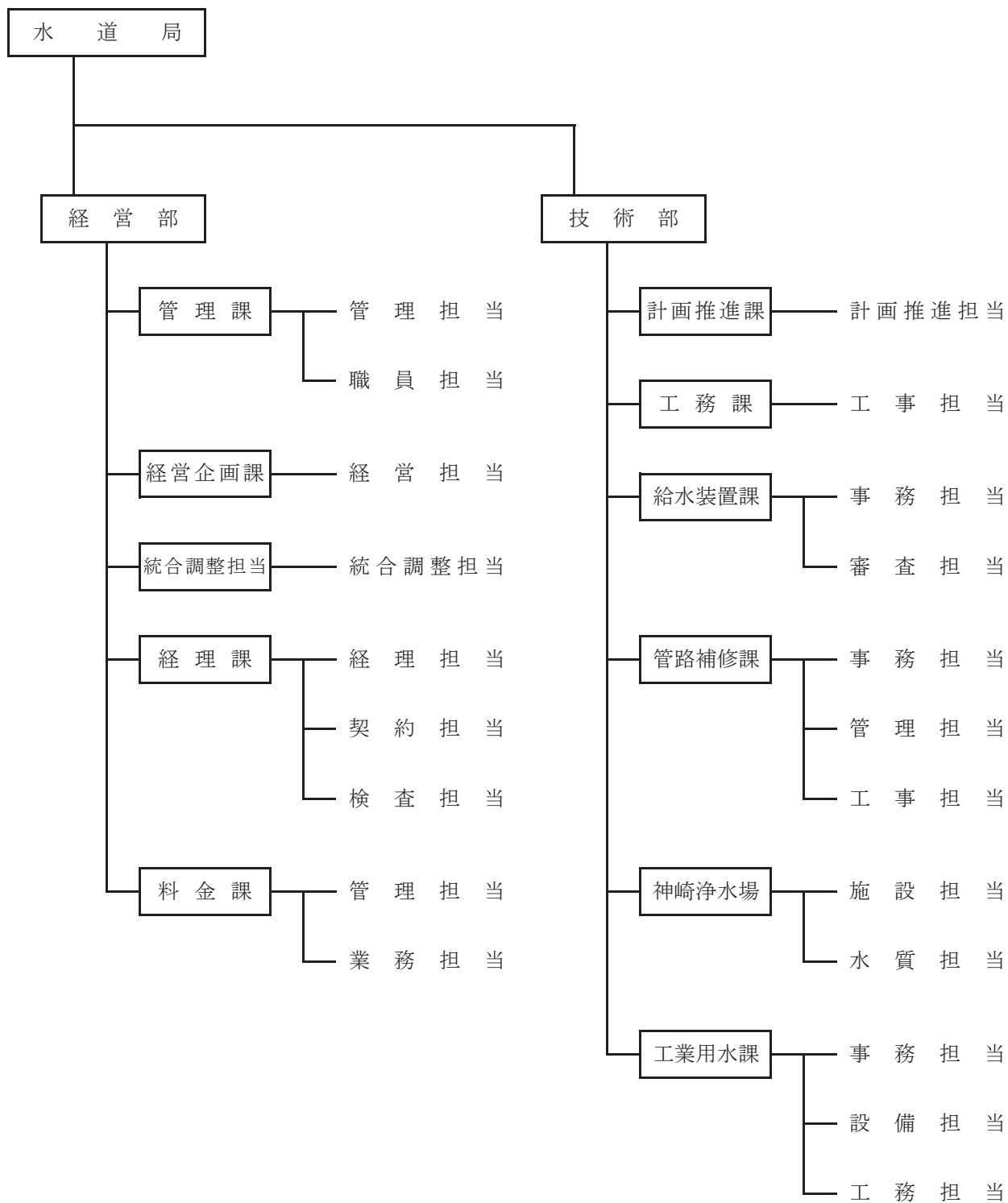
第 2 編

水 道 事 業



3 機 構 図（平成 29 年度）

（平成30年3月31日現在）



4 職員配置状況

役職務名 所属	管理者		部長		課長		課長補佐		係長		主任		小計	
	事務	技術	事務	技術	事務	技術	事務	技術	事務	技術	事務	技術	事務	技術
水道局	1												1	
経営部			1										1	
管理課					1				3	1	1		5	1
管理担当					1				1	1	1		3	1
職員担当									2				2	
経営企画課			1				2		1				4	
経営担当			1				2		1				4	
統合調整担当					1				1				2	
統合調整担当					1				1				2	
経理課					1				3	1	1		5	1
経理担当					1				2				3	
契約担当									1		1		2	
検査担当										1				1
料金課					1		1		2		1		5	
管理担当					1		1				1		3	
業務担当									2				2	
技術部			1										1	
計画推進課					1				2				3	
計画推進担当					1				2				3	
工務課					1		1		2				4	
工事担当					1		1		2				4	
給水装置課					1				1	2	1		1	4
事務担当					1				1				1	1
審査担当									2		1			3
管路補修課					1				1	2	1		1	4
事務担当					1				1				1	1
管理担当										1	1			2
工事担当									1					1
神崎浄水場					1				4		2		7	
施設担当					1				2		1		4	
水質担当									2		1		3	
工業用水課					1				1	2			1	3
事務担当					1				1				1	1
設備担当										1				1
工務担当									1					1
合計	1		2	1	4	6	3	1	13	16	3	4	26	28

注① 再任用職員(フルタイム)を含む。

② ()内については、再任用短時間勤務職員について外書きしている。

(平成30年3月31日現在) (人)

事務職員				技術職員								計	嘱託員	合計	
主事	書記	事務員	小計	技師	技手	技術員	作業長	電機操作員	サービス員	作業員	小計				
												1		1	
												1	1	2	
4	3	1	8									14	2	16	
3	2		5									9	1	10	
1	1	1	3									5	1	6	
2	2	1	5									9		9	
2	2	1	5									9		9	
												2		2	
												2		2	
2	1	2	5									11	1	12	
1	1	2	4									7		7	
1			1									3		3	
												1	1	2	
6 (3)	4	4	14 (3)									19 (3)		19 (3)	
1 (1)	2	1	4 (1)									7 (1)		7 (1)	
5 (2)	2	3	10 (2)									12 (2)		12 (2)	
												1		1	
				1	2						3	6		6	
				1	2						3	6		6	
1			1	3 (1)	8	2						13 (1)	18 (1)	1	19 (1)
1			1	3 (1)	8	2						13 (1)	18 (1)	1	19 (1)
2		1	3	2 (2)	2	1						5 (2)	13 (2)	3	16 (2)
2		1	3	1 (1)								1 (1)	6 (1)	1	7 (1)
				1 (1)	2	1						4 (1)	7 (1)	2	9 (1)
1 (1)			1 (1)		1	5				4		10	16 (1)	4	20 (1)
1 (1)			1 (1)										3 (1)		3 (1)
					1	4						1	3		3
					1	4				4		9	10	4	14
				5 (3)	2	5						12 (3)	19 (3)		19 (3)
				1 (3)	2	3						6 (3)	10 (3)		10 (3)
				4		2						6	9		9
	3		3	4	2	2		10		1		19	26	3	29
	3		3									5	1		6
				1	2	1		10				14	15		15
				3		1				1		5	6	2	8
18 (4)	13	9	40 (4)	15 (6)	17	15		10	4	1		62 (6)	156 (10)	15	171 (10)

5 給与支給状況

(人・円)

区分 年度	延職員数	基本給			手当		給与総額	
		給料	扶養手当	地域手当	期末手当・ 勤勉手当	その他手当		1人当たり 月平均額
29	1,881 (126)	573,103,594 (24,172,200)	16,025,931 (0)	60,174,725 (2,416,860)	229,881,084 (4,072,080)	126,460,478 (722,744)	1,005,645,812 (31,383,884)	534,634 (249,078)
28	1,860 (157)	571,944,218 (29,130,500)	16,651,436 (0)	60,064,148 (2,913,050)	243,970,714 (1,594,162)	123,987,754 (1,861,449)	1,016,618,270 (35,499,161)	546,569 (226,109)
27	1,815 (266)	560,053,714 (47,761,248)	16,711,000 (0)	60,550,807 (4,923,840)	240,960,985 (1,678,391)	116,041,787 (3,499,879)	994,318,293 (57,863,358)	547,834 (217,531)
26	1,854 (300)	564,193,603 (53,194,800)	16,679,909 (0)	63,522,985 (5,264,640)	234,783,372 (2,250,337)	128,902,365 (2,907,712)	1,008,082,234 (63,617,489)	543,734 (212,058)
25	1,848 (294)	563,757,814 (54,170,943)	17,238,904 (0)	63,198,842 (5,680,993)	211,829,113 (1,338,798)	131,145,238 (3,937,191)	987,169,911 (65,127,925)	534,183 (221,524)
24	1,848 (294)	588,620,647 (52,965,976)	18,456,866 (0)	65,599,377 (5,130,739)	196,321,919 (1,292,826)	126,558,840 (3,818,873)	995,557,649 (63,208,414)	538,722 (214,995)

注① 再任用職員(フルタイム)を含む。

② ()内については、再任用短時間勤務職員について外書きしている。

6 年齢別・勤続年数別職員状況 (平成30年3月31日現在)

年齢別職員状況

(人・%・歳)

年齢	職種 事務職員	技術職員		計	比率
		技師等	作業員等		
20 未満	1	0	0	1	0.64
20 以上～ 25 未満	4	7	0	11	7.10
25 " ～ 30 "	8	11	0	19	12.26
30 " ～ 35 "	14	14	0	28	18.06
35 " ～ 40 "	1	11	0	12	7.74
40 " ～ 45 "	3	2	4	9	5.81
45 " ～ 50 "	10	6	7	23	14.84
50 " ～ 55 "	14	10	3	27	17.42
55 " ～ 60 "	7	11	1	19	12.26
60 以上	3	3	0	6	3.87
合計	65	75	15	155	100
平均年齢	42.1	40.1	47.7	41.7	

勤続年数別職員状況

(人・%・年)

年数	職種 事務職員	技術職員		計	比率
		技師等	作業員等		
1 未満	3	6	0	9	5.81
1 以上～ 3 未満	6	8	0	14	9.03
3 " ～ 5 "	5	6	0	11	7.10
5 " ～ 10 "	12	21	0	33	21.29
10 " ～ 15 "	3	1	0	4	2.58
15 " ～ 20 "	1	4	0	5	3.23
20 " ～ 25 "	10	8	15	33	21.29
25 " ～ 30 "	12	10	0	22	14.19
30 " ～ 35 "	6	4	0	10	6.45
35 以上	7	7	0	14	9.03
合計	65	75	15	155	100
平均年数	18.3	14.4	21.7	16.8	

注① 再任用職員(フルタイム)を含む。

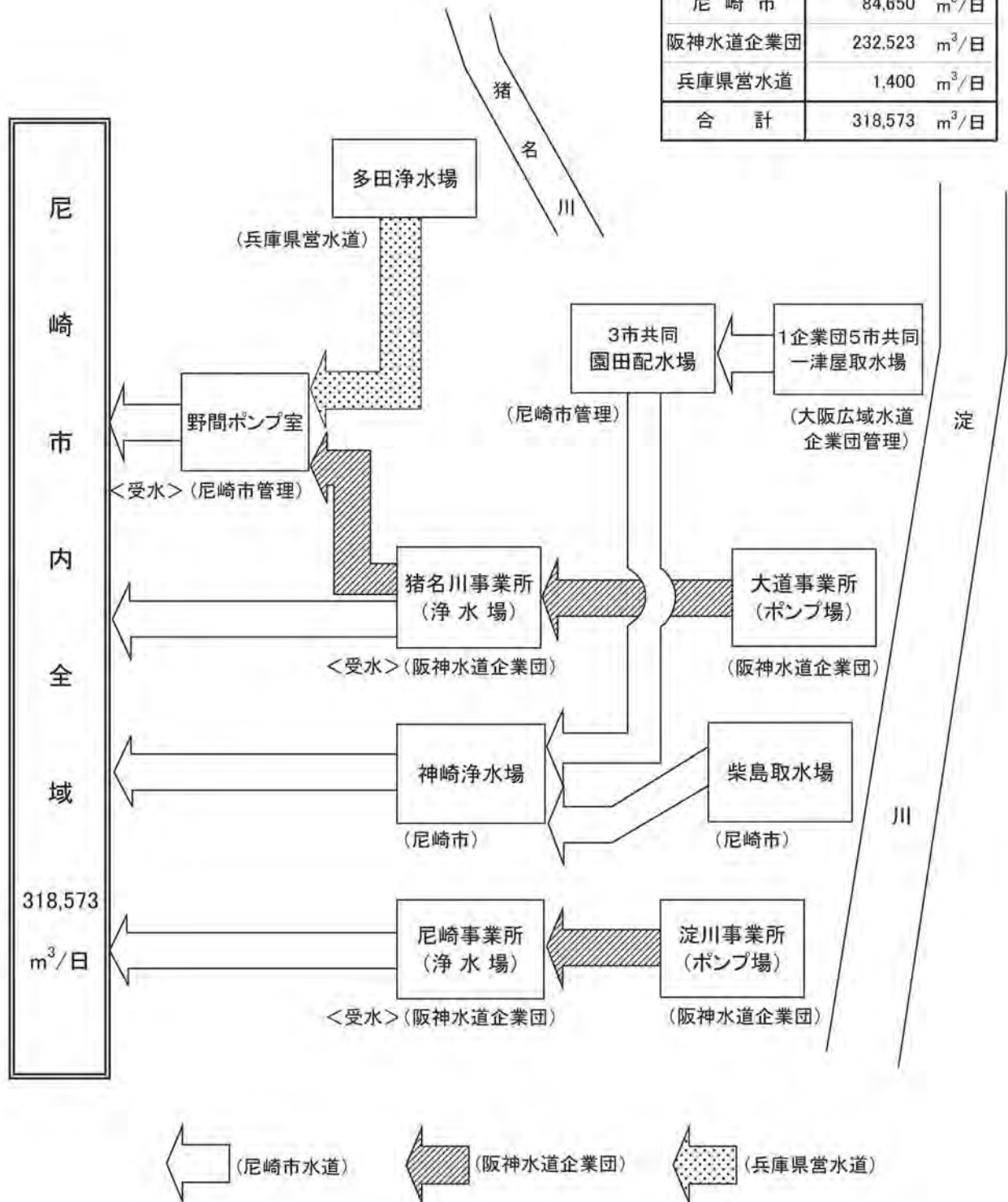
② 技術職員のうち、技師等とは技師、技手及び技術員を、作業員等とはサービス員、電機操作員及び作業員をいう。

1 事業の概要

(1) 取水・配水系統図

(平成30年3月31日現在)

区分	配水能力
尼崎市	84,650 m ³ /日
阪神水道企業団	232,523 m ³ /日
兵庫県営水道	1,400 m ³ /日
合計	318,573 m ³ /日



(2) 沿 革

工 種	工 期		工 費 (千円)	基 本 計 画		施 設 能 力		
	起工年月	完成年月		給水人口 (人)	1日最大 配水量(m ³)	神 崎 浄水場	阪神水道 企 業 団	兵庫県営 水 道
創設工事	大正 6. 4	大正 7. 8	624	50,000	6,250	3,750		
通水開始		大正7.10.1						
増設工事 第1次	大正 10.10	大正 12. 3	84	} 50,000	6,250	7,500		
増設工事 第2次	大正 11. 7	大正 14. 6	30					
第1期拡張事業	大正 15. 4	昭和 3. 4	828	} 85,000	14,900	14,900		
増設工事	昭和 6. 8	昭和 8. 5	66					
第2期拡張事業	昭和 11. 6	昭和 14. 6	682	118,000	22,900	22,900		
阪神上水道市町村組合第1期工事	昭和 12. 4	昭和 17. 3	-	238,000	62,800	22,900	12,260	
町村合併による水源地買収等 立花水源地買収	-	昭和 19. 4	買収価格 90	238,000	62,800	22,900	12,260	
園田水源地譲受け	-	昭和 22. 3		254,000	67,400	22,900	12,260	
増補改良工事								
第1次 神崎浄水場増設工事	昭和 24.12	昭和 25. 6	27,390	}		24,700	12,260	
第2次 神崎浄水場増設工事	昭和 25. 7	昭和 25. 8	7,222			24,700	12,260	
第3次 中継加圧場新設工事	昭和 25. 5	昭和 25. 8	6,030					

(m ³ /日)	施設			摘 要
	その他	沈でん池	ろ過池 配水池	
	普通 2 (1・2号)	緩速 4 (1～4号)	2 (1・2号)	<p>大正5年4月1日の市制施行に伴って上水道の建設計画を進め、大正6年4月に市議会の議決を受けて創設工事に着手した。 (工費のうち国庫補助 131千円) 取水地点 神崎川と藻川との合流点右岸 (注) 取水施設のみ 50,000人分 6,250m³/日 配水施設は 30,000人分 3,750m³/日 創設当時の人口 35,000人、給水人口 11,000人 1日平均配水量 3,300m³/日</p>
	取水場 1 (沈砂池)	緩速 4 (5～8号)		<p>水需要の増加に対処するため、ろ過池4池を増設した。</p> <p>水需要の増加に対処するため、補助水源としてさく井3本を新設した。</p>
		嵩上げ 8 (1～8号)	2 (3・4号)	<p>水源である神崎川、藻川付近の工場地化とともに原水水質が悪化したため、取水地点を淀川に変更し、従前の水源を廃止した。 取水地点 大阪市東淀川区柴島町地先 取水施設 柴島水源地を新設 柴島水源地～神崎浄水場間の導水管布設 (延長 7,956.5m) (注) 取水量 27,500m³/日 〔 市内配水 14,900m³/日 東部4会社 12,600m³/日</p>
		緩速 3 (9～11号)	2 (5・6号)	<p>昭和6年5月から小田村に分水を開始したことに伴い、水需要の増加が見込まれたため、ろ過池8池を改造、貯水池2池を増設した。</p> <p>小田村との合併に伴い、拡張工事に着手した。 柴島水源地 ポンプ施設を増強(取水権36,000m³/日) 神崎浄水場 ろ過池3池、配水池2池を増設</p>
				<p>昭和11年7月に阪神上水道市町村組合の設立に参画し、翌12年から創設工事が着手され、昭和17年3月に第1期工事が完成した。 本市では、昭和17年5月から受水を開始した。 受水量 12,260m³/日</p>
立花 1,000				<p>昭和17年2月に武庫、立花及び大庄の3村と合併したことにより、立花上水道を買収し、立花水源地とした。 浄化配水能力 1,000m³/日</p>
立花 1,000 園田 1,000				<p>昭和22年3月に園田村と合併したことにより園田水源地を譲り受けた。 浄化配水能力 1,000m³/日</p>
立花 1,000 園田 1,000	薬品 2	急速 3 (1～3号)		<p>水需要の増加に対処するため、沈でん池2池、ろ過池3池、配水ポンプ(φ300mm 200HP)1台を増設した。 この結果、柴島系の配水能力は25,600m³/日となった。</p>
立花 1,000 園田 1,000 さく井 12,240				<p>水需要の増加に対処するため、さく井2基を新設し、補助水源としての3基の旧さく井のうち2基を廃止した。 配水能力 12,240m³/日</p> <p>取水権分の導水量を確保するため、柴島水源地と神崎浄水場のほぼ中間地点に中継加圧場を新設した。 ポンプ室1棟、加圧ポンプ1台(φ550mm 350HP)</p>

工 種	工 期		工 費 (千円)	基本計画		施 設 能 力		
	起工年月	完成年月		給水人口 (人)	1日最大 配水量(m ³)	神 崎 浄水場	阪神水道 企 業 団	兵庫県営 水 道
第4次 園田水源地改良工事	昭和 26. 1	昭和 26. 5	2,135	302,000	118,000	24,700	12,260	
第5次 武庫川水源地新設工事	昭和 26.12	昭和 27. 6	13,283					
第6次 神崎浄水場増設工事	昭和 28. 3	昭和 28.11	36,000					
立花水源地の廃止	-	昭和 29. 7	-	400,000	200,000	36,000	160,000	
阪神上水道市町村組合第2期工事	昭和 25. 8	昭和 32. 3	-					
第3期拡張事業	昭和 33. 4	昭和 38. 3	1,495,975					
武庫川水源地の廃止	-	昭和 37. 7	-					
園田水源地の廃止	-	昭和 38. 7	-	465,000	246,000	86,000	160,000	
神崎浄水場内地下水揚水制限	-	昭和 38. 7	-					
阪神上水道市町村組合第3期工事	昭和 33. 4	昭和 40. 3						
北営業所の新設	-	昭和 36. 3	15,971					
水道局庁舎完成	-	昭和 38.12						
第4期拡張事業	昭和 38. 4	昭和 43. 3	2,057,014	465,000	246,000	86,000	160,000	

(m ³ /日)	施設			摘 要
	その他	沈でん池	ろ過池 配水池	
立花 1,000 園田 1,500 さく井 12,240				<p>東部3会社の増量要求に対するため、昭和25年から阪神上水道市町村組合から原水の供給を受けることにした。</p> <p>当初の揚水量を確保するため、園田水源地にさく井1基、揚水ポンプ2台(φ150mm20HP)を増設した。 配水能力 1,500m³/日</p>
立花 1,000 園田 1,500 さく井 12,240 武庫川 2,000				<p>大庄南部工場地帯の水需要の増加に対処するため、稲葉荘に武庫川水源地を新設した。 浅井戸1基、(内径5m、深さ8.5m) 配水ポンプ2台(φ250mm 65HP)、ポンプ室1棟 配水能力 2,000m³/日</p>
			3 (7~9号)	<p>柴島水源地からの原水を最も有効に利用するため、神崎浄水場に配水池3池を増設した。</p> <p>操業停止 △1,000m³/日</p>
園田 1,500 さく井 12,240 武庫川 2,000	取水場 2 (前沈でん池) 薬品 3 (3~5号)	急速 4 (4~7号) 緩速 △1 (11号)	2 (10・11号)	<p>水需要の増加に対処するため、拡張事業に着手した。 柴島水源地 取水塔、予備沈でん池、塩素滅菌設備を設置した。 神崎浄水場 薬品沈でん池3池、急速ろ過池4池、配水池2池、配水ポンプ4台、配水ポンプ棟を増設。なお、沈でん池及びろ過池の増設場所確保のため、緩速ろ過池1池を撤去した。</p> <p>操業停止 △2,000m³/日</p> <p>操業停止 △1,500m³/日</p> <p>能力縮小 △8,240m³/日(4,000m³/日に減少)</p> <p>水需要の増加に対処するため、阪神水道組合第3期工事の一部完成により、昭和38年7月から新設の猪名川浄水場からの受水を開始した。</p> <p>受水量 { 新設 猪名川浄水場 83,400m³/日 既設 尼崎浄水場 76,600m³/日 合計 160,000m³/日</p> <p>なお、阪神上水道市町村組合は、昭和37年10月から名称を変更して阪神水道組合となった。</p> <p>北部地域の給水戸数が激増していたため、市民サービスの向上を図った。</p>
さく井 4,000				
	薬品 4 (6~9号) 普通 △2 (1・2号)	急速 12 (8~19号) 緩速△10 (1~10号)	1 (12号)	<p>水需要の増加に対処するため、伊丹市及び西宮市との共同事業として、新たな水源を淀川に求めた拡張事業に着手した。</p> <p>取水施設 1府4市共同(大阪府、大阪市、尼崎市、伊丹市及び西宮市) 平成2年4月1日から神戸市を加えた1府5市共同事業</p> <p>導水施設 3市共同(尼崎市、西宮市及び伊丹市)</p> <p>浄水施設 単独事業(神崎浄水場の拡張)</p> <p>自己水源は、柴島系が36,000m³/日、一津屋系が50,000m³/日となり、さく井4,000m³/日を廃止した。</p>

工 種	工 期		工 費 (千円)	基 本 計 画		施 設 能 力 (m ³ /日)		
	起工年月	完成年月		給水人口 (人)	1日最大 配水量(m ³)	神 崎 浄水場	阪神水道 企 業 団	兵庫県営 水 道
北営業所の廃止	-	昭和 43. 5						
西宮市との境界変更による水道 施設の所有権移転	-	昭和 44. 4						
阪神水道企業団第4期拡張工事	昭和 39. 4	昭和 47. 3	-			86,000	(254,062)	
第5期拡張事業	昭和 42. 4	昭和 47. 3	1,141,330	574,000	291,000	86,000	205,000	
第6期拡張事業	昭和 46. 7	昭和 52. 3	3,398,600	592,000	340,000	86,000	254,062	
第7期拡張事業	昭和 49. 4	平成 12. 3	23,406,709	(578,600)	(383,500)	84,650		(9,850)
中継加圧場の廃止	-	昭和 55. 3						
阪神水道企業団第5期拡張工事	昭和 53. 8	平成 22. 8	-			84,650	(289,062)	
工事一部完成		昭和 61. 7					255,264	
工事一部完成		平成 元. 7					256,064	
工事一部完成		平成 5. 7					256,740	
工事一部完成		平成 9. 7					265,436	

施 設				摘 要		
沈でん池	高度浄水施設	ろ過池	配水池			
				<p>市民サービスに対する機動性を発揮するため、昭和43年5月にサービス課を設置したことにより廃止した。</p> <p>尼崎市西昆陽字田近野と西宮市平左衛門新田との土地交換により、本市水道施設を西宮市へ譲渡した。</p> <p>水需要の増加に対処するため、阪神水道企業団猪名川浄水場からの受水量を増加した。</p> <table border="0"> <tr> <td rowspan="3">受水量</td> <td rowspan="3"> 新設 猪名川浄水場 177,400m³/日 既設 尼崎浄水場 76,600m³/日 合 計 254,000m³/日 </td> </tr> </table> <p>なお、阪神水道組合は、昭和42年4月から名称を変更して阪神水道企業団となった。</p> <p>△4 (1~4号)</p> <p>3 (13~15号)</p> <p>阪神水道企業団第4期工事からの受水態勢を確立するための配水管の整備と自己水源の配水池を整備した。</p> <p>阪神水道企業団第4期工事からの予定受水量(254,000m³/日)を受水するための配水管の整備、老朽化した取水・導水設備の改良、汚泥脱水設備の新設と異臭味に対応するためのオゾン注入設備を新設した。</p> <p>運転管理の省力化を図るための取水施設の遠方監視制御(無人化)及び浄・配水施設の集中監視制御設備の導入、微量有機物質の低減化とかび臭の除去のための高度浄水施設の新設並びに安定給水を確保するための配水管を整備した。</p> <p>柴島水源地の全面改築 沈砂池、導水ポンプ、導水ポンプ棟を全面改築した。なお、柴島水源地は、昭和60年4月から柴島取水場に名称変更した。 柴島取水場及び神崎浄水場の運転管理の集中化 柴島取水場電気設備並びに神崎浄水場中央監視操作設備、沈でん池電気設備、園田系電気設備、苛性ソーダ電気設備、オゾン電気設備及び配水ポンプ・受変電所電気設備を更新した。</p> <p>高度浄水施設の建設 高度浄水処理棟、オゾン処理設備、活性炭吸着設備及び薬品注入設備を新設した。</p> <p>水需要の増加に対応するため、1日最大給水量を321,900m³増加して1,289,900m³とする認可を得た後、平成4年2月にすべての浄水場に高度浄水施設を導入する等の変更を、平成7年12月には尼崎浄水場と甲山浄水場を統合し、新尼崎浄水場を建設する変更を、平成12年12月には甲山調整池と新尼崎送水路の建設を追加し、計画目標年度を平成23年度とする変更の認可を得たもので、工事の完成により、受水量35,000m³/日増量する計画で、工事の一部完成の都度、その一部を受水した。</p> <p>予定水量の一部(1,202m³/日)を受水した。</p> <p>予定水量の一部(800m³/日)を受水した。</p> <p>予定水量の一部(676m³/日)を受水した。高度処理水の供給を開始した。</p> <p>予定水量の一部(8,696m³/日)を受水した。</p> <p>(阪神水道企業団5抃既配分水量計 11,374m³/日)</p>	受水量	新設 猪名川浄水場 177,400m ³ /日 既設 尼崎浄水場 76,600m ³ /日 合 計 254,000m ³ /日
受水量	新設 猪名川浄水場 177,400m ³ /日 既設 尼崎浄水場 76,600m ³ /日 合 計 254,000m ³ /日					
		柴島 2 (沈砂池)	オゾン 処理設備			
		柴島 △1 (沈砂池)	活性炭 吸着設備			
柴島 △2 (前沈でん池)	薬品 注入設備					

工 種	工 期		工 費 (千円)	基 本 計 画		施 設 能 力 (m ³ /日)		
	起工年月	完成年月		給水人口 (人)	1日最大 配水量(m ³)	神 崎 浄水場	阪神水道 企 業 団	兵庫県営 水 道
施設整備事業	昭和 59. 4	昭和 62. 3	1,713,864					
配水管整備事業	平成 12. 4	平成 24. 3	12,980,322					
計画1日最大配水量の変更		平成 12. 4		(578,600)	(382,650)	84,650	(289,062)	(9,000)
兵庫県営水道からの受水開始		平成 13. 3						1,400
阪神水道企業団からの受水量の 見直し		平成 22. 3					258,236	
		平成 23. 3					243,623	
兵庫県営水道からの計画給水量の 変更		平成 23. 4						(4,600)
計画1日最大配水量の変更及び 計画給水人口の削除		平成 23. 6			(332,850)	84,650	243,623	(4,600)
施設整備計画	平成 24. 4	平成 32. 3 (予定)						
阪神水道企業団からの受水量の 見直し		平成 29. 4					239,564	
		平成 30. 3					232,523	

施 設				摘 要																																																																																		
沈でん池	高度浄水施設	ろ過池	配水池																																																																																			
薬品 2 (1・2号) 薬品 △5 (1～5号)		急速 △7 (1～7号)	△2 (5・6号)	<p>施設整備事業として神崎浄水場柴島系沈でん池5池、ろ過池7池及び配水池2池を撤去し、新たに柴島系沈でん池2池を築造した。 なお、施設整備事業の完成に伴い、7～15号の配水池を1～9号に名称変更した。</p> <p>配水管整備事業として、安全給水の確保のため、老朽化が著しく漏水事故発生率の高い管路や先の震災で被害が集中した管路の更新を行った。 また、配水本管では単一管路のループ化又は二重化を図り、配水支管では病院・学校等防災上重要な施設に至る管路などにおいて管路の耐震化を進めるとともに、道路工事などにあわせた新設を行った。</p> <p>兵庫県水道用水供給事業からの計画給水量を9,850m³/日から9,000m³/日に変更した。</p> <p>兵庫県水道用水供給事業からの受水を開始した。</p> <p>阪神水道企業団において、各市の水需要の変動等を勘案し、平成20年度から23年度までの財政計画における各市の分賦基本水量等について見直しを行い、22年度及び23年度に、次のとおり構成4市間の配分水量の調整を行うことが議決された(20年3月)。</p> <p style="text-align: right;">(1日最大給水量、単位:m³/日)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>現行 配分水量</th> <th>平成22年度 増減水量</th> <th>平成23年度 増減水量</th> <th>増減水量計</th> <th>調整後水量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>神戸市</td> <td>672,381</td> <td>△ 6,000</td> <td>△ 13,000</td> <td>△ 19,000</td> <td>653,381</td> </tr> <tr> <td>尼崎市</td> <td>265,436</td> <td>△ 7,200</td> <td>△ 14,613</td> <td>△ 21,813</td> <td>243,623</td> </tr> <tr> <td>西宮市</td> <td>142,291</td> <td>15,000</td> <td>31,213</td> <td>46,213</td> <td>188,504</td> </tr> <tr> <td>芦屋市</td> <td>47,892</td> <td>△ 1,800</td> <td>△ 3,600</td> <td>△ 5,400</td> <td>42,492</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,128,000</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1,128,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>※水量調整時期は各年度当初からで、「年度」は「3月から翌年2月まで」の1年間</p> <p>兵庫県水道用水供給事業からの計画給水量を9,000m³/日から4,600m³/日に変更した。</p> <p>「水道・工業用水道ビジョンあまがさき」の事業運営方針に基づき、浄水場等の施設・設備や配水管の耐震化及び更新、公道部の鉛製給水管の解消などを実施していく。</p> <p>阪神水道企業団への宝塚市加入に伴う受水に合わせて平成29年度及び平成30年度に、次のとおり構成市間で配分水量の調整を行うことが議決された。(28年3月)</p> <p style="text-align: right;">(1日最大給水量、単位:m³/日)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th>現 行</th> <th>平成29年4月</th> <th>平成30年3月</th> <th>増減水量</th> <th rowspan="2">調整後 水 量</th> </tr> <tr> <th>配分水量</th> <th>増減水量</th> <th>増減水量</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>神戸市</td> <td>653,381</td> <td>△ 5,484</td> <td>△ 9,516</td> <td>△ 15,000</td> <td>638,381</td> </tr> <tr> <td>尼崎市</td> <td>243,623</td> <td>△ 4,059</td> <td>△ 7,041</td> <td>△ 11,100</td> <td>232,523</td> </tr> <tr> <td>西宮市</td> <td>188,504</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>188,504</td> </tr> <tr> <td>芦屋市</td> <td>42,492</td> <td>△ 457</td> <td>△ 793</td> <td>△ 1,250</td> <td>41,242</td> </tr> <tr> <td>宝塚市</td> <td>0</td> <td>10,000</td> <td>17,350</td> <td>27,350</td> <td>27,350</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,128,000</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1,128,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>※水量調整時期は、平成29年4月1日と平成30年3月1日からであり、「年度」は「3月から翌年2月まで」の1年間である。</p>		現行 配分水量	平成22年度 増減水量	平成23年度 増減水量	増減水量計	調整後水量	神戸市	672,381	△ 6,000	△ 13,000	△ 19,000	653,381	尼崎市	265,436	△ 7,200	△ 14,613	△ 21,813	243,623	西宮市	142,291	15,000	31,213	46,213	188,504	芦屋市	47,892	△ 1,800	△ 3,600	△ 5,400	42,492	計	1,128,000	0	0	0	1,128,000		現 行	平成29年4月	平成30年3月	増減水量	調整後 水 量	配分水量	増減水量	増減水量	計	神戸市	653,381	△ 5,484	△ 9,516	△ 15,000	638,381	尼崎市	243,623	△ 4,059	△ 7,041	△ 11,100	232,523	西宮市	188,504	0	0	0	188,504	芦屋市	42,492	△ 457	△ 793	△ 1,250	41,242	宝塚市	0	10,000	17,350	27,350	27,350	計	1,128,000	0	0	0	1,128,000
	現行 配分水量	平成22年度 増減水量	平成23年度 増減水量	増減水量計	調整後水量																																																																																	
神戸市	672,381	△ 6,000	△ 13,000	△ 19,000	653,381																																																																																	
尼崎市	265,436	△ 7,200	△ 14,613	△ 21,813	243,623																																																																																	
西宮市	142,291	15,000	31,213	46,213	188,504																																																																																	
芦屋市	47,892	△ 1,800	△ 3,600	△ 5,400	42,492																																																																																	
計	1,128,000	0	0	0	1,128,000																																																																																	
	現 行	平成29年4月	平成30年3月	増減水量	調整後 水 量																																																																																	
	配分水量	増減水量	増減水量	計																																																																																		
神戸市	653,381	△ 5,484	△ 9,516	△ 15,000	638,381																																																																																	
尼崎市	243,623	△ 4,059	△ 7,041	△ 11,100	232,523																																																																																	
西宮市	188,504	0	0	0	188,504																																																																																	
芦屋市	42,492	△ 457	△ 793	△ 1,250	41,242																																																																																	
宝塚市	0	10,000	17,350	27,350	27,350																																																																																	
計	1,128,000	0	0	0	1,128,000																																																																																	

(3) 現有施設

(平成30年3月31日現在)

名 称	所 在 地	敷地面積(㎡)
柴 島 取 水 場	大阪市東淀川区東淡路1丁目7番7号	3,839.00
神 崎 浄 水 場	尼崎市次屋4丁目6番1号	47,350.15
一 津 屋 取 水 場 (1企業団5市共同施設)	摂津市西一津屋700番1地先	16,947.34
園 田 配 水 場 (3市共同施設)	尼崎市田能6丁目5番2号	39,339.33
野 間 ポ ン プ 室	伊丹市野間1丁目1番14号	396.00

ア 施 設

区分	施 設	概 要	数 量	
取 水 施 設	柴 島 取 水 場	取 水 塔	鉄筋コンクリート造り 筒内径4m、全高20m(根入り 10m)	1基
		取 水 管	铸铁管 ϕ 685.8mm及び700mm 延長106.6m	2条
		沈 砂 池	鉄筋コンクリート造り $76\text{m}^2 \times 4.7\text{m}$ (有効水深 3.7m)(有効容量 281.2m^3)	2池
	一 津 屋 取 水 場	取 水 塔	鉄筋コンクリート造り 18.3m \times 6.1m 取水口4か所 楕円全高28.8m(根入り 16.2m)	1基
		取 水 渠	鉄筋コンクリート造り $2.3\text{m} \times 2.3\text{m} \times 102.6\text{m}$	2連
		沈 砂 池	鉄筋コンクリート造り $8\text{m} \times 37\text{m} \times 6.5\text{m}$ (有効水深 3m)(有効容量 888m^3)	8池
		管理室配電盤室	鉄筋コンクリート造り 平屋建 延べ 418m^2 1 階 管理室 地 下 配電盤室	1棟
導 水 施 設	柴 島 取 水 場	導水ポンプ室	鉄筋コンクリート造り 2階建(一部地下) 延べ 505m^2 1 階 操作室、分析計室 2 階 電気室 地 下 ポンプ室	1棟
		導水ポンプ	電動機直結渦巻ポンプ(フライホイール付) ϕ 300mm \times ϕ 150mm \times 110/50kW H=55/31m、Q=8.34/6.25 m^3/min	4台
	一 津 屋 取 水 場	導水ポンプ室	鉄筋コンクリート造り 平屋建 805.5m^2	1棟
		導水ポンプ	電動機直結渦巻ポンプ(3市共同分) ϕ 600mm \times ϕ 500mm \times 355kW、H=32.5m、Q=52.1 m^3/min	4台
		特高受変電室	鉄筋コンクリート造り 平屋建 264m^2	1棟
		変圧器置場	変圧器 3相3線式 60Hz、6,000kVA、20kV/3kV	2台
	園 田 配 水 場	導水ポンプ	電動機直結渦巻ポンプ(尼崎市水道分) ϕ 350mm \times ϕ 300mm \times 37kW H=11m、Q=12.2 m^3/min	3台
			ϕ 250mm \times ϕ 200mm \times 15kW H=11m、Q=3.5 m^3/min	1台

区分	施設		概要	数量	
導水施設	導水路線	導水管	(柴島取水場～神崎浄水場) 鋳鉄管及び鋼管 φ400mm～φ800mm 延長9,140.21m	2条	
			(一津屋取水場～園田配水場～神崎浄水場) 鋳鉄管及び鋼管 φ700mm～φ1,650mm 延長18,240.95m		
浄水施設	神	着水井	(柴島系統) 鉄筋コンクリート造り 4m×6m×4.7m (有効水深 4.2m) (有効容量 100.8m ³) 1池	2池	
			(園田系統) 鉄筋コンクリート造り 4m×5.2m×4.1m (有効水深 3.5m) (有効容量 72.8m ³) 1池		
	崎	混和池	(柴島系統) 鉄筋コンクリート造り 3m×5m×5.8m (有効水深 5.35m) (有効容量 80.25m ³) 1池	2池	
			(柴島系統) フラッシュミキサー 5.5kW、堅型6枚羽根 1基 (園田系統) 鉄筋コンクリート造り 4m×7m×4.1m (有効水深 3.3m) (有効容量 92.4m ³) 1池 (園田系統) フラッシュミキサー 1.5kW、水中攪拌式 1基		
	水	流入渠	(柴島系統) 鉄筋コンクリート造り 25.4m×1.5m×4m 1連	2連	
			(園田系統) 鉄筋コンクリート造り 61.5m×1.7m×4.05m 1連		
	浄	ブロック形成池	(柴島系統) 鉄筋コンクリート造り 14m×3.5m×3.85m (有効水深 3.55m) (有効容量 173.95m ³) (3槽で1池) 2池	6池	
			(柴島系統) フロキュレーター 2.2kW×4基、1.5kW×2基 6基 (園田系統) 鉄筋コンクリート造り 15m×3.5m×3.9m (有効水深 3.6m) (有効容量 189m ³) (3槽で1池) 4池 (園田系統) フロキュレーター 3.7kW、2.2kW、1.5kW 各2基 6基		
	施	水	整流池	(柴島系統) 鉄筋コンクリート造り 14m×1.5m×4.1m (有効水深 3.6m) (有効容量 75.6m ³) 2池	6池
				(園田系統) 鉄筋コンクリート造り 15m×2m×3.9m (有効水深 3.6m) (有効容量 108m ³) 4池	
設	場	凝集沈でん池	(柴島系統) 鉄筋コンクリート造り 14m×55m×4.9m (有効水深 4.0m) (有効容量 3,080m ³) 2池	6池	
			(柴島系統) クラリファイヤー 1基		
			(園田系統) 鉄筋コンクリート造り 15m×56m×4.3m (有効水深 3.9m) (有効容量 3,276m ³) 4池 (園田系統) クラリファイヤー 1基		
設	場	ろ過池	鉄筋コンクリート造り 6.2m×7.2m×3.4m 面積45m ²	12池	
			沈でん池 管理室		鉄筋コンクリート造り 3階建 延べ588.83m ²
					1階 汚泥槽 7.0m×12.6m×7.7m (有効水深 6.7m) (有効容量 590.94m ³) 1槽
2階 操作室、水質分析計室、排泥ポンプ室、変圧器室、 薬品注入装置一式					
3階 硫酸バンド槽 有効容量100m ³	2槽				

区分	施設	概要	数量
浄水施設	神	薬品注入室 鉄筋コンクリート造り 2階建 延べ511.3m ² 1階 ソーダ灰注入ポンプ室、次亜塩素素注入設備室、 ソーダ灰溶解槽、薬品注入装置一式 2階 ソーダ灰貯蔵室、ソーダ灰投入室	1棟
		高度浄水処理棟 鉄筋コンクリート造り 地上5階、地下1階、延べ2,556.75m ² 地階 中間ポンプ室、中間ポンプ井、塩素混和池、 逆洗ポンプ井、洗浄排水池 1・2階 逆洗ポンプ室、配管室、オゾン接触池、オゾン滞留池、 活性炭吸着池 3階 オゾン機械室、オゾンブロー室、換気機械室 4階 電気室、換気機械室 5階 換気機械室、給気消音室、排気消音室	1棟
	崎	中間ポンプ設備 中間ポンプ(横軸両吸込渦巻ポンプ) φ400mm×φ400mm×90kW、H=17m、Q=20m ³ /min 中間ポンプ井 318m ³ 1池	4台 2系統
		高度浄水施設 オゾン処理設備(ディフューザー散気 気液向流接触方式) オゾン発生器 空気原料 水冷円筒多管無声放電式 発生量 4kgO ₃ /h、最大注入率 3mg/L オゾン接触池 253m ³ 3池 オゾン滞留池 154m ³ 3池	3台 2系統 2系統
		活性炭吸着設備(重力式固定床方式) 活性炭吸着池 7.2m×4.8m×8.45m 活性炭層 厚さ2.5m 石炭系粒状破碎炭有効径1.2mm	6池
		薬品注入設備 硫酸アルミニウム、次亜塩素酸ナトリウム注入設備一式	
	水	ろ過池管理室 軽量鉄骨鉄筋コンクリート造り 2階建 延べ239.3m ² 1階 機械室(逆洗及び表洗装置一式) 2階 管理室、配電盤室 地下 洗浄ポンプ井 5.5m×5.6m×6.4m (有効水深 4.3m)(有効容量 132m ³) 1池 排水ポンプ井 15.3m×5.6m×3.8m (有効水深 2.8m)(有効容量 240m ³) 1池	1棟
		後薬品注入室 鉄筋コンクリート造り 平屋建 延べ539.98m ² 1階 後薬品注入室 地下 後薬品反応槽 5.56m×11.4m×3.8m (有効容量 240m ³) 次亜塩素酸ナトリウム、苛性ソーダ注入設備一式	1槽 1棟
		排泥池 鉄筋コンクリート造り 8m×30m×6m (有効容量 1,300m ³)	2池

区分	施設	概 要	数量	
浄水施設	神崎	排泥池引抜ポンプ	水中汚水ポンプ(着脱式) φ80mm×5.5kW、H=12m、Q=0.65m ³ /min	2台
		濃縮槽	鉄筋コンクリート造り 直径16m×6m (有効水深4.5m)(有効容量900m ³)	1槽
	浄水	濃縮槽引抜ポンプ	スラリー用渦巻ポンプ φ80mm×φ50mm×5.5kW、H=10m、Q=0.6m ³ /min (1台予備)	2台
		汚泥処理設備室	鉄骨鉄筋コンクリート造り 3階建 延べ1090.74m ²	1棟
	水場	汚泥処理設備	横型加圧脱水機 ろ過面積 60m ²	2台
		排水槽	鉄筋コンクリート造り No1排水槽 5.1m×4.1m×2.6m (有効容量50m ³) 1槽 No2排水槽 5.1m×9.1m×2.6m (有効容量100m ³) 1槽	2槽
		排水返送ポンプ	スラリー用渦巻ポンプ φ80mm×φ50mm×7.5kW、H=15m、Q=0.75m ³ /min (1台予備)	2台
配水施設	神崎	中央管理棟	鉄筋コンクリート造り 3階建(一部地下) 延べ2,009.47m ² 1階 薬品注入室、次亜塩素制御室、ソーダ灰貯蔵室、電気室、次亜塩素注入機室、水質計器室 2階 事務室、中央管理室、設計室、女子休養室、控室、浴室 3階 水質試験室、細菌試験室、会議室 地下 硫酸バンド槽	1棟
		配水池	鉄筋コンクリート造り、覆土式 (1号池) 27m×46m×5m、水深4.5m (有効水深4.3m)(有効容量5,300m ³) 1池 (2~3号池) 26.7m×45.7m×5m、水深4.5m (有効水深4.3m)(有効容量5,200m ³) 2池 (4号池) 22.5m×63.8m×5m、水深4.5m (有効水深4.3m)(有効容量6,000m ³) 1池 (5・6号池) 34.5m×18m×4.6m、水深3.7m (有効水深3.5m)(有効容量2,100m ³) 2池 (7~9号池) 22.4m×16m×4.6m、水深3.7m (有効水深3.5m)(有効容量1,200m ³) 3池 計 有効容量 29,700m ³	9池
	水場	配水ポンプ室	(柴島系統) 鉄筋コンクリート造り 2階建 延べ495.65m ² 1階 ポンプ室、配電盤室、変圧器室、作業室 2階 操作室 地下 配水ポンプ井 1.3m×11.7m×5.8m (有効水深3.8m)(有効容量57.8m ³)	1棟 2池

区分	施設	概要	数量
配水	神崎	配水ポンプ室 (園田系統) 鉄筋コンクリート造り 2階建 延べ517.14m ² 1階 ポンプ室、工作室 2階 配電盤室 地下 配水ポンプ井 3.5m×15m×5.5m (有効水深 4.2m) (有効容量 221m ³)	1棟 1池
		配水ポンプ 電動機直結渦巻ポンプ (柴島系統) φ400mm×φ250mm×210kW、H=47m Q=13.3m ³ /min 2台 φ400mm×φ250mm×160kW、H=47m Q=13.3m ³ /min 3台 (園田系統) φ450mm×φ300mm×210kW、H=47m Q=18.2m ³ /min 3台	8台
	場	特高受配電棟 鉄筋コンクリート造り 平屋建 延べ250.06m ² 変圧器 3相3線式 60Hz、2,000kVA、20kV/3kV	1棟 2台
	野間ポンプ室	ポンプ室 鉄筋コンクリート造り 2階建 延べ230.76m ² 1階 ポンプ室 2階 電気室 (阪神水道企業団設置)	1棟
配水ポンプ 両吸込渦巻ポンプ φ300mm×φ250mm×190kW、H=40m Q=16.7m ³ /min (吸込み圧5m程あり) (阪神水道企業団設置)		4台	
監視設備 配水水質モニター		1か所	
設	配水管 配水管 鋳鉄管、鋼管等 φ50mm～φ1,100mm 延長 1,002,484.8m 耐震性緊急貯水槽 5基		
	監視設備 配水末端圧監視設備 4か所 水質モニター 5か所	9か所	
連絡管		伊丹市相互連絡管 φ150mm(田能6丁目) 1か所 豊中市相互連絡管 φ150mm(東園田町2丁目・7丁目) 2か所	3か所
水の遊学館		鉄筋コンクリート、一部鉄骨造り 396.52m ²	1棟

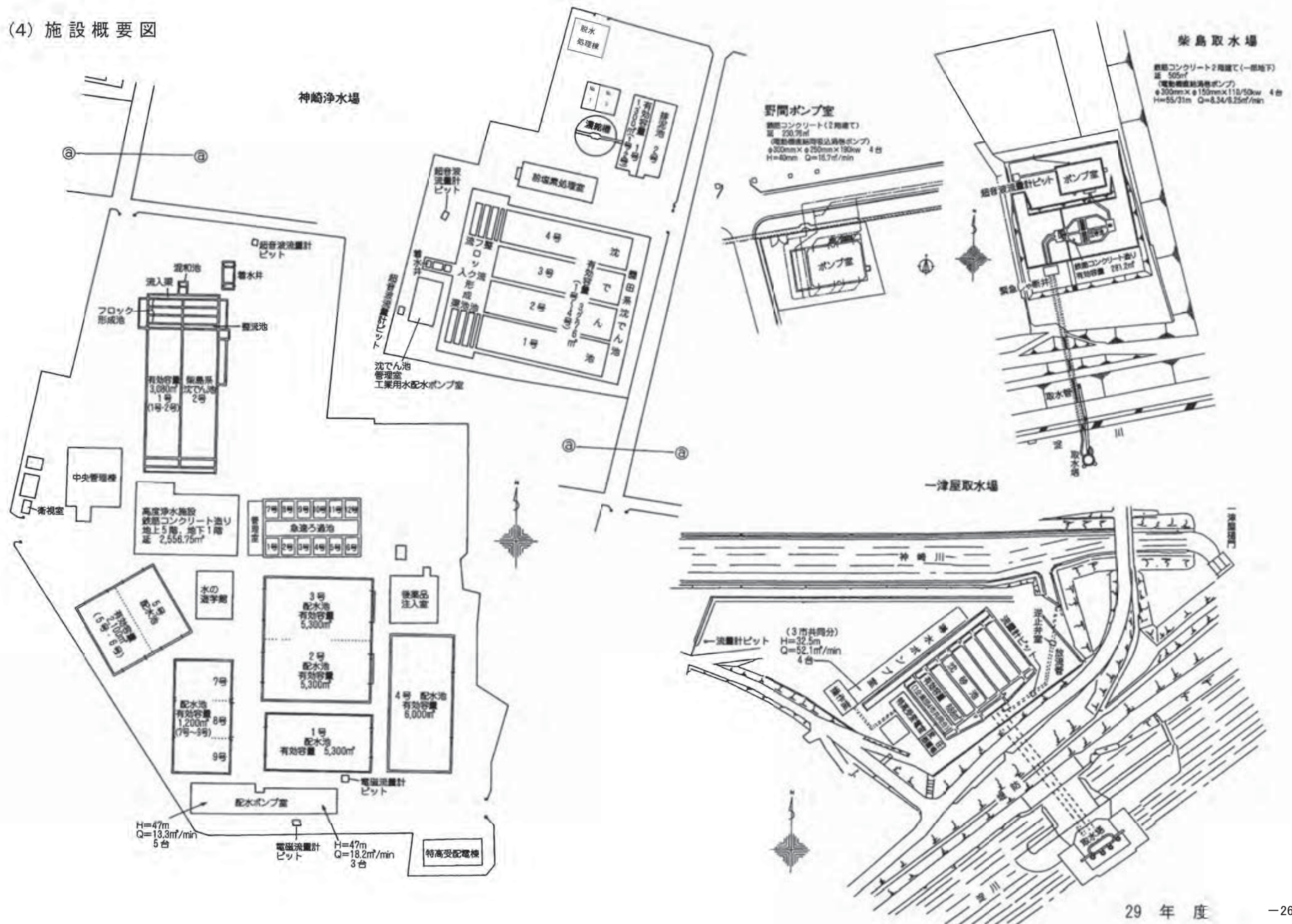
イ 配水管延長

(m)

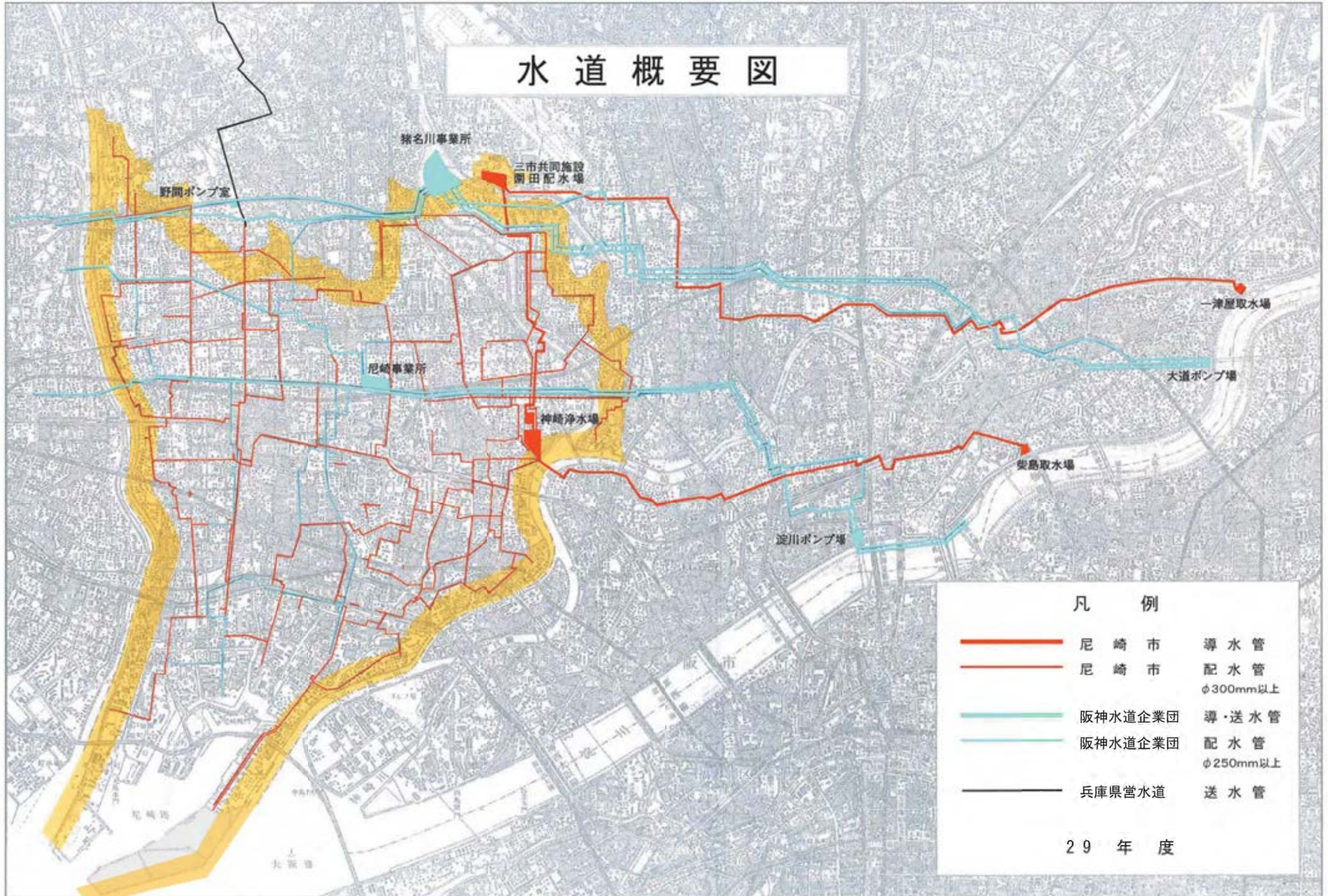
管種 口径(mm)	铸铁管	プラスチック管			鋼管			計
	CIP・DIP	H I V P	P E	小計	S P	S U S	小計	
75以下	16,859.4	1,661.0	-	1,661.0	-	-	-	18,520.4
100	457,581.6	244.2	107.4	351.6	53.0	135.2	188.2	458,121.4
150	296,463.3	52.9	-	52.9	70.0	90.4	160.4	296,676.6
200	86,094.4	-	-	-	225.2	308.6	533.8	86,628.2
250	25,248.9	-	-	-	42.7	75.9	118.6	25,367.5
300	35,727.3	-	-	-	28.6	775.4	804.0	36,531.3
350	23,012.9	-	-	-	445.1	-	445.1	23,458.0
400	14,027.4	-	-	-	239.2	391.0	630.2	14,657.6
450	829.4	-	-	-	20.0	-	20.0	849.4
500	19,391.5	-	-	-	765.2	172.8	938.0	20,329.5
600	1,433.8	-	-	-	11.9	-	11.9	1,445.7
700	10,473.4	-	-	-	121.4	-	121.4	10,594.8
800	3.4	-	-	-	33.4	-	33.4	36.8
900	3,579.4	-	-	-	41.6	-	41.6	3,621.0
1,100	3,938.9	-	-	-	1,707.7	-	1,707.7	5,646.6
計	994,665.0	1,958.1	107.4	2,065.5	3,805.0	1,949.3	5,754.3	1,002,484.8

注 耐震性緊急貯水槽(100m³)5基を除く。

(4) 施設概要図



水道概要図



凡 例

	尼 崎 市	導 水 管
	尼 崎 市	配 水 管 φ300mm以上
	阪神水道企業団	導・送 水 管
	阪神水道企業団	配 水 管 φ250mm以上
	兵庫県営水道	送 水 管

29 年 度

2 統 計

(1) 主要統計

項 目			年 度					
			平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
人 口	総 人 口	人	447,597	446,125	451,915	450,765	450,721	
	給 水 人 口	人	447,595	446,123	451,914	450,765	450,721	
世 帯 数	総 世 帯 数	世帯	211,786	212,765	211,178	212,950	214,858	
	給水世帯数	世帯	211,785	212,764	211,177	212,950	214,858	
* 給 水 戸 数		戸	237,569	238,111	239,266	240,606	242,239	
* 普 及 率 (人 口)		%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
* 量 水 器 設 置 数		個	246,951	249,677	251,588	255,069	257,272	
配 水 量	総 量		m ³	57,549,798	56,605,659	55,912,089	55,633,824	54,919,567
	日 量	平 均	m ³	157,671	155,084	152,765	152,421	150,465
		最 大	m ³	175,845	170,406	170,132	167,868	165,430
		最 小	m ³	132,488	130,694	131,395	130,147	130,634
1 人 1 日 平 均 配 水 量		ℓ	352	348	338	338	334	
1 人 1 日 最 大 配 水 量		ℓ	393	382	376	372	367	
有 収 水 量	総 量		m ³	52,349,344	51,555,531	50,871,300	50,786,936	50,570,280
	日 量	平 均	m ³	143,423	141,248	138,980	139,142	138,549
給 水 量	総 量		m ³	52,343,805	51,550,855	50,866,770	50,780,213	50,560,386
	日 量	平 均	m ³	143,408	141,235	138,993	139,124	138,522
1 人 1 日 平 均 有 収 水 量		ℓ	320	317	308	309	307	
有 収 率		%	90.96	91.08	90.98	91.29	92.08	
負 荷 率		%	89.66	91.01	89.79	90.80	91.00	
最 大 稼 動 率		%	53.34	51.69	51.61	50.92	51.90	
* 配 水 管 延 長		m	993,946	996,038	1,000,156	1,001,403	1,002,484	
* 職 員 数	定 年 前 職 員	人	121	125	121	122	124	
	再 任 用 職 員 (フルタイム)	人	4	3	3	3	4	
財 政 状 況	総 収 益	千円	9,417,677	9,474,772	9,461,664	9,711,386	9,527,018	
	総 費 用	千円	8,170,759	8,505,873	8,399,909	8,375,780	8,990,617	
受 水 量 (総 量)	阪 神 水 道 団 体	m ³	50,290,000	49,326,600	48,593,500	48,676,000	48,533,700	
	企 業 庫 水 道	m ³	357,700	357,700	358,680	357,700	357,700	

注① *印は各年度末日現在における数値を表す。

② 配水管延長は耐震性緊急貯水槽を除く。

(2) 取水・配水統計

ア 取水量

(m³)

施設 年・月	原 水		浄 水			計	1 日 当 た り		
	柴 島 取水場	一 津 屋 取水場	阪神水道 企業団	兵庫 県営水道	伊 丹 豊 中		平 均	最 大	最 小
28 年度	3,088,050	3,556,258	48,676,000	357,700	23,124	55,701,132	152,606	169,259	131,955
29 年度	3,381,790	2,846,775	48,533,700	357,700	21,767	55,141,732	151,073	170,367	131,276
29 4	337,660	235,236	3,873,800	26,541	1,733	4,474,970	149,166	156,619	141,952
5	333,320	261,740	4,017,300	27,343	2,052	4,641,755	149,734	156,408	138,127
6	351,540	218,712	3,967,400	40,224	1,850	4,579,726	152,658	158,436	144,620
7	329,630	183,136	4,400,200	41,520	1,864	4,956,350	159,882	170,367	147,841
8	228,910	222,286	4,276,600	41,558	1,801	4,771,155	153,908	162,558	139,523
9	176,330	278,132	4,062,800	39,399	1,734	4,558,395	151,947	158,420	138,931
10	216,150	242,706	4,142,700	26,640	1,842	4,630,038	149,356	156,514	139,522
11	228,310	222,384	4,007,400	25,582	1,845	4,485,521	149,517	155,016	141,169
12	238,350	280,691	4,147,500	19,304	1,638	4,687,483	151,209	155,304	145,072
30 1	310,240	243,611	4,013,200	19,757	1,987	4,588,795	148,026	157,286	131,276
2	302,930	212,254	3,637,100	24,351	1,564	4,178,199	149,221	153,902	139,355
3	328,420	245,887	3,987,700	25,481	1,857	4,589,345	148,043	157,141	138,721

(m³/日)

施 設 別	平 均	最 大	最 小
柴 島 取 水 場	9,265	6月20日 23,050	10月17日 2,410
一 津 屋 取 水 場	7,799	5月18日 32,318	4月 1日ほか 0
阪神水道企業団	132,969	7月13日 149,700	1月 1日 113,600
兵 庫 県 営 水 道	980	6月 1日 1,387	12月19日 513
伊 丹 市 ・ 豊 中 市	60	—	—
	151,073	7月13日 170,367	1月 1日 131,276

(3) 電力統計

ア 電力使用量

(kWh)

施設 年・月	取 水			配 水		計	1日当たり 平均
	柴 島 取水場	一津屋 取水場	園 田 配水場	神 崎 浄水場	野 間 ポンプ室		
28 年度	415,690	310,247	178,668	2,940,294	1,379,740	5,224,639	14,314
29 年度	474,918	242,085	160,051	2,849,187	1,306,450	5,032,691	13,788
29 4	43,759	20,185	11,470	234,332	115,007	424,753	14,158
5	41,772	22,275	12,375	243,916	120,606	440,944	14,224
6	44,373	18,560	11,155	249,240	113,984	437,312	14,577
7	46,674	16,490	10,221	262,179	124,101	459,665	14,828
8	37,392	18,868	11,536	254,441	112,723	434,960	14,031
9	31,969	22,391	20,186	230,921	110,346	415,813	13,860
10	34,001	20,693	13,469	222,752	106,069	396,984	12,806
11	34,494	18,702	11,677	210,324	101,961	377,158	12,572
12	35,935	24,320	19,001	230,840	105,014	415,110	13,391
30 1	41,680	21,459	14,528	243,726	102,764	424,157	13,682
2	39,453	17,510	11,516	225,466	92,018	385,963	13,784
3	43,416	20,632	12,919	241,050	101,857	419,874	13,544

注 野間ポンプ室には、兵庫県営水道が使用する電力使用量4,379kWhを含む。

イ 電力使用料金

(円)

施設 年・月	取 水			配 水		計
	柴 島 取水場	一津屋 取水場	園 田 配水場	神 崎 浄水場	野 間 ポンプ室	
28 年度	8,283,586	5,724,896	3,190,798	46,194,145	23,641,322	87,034,747
29 年度	9,354,347	4,837,171	3,042,823	43,765,075	21,844,265	82,843,681
29 4	1,005,184	394,656	204,719	3,428,016	1,851,481	6,884,056
5	990,125	443,932	227,775	3,702,813	1,948,728	7,313,373
6	1,022,125	381,463	213,159	3,808,673	1,862,717	7,288,137
7	837,611	349,770	210,195	4,160,417	2,090,042	7,648,035
8	712,981	386,147	257,333	4,151,473	1,937,270	7,445,204
9	636,763	465,909	410,696	3,786,548	1,897,311	7,197,227
10	633,575	403,856	277,517	3,498,363	1,745,464	6,558,775
11	638,346	371,003	247,449	3,293,518	1,690,140	6,240,456
12	658,419	471,409	298,449	3,559,712	1,734,403	6,722,392
30 1	733,481	412,663	247,894	3,752,954	1,721,705	6,868,697
2	714,790	351,027	215,457	3,559,256	1,607,913	6,448,443
3	770,947	405,336	232,180	3,063,332	1,757,091	6,228,886

注① 電力使用料金は、消費税及び地方消費税を含む。

② 野間ポンプ室には、兵庫県営水道が負担する電力使用料金110,642円を含む。

イ 配水量

(m³)

施設 年・月	神 崎 浄水場	阪 神 水 道 企 業 団				兵 庫 県 営水道	伊 丹 豊中	合 計	1 日 当 た り		
		尼 崎 事業所	猪 名 川 事業所	野 間 ポンプ室	計				平 均	最 大	最 小
28 年度	6,577,000	11,721,000	31,395,200	5,559,800	48,676,000	357,700	23,124	55,633,824	152,421	167,868	130,147
29 年度	6,006,400	13,509,300	29,708,800	5,315,600	48,533,700	357,700	21,767	54,919,567	150,465	165,340	130,634
29 4	531,600	812,200	2,567,900	493,700	3,873,800	26,541	1,733	4,433,674	147,789	153,084	140,490
5	548,400	817,300	2,685,900	514,100	4,017,300	27,343	2,052	4,595,095	148,229	153,680	136,186
6	570,000	882,300	2,609,900	475,200	3,967,400	40,224	1,850	4,579,474	152,649	159,338	143,645
7	455,700	1,129,700	2,756,300	514,200	4,400,200	41,520	1,864	4,899,284	158,041	165,340	146,844
8	446,900	1,147,700	2,682,700	446,200	4,276,600	41,558	1,801	4,766,859	153,770	162,541	139,544
9	442,200	1,171,500	2,449,100	442,200	4,062,800	39,399	1,734	4,546,133	151,538	158,044	139,110
10	451,400	1,237,900	2,469,500	435,300	4,142,700	26,640	1,842	4,622,582	149,116	157,354	138,858
11	439,100	1,264,200	2,322,000	421,200	4,007,400	25,582	1,845	4,473,927	149,131	154,255	141,256
12	503,900	1,312,200	2,403,600	431,700	4,147,500	19,304	1,638	4,672,342	150,721	154,933	144,622
30 1	551,100	1,264,300	2,343,400	405,500	4,013,200	19,757	1,987	4,586,044	147,937	156,926	130,634
2	507,700	1,172,800	2,114,200	350,100	3,637,100	24,351	1,564	4,170,715	148,954	153,771	140,476
3	558,400	1,297,200	2,304,300	386,200	3,987,700	25,481	1,857	4,573,438	147,530	152,358	140,466

(m³/日)

施 設 別		平 均	最 大	最 小
神 崎 浄 水 場		16,456	6月22日 36,000	8月12日ほか 14,100
阪 神 水 道 企 業 団	尼 崎 事 業 所	37,012	1月25日 45,400	5月18日 19,800
	猪 名 川 事 業 所	81,394	7月26日 91,900	1月 1日 67,400
	野 間 ポ ン プ 室	14,563	5月18日 19,000	3月20日 10,800
	計	132,969	7月13日 149,700	1月 1日 113,600
兵 庫 県 営 水 道		980	6月 1日 1,387	12月19日 513
伊 丹 市 ・ 豊 中 市		60	—	—
		150,465	7月13日 165,340	1月 1日 130,634

(4) 水質・薬品統計

ア 水質試験成績

種 別		原 水					
系 統		神 崎 浄 水 場 柴 島 系 着 水			神 崎 浄 水 場 園 田 系 着 水		
試 験 回 数		12 ~ 254			12 ~ 245		
項 目	単 位	最 高	最 低	平 均	最 高	最 低	平 均
一 般 細 菌	個/ml	1,400	90	530	3,400	130	560
大 腸 菌	*	390	<1	65	1,700	3	170
カドミウム及びその化合物	mg/l	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
水 銀 及 び 其 の 化 合 物	mg/l	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
セレン及びその化合物	mg/l	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
鉛 及 び 其 の 化 合 物	mg/l	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
ヒ素及びその化合物	mg/l	0.001	<0.001	<0.001	0.001	<0.001	<0.001
六価クロム及びその化合物	mg/l	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
亜硝酸態窒素	mg/l	0.013	<0.004	<0.004	0.014	<0.004	<0.004
シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/l	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
硝酸態及び亜硝酸態窒素	mg/l	1.09	0.63	0.85	1.14	0.64	0.85
フッ素及びその化合物	mg/l	0.11	<0.08	0.09	0.14	<0.08	0.09
ホウ素及びその化合物	mg/l	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
四 塩 化 炭 素	mg/l	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
1,4-ジオキサン	mg/l	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/l	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
ジクロロメタン	mg/l	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
テトラクロロエチレン	mg/l	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
トリクロロエチレン	mg/l	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
ベンゼン	mg/l	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
塩 素 酸	mg/l	-	-	-	-	-	-
ク ロ ロ 酢 酸	mg/l	-	-	-	-	-	-
ク ロ ロ ホ ル ム	mg/l	-	-	-	-	-	-
ジ ク ロ ロ 酢 酸	mg/l	-	-	-	-	-	-
ジブロモクロロメタン	mg/l	-	-	-	-	-	-

注 大腸菌の単位は、MPN/100mlである。

種 別		原 水					
系 統		神 崎 浄 水 場 柴 島 系 着 水			神 崎 浄 水 場 園 田 系 着 水		
項 目	単 位	最 高	最 低	平 均	最 高	最 低	平 均
臭 素 酸	mg/l	-	-	-	-	-	-
総 トリ ハロ メ タ ン	mg/l	-	-	-	-	-	-
ト リ ク ロ ロ 酢 酸	mg/l	-	-	-	-	-	-
ブ ロ モ ジ ク ロ ロ メ タ ン	mg/l	-	-	-	-	-	-
ブ ロ モ ホ ル ム	mg/l	-	-	-	-	-	-
ホ ル ム ア ル デ ヒ ド	mg/l	-	-	-	-	-	-
亜 鉛 及 び そ の 化 合 物	mg/l	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
ア ル ミ ニ ウ ム 及 び そ の 化 合 物	mg/l	0.34	0.06	0.11	0.21	0.05	0.10
鉄 及 び そ の 化 合 物	mg/l	0.49	0.10	0.16	0.27	0.09	0.14
銅 及 び そ の 化 合 物	mg/l	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
ナ ト リ ウ ム 及 び そ の 化 合 物	mg/l	13.1	8.9	11.2	13.3	8.9	11.3
マ ン ガ ン 及 び そ の 化 合 物	mg/l	0.130	0.004	0.024	0.032	0.006	0.014
塩 化 物 イ オ ン	mg/l	18.3	2.8	12.1	17.8	2.3	12.2
カ ル シ ウ ム、マ グ ネ シ ウ ム 等	mg/l	40	33	37	41	34	37
蒸 発 残 留 物	mg/l	128	88	98	132	87	104
陰 イ オ ン 界 面 活 性 剤	mg/l	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
ジ ェ オ ス ミ ン	mg/l	0.000005	<0.000001	0.000003	0.000006	<0.000001	0.000003
2-メチルイソボルネオール	mg/l	0.000004	<0.000001	0.000002	0.000005	<0.000001	0.000002
非 イ オ ン 界 面 活 性 剤	mg/l	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
フ ェ ノ ー ル 類	mg/l	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
有 機 物 (全 有 機 炭 素 の 量)	mg/l	4.2	1.1	1.6	5.0	1.1	1.6
p H 値	-	7.61	6.90	7.33	7.57	7.00	7.33
味	-	-	-	-	-	-	-
臭 気	-	下 水 臭			下 水 臭		
色 度	度	65	2.8	6.1	67	2.8	6.4
濁 度	度	74	0.4	4.8	150	1.2	6.0

種 別		浄 水			供給水(給水栓水)		
系 統		神 崎 浄 水 場 ポ ン プ 井 水			市内全域		
試 験 回 数		12 ~ 254			48 ~ 192		
項 目	基 準 値	最 高	最 低	平 均	最 高	最 低	平 均
一 般 細 菌	100個/ml以下	0	0	0	0	0	0
大 腸 菌	検出されないこと	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
カドミウム及びその化合物	0.003mg/l以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
水 銀 及 び 其 の 化 合 物	0.0005mg/l以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
セレン及びその化合物	0.01mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
鉛 及 び 其 の 化 合 物	0.01mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	0.004	<0.001	<0.001
ヒ素及びその化合物	0.01mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
六価クロム及びその化合物	0.05mg/l以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
硝酸態及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下	1.24	0.64	0.88	1.26	0.57	0.87
フッ素及びその化合物	0.8mg/l以下	0.10	<0.08	<0.08	0.15	<0.08	<0.08
ホウ素及びその化合物	1.0mg/l以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
四 塩 化 炭 素	0.002mg/l以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
ジ ク ロ ロ メ タ ン	0.02mg/l以下	<0.002	<0.002	<0.002	0.004	<0.002	<0.002
テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
トリクロロエチレン	0.01mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
ベンゼン	0.01mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
塩 素 酸	0.6mg/l以下	0.10	<0.06	<0.06	0.09	<0.06	<0.06
ク ロ ロ 酢 酸	0.02mg/l以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
ク ロ ロ ホ ル ム	0.06mg/l以下	0.005	<0.001	0.002	0.010	<0.001	0.004
ジ ク ロ ロ 酢 酸	0.03mg/l以下	<0.003	<0.003	<0.003	0.004	<0.003	<0.003
ジブロモクロロメタン	0.1mg/l以下	0.007	0.002	0.003	0.011	0.002	0.004

注 各項目の単位は、原水の表に記載のとおり。

種 別		浄 水			供給水(給水栓水)		
系 統		神 崎 浄 水 場 ポ ン プ 井 水			市内全域		
項 目	基 準 値	最 高	最 低	平 均	最 高	最 低	平 均
臭 素 酸	0.01mg/l以下	0.004	0.001	0.002	0.004	<0.001	0.001
総トリハロメタン	0.1mg/l以下	0.020	0.004	0.009	0.037	0.003	0.014
トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
ブロモジクロロメタン	0.03mg/l以下	0.007	0.002	0.004	0.013	0.001	0.005
ブromoホルム	0.09mg/l以下	0.002	<0.001	<0.001	0.003	<0.001	<0.001
ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008
亜鉛及びその化合物	1.0mg/l以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l以下	0.02	<0.01	0.01	0.06	<0.01	0.03
鉄及びその化合物	0.3mg/l以下	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
銅及びその化合物	1.0mg/l以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下	19.7	11.9	16.0	19.6	11.2	14.7
マンガン及びその化合物	0.05mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	0.002	<0.001	<0.001
塩化物イオン	200mg/l以下	19.7	7.0	12.9	19.7	6.9	13.6
カルシウム、マグネシウム等	300mg/l以下	41	32	37	41	33	37
蒸発残留物	500mg/l以下	111	88	100	113	79	96
陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
ジェオスミン	0.00001mg/l以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
フェノール類	0.005mg/l以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
有機物(全有機炭素の量)	3mg/l以下	0.8	0.3	0.5	1.0	0.4	0.7
pH値	5.8以上8.6以下	7.57	7.43	7.50	7.79	7.46	7.55
味	異常でないこと	異常なし			異常なし		
臭気	異常でないこと	異常なし			異常なし		
色度	5度以下	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
濁度	2度以下	0.03	<0.01	<0.01	0.04	<0.01	<0.01

イ 薬品使用量

項目 年・月	注加水量 (m ³)	使用量 (kg)			
		硫酸バンド	苛性ソーダ	ソーダ灰	次亜塩素酸 ナトリウム
28年度	6,644,608	201,991	227,095	888	85,311
29年度	6,228,565	193,351	160,943	941	78,241
29 4	572,896	16,410	11,847	259	5,804
5	595,060	17,844	16,383	-	7,156
6	570,252	16,469	19,215	135	8,599
7	512,766	16,215	20,948	12	8,393
8	451,196	14,111	17,726	31	8,698
9	454,462	14,537	17,266	46	7,881
10	458,856	16,119	14,364	458	5,327
11	450,694	13,990	10,161	-	5,143
12	519,041	15,140	8,659	-	5,204
30 1	553,851	18,851	8,320	-	5,187
2	515,184	16,130	7,714	-	5,615
3	574,307	17,535	8,340	-	5,234

(5) 工事統計

ア 施設整備計画

(千円)

ビジョンⅢ期 区分	平成28年度 (決算)	平成29年度 (決算)	平成30年度 (計画)	平成31年度 (計画)
施設の再構築等	365,310	98,418	543,012	543,613
配水管の整備	885,779	1,629,531	1,239,546	1,202,324
公道部鉛製給水管の取替え	114,665	107,978	121,883	121,883
合 計	1,365,754	1,835,927	1,904,441	1,867,820

イ 改良工事

(m)

管種 口径(mm)	平成 28年度末 総延長	平成29年度延長								平成 29年度末 総延長	
		改良工事				整備工事					合 計
		铸铁管	鋼管	プラス チック管	計	铸铁管	鋼管	プラス チック管	計		
75以下	16,683.2	-	-	-	0.0	1,837.2	-	-	1,837.2	1,837.2	18,520.4
100	457,179.6	136.3	-	-	136.3	805.5	-	-	805.5	941.8	458,121.4
150	297,675.2	5.1	△ 6.0	-	△ 0.9	△ 1,005.1	7.4	-	△ 997.7	△ 998.6	296,676.6
200	86,781.9	-	-	-	0.0	△ 153.7	-	-	△ 153.7	△ 153.7	86,628.2
250	25,686.1	△ 5.0	-	-	△ 5.0	△ 313.6	-	-	△ 313.6	△ 318.6	25,367.5
300・350	60,428.8	0.8	-	-	0.8	△ 460.1	19.8	-	△ 440.3	△ 439.5	59,989.3
400	14,391.6	-	-	-	0.0	264.6	1.4	-	266.0	266.0	14,657.6
450・500	21,237.0	△ 34.9	-	-	△ 34.9	△ 23.2	-	-	△ 23.2	△ 58.1	21,178.9
600	1,445.7	-	-	-	0.0	-	-	-	0.0	0.0	1,445.7
700	10,589.5	-	-	-	0.0	5.3	-	-	5.3	5.3	10,594.8
800	36.8	-	-	-	0.0	-	-	-	0.0	0.0	36.8
900	3,621.0	-	-	-	0.0	-	-	-	0.0	0.0	3,621.0
1,100	5,646.6	-	-	-	0.0	-	-	-	0.0	0.0	5,646.6
計	1,001,403.0	102.3	△ 6.0	-	96.3	956.9	28.6	-	985.5	1,081.8	1,002,484.8

注 耐震性緊急貯水槽(100m³)5基を除く。

ウ 移設工事等 (件)

区分	概要	件数
仕切弁 取替工事	—	—
配水支管 移設等 工事	鑄鉄管 φ150mm × 5.9m	2
消火栓 移設工事	—	—
給水管 工事	—	—
計	鑄鉄管 φ150mm × 5.9m	2

エ 給水装置工事 (件)

項目 年・月	新設	改造	その他	計
	28年度	426	1,278	17
29年度	439	1,186	21	1,646
29 4	55	125	2	182
5	34	116	2	152
6	34	103	3	140
7	35	91	2	128
8	36	84	—	120
9	36	114	2	152
10	39	100	—	139
11	32	99	2	133
12	35	84	1	120
30 1	32	89	4	125
2	30	81	1	112
3	41	100	2	143

オ 修繕工事 (件)

項目 年・月	道路面		第1止水内		給水栓類		消火栓・仕切弁		弁償工事		計	
	直営	委託	直営	委託	直営	委託	直営	委託	直営	委託	直営	委託
28年度	1	445	10	915	—	22	2	157	1	215	14	1,754
29年度	—	446	18	871	—	21	7	95	1	195	26	1,628
29 4	—	29	—	46	—	1	1	6	—	19	1	101
5	—	27	—	61	—	2	1	8	—	9	1	107
6	—	45	1	69	—	—	1	5	—	14	2	133
7	—	37	2	74	—	—	—	11	—	10	2	132
8	—	50	2	85	—	—	2	6	—	9	4	150
9	—	37	—	80	—	1	1	10	—	12	1	140
10	—	34	—	75	—	1	—	5	—	12	—	127
11	—	53	2	90	—	—	—	4	—	13	2	160
12	—	55	2	84	—	5	—	16	—	24	2	184
30 1	—	31	9	77	—	3	1	9	—	27	10	147
2	—	31	—	63	—	6	—	8	—	22	—	130
3	—	17	—	67	—	2	—	7	1	24	1	117

力 量 水 器 維 持 管 理 状 況

(件)

項 目 年・月	取 外		取 付		量 水 器 試 験 (請 求 分)			工 事			修 理		通 水 試 験	総 作 業 数
	検 定 切 れ ・ 故 障	閉 栓	検 定 切 れ ・ 故 障	開 栓	合 格	不 合 格	計	現 場 調 査	取 替 等 付 帯 工 事	計	直 営	委 託		
28 年度	31,543	1,487	31,543	5,127	-	-	-	302	470	772	-	28,008	-	98,480
29 年度	27,240	1,428	27,240	3,767	3	-	3	212	522	734	-	30,391	3	90,806
29 4	2,440	334	2,440	189	-	-	-	21	37	58	-	-	-	5,461
5	2,463	94	2,463	270	-	-	-	15	45	60	-	-	-	5,350
6	2,576	174	2,576	254	-	-	-	18	63	81	-	5,370	-	11,031
7	2,442	70	2,442	274	-	-	-	12	58	70	-	3,500	-	8,798
8	2,349	63	2,349	300	1	-	1	12	46	58	-	-	1	5,121
9	2,336	20	2,336	243	1	-	1	9	37	46	-	1,794	1	6,777
10	2,219	124	2,219	257	-	-	-	6	69	75	-	4,500	-	9,394
11	2,222	145	2,222	242	1	-	1	24	65	89	-	2,000	1	6,922
12	2,246	105	2,246	346	-	-	-	16	34	50	-	3,795	-	8,788
30 1	2,017	126	2,017	228	-	-	-	6	27	33	-	2,000	-	6,421
2	1,806	63	1,806	770	-	-	-	47	4	51	-	5,432	-	9,928
3	2,124	110	2,124	394	-	-	-	26	37	63	-	2,000	-	6,815

(6) 業務統計

ア 給水契約受付状況

(件)

(件)

項目 年・月	使用開始	使用中止	諸 届	計	上下水道電話受付センター受付数			
					使用開始	使用中止	諸 届	計
28年度	23,446	20,702	3,063	47,211	17,097	16,962	2,651	36,710
29年度	23,045	20,496	3,072	46,613	17,474	16,856	2,655	36,985
29 4	2,474	2,029	291	4,794	1,755	1,641	249	3,645
5	2,035	1,754	260	4,049	1,513	1,471	228	3,212
6	1,742	1,566	271	3,579	1,307	1,301	230	2,838
7	1,689	1,525	241	3,455	1,298	1,267	204	2,769
8	1,720	1,560	271	3,551	1,306	1,287	240	2,833
9	1,655	1,577	249	3,481	1,250	1,296	216	2,762
10	1,849	1,598	230	3,677	1,395	1,323	197	2,915
11	1,672	1,595	232	3,499	1,246	1,306	202	2,754
12	1,717	1,430	208	3,355	1,302	1,143	184	2,629
30 1	1,535	1,598	302	3,435	1,185	1,332	263	2,780
2	1,903	1,740	254	3,897	1,522	1,462	216	3,200
3	3,054	2,524	263	5,841	2,395	2,027	226	4,648

注 左表のうち数で、電話又はFAXによる。

イ 計量状況

(件・%)

(件)

項目 年度・期	計量総数	内 訳					計量 完了率	計量 不能率	各 戸 検 針 総 数
		計 量 数	計 量 不 能 数						
				使用中止数	メーター 故障	点検不能			
28年度	1,570,032	1,565,810	211,338	83	4,139	4,222	99.7	0.3	60,489
29年度	1,585,160	1,580,862	212,073	56	4,242	4,298	99.7	0.3	56,790
29 1	264,178	263,481	35,984	6	691	697	99.7	0.3	9,518
2	264,511	263,802	35,926	8	701	709	99.7	0.3	9,494
3	264,218	263,503	35,509	8	707	715	99.7	0.3	9,475
4	263,873	263,137	34,877	12	724	736	99.7	0.3	9,427
5	264,090	263,381	34,872	13	696	709	99.7	0.3	9,432
6	264,290	263,558	34,905	9	723	732	99.7	0.3	9,444

注 計量数には遠隔検針分を含む。(28年度 10,409件 29年度 13,343件)

ウ 口径別給水戸数

項目 口径 (mm)		専						
		20以下	25	40	50	75	100	150
28年度(平均)		232,428	5,441	1,507	515	250	84	35
構成比		96.71	2.27	0.63	0.22	0.10	0.03	0.01
29年度(平均)		233,898	5,409	1,508	522	248	81	34
構成比		96.74	2.24	0.62	0.22	0.10	0.03	0.02
29	1	233,980	5,436	1,500	522	247	83	33
	2	233,578	5,433	1,506	517	245	81	35
	3	233,600	5,409	1,508	521	249	83	35
	4	233,840	5,400	1,513	525	248	82	33
	5	234,011	5,390	1,506	525	249	80	34
	6	234,381	5,384	1,512	523	249	80	32

エ 口径別水道使用状況

項目 口径 (mm)		専						
		20以下	25	40	50	75	100	150
28年度		39,722,826	2,002,735	2,504,228	2,121,257	1,518,203	1,083,873	935,750
構成比		78.22	3.94	4.93	4.18	2.99	2.14	1.84
29年度		39,616,266	1,948,712	2,515,391	2,077,828	1,536,344	1,127,734	931,128
構成比		78.34	3.85	4.97	4.11	3.04	2.23	1.84
29	1	6,488,926	316,643	403,817	334,779	211,826	160,438	133,993
	2	6,673,801	346,147	419,737	355,549	275,138	198,624	143,983
	3	6,694,273	347,696	438,174	370,706	331,548	232,476	190,959
	4	6,603,078	323,333	427,055	355,651	262,385	204,846	162,404
	5	6,774,902	317,659	421,018	335,977	231,584	168,843	150,955
	6	6,381,286	297,234	405,590	325,166	223,863	162,507	148,834

(戸・%)

用					共 用	その他	合 計
200	250以上	小 計	浴 場	臨 時			
7	2	240,269	50	10	17	-	240,346
0.00	0.00	99.97	0.02	0.00	0.01	-	100
6	2	241,708	47	12	16	-	241,783
0.00	0.00	99.97	0.02	0.00	0.01	-	100
7	2	241,810	48	9	17	-	241,884
6	2	241,403	49	10	17	-	241,479
6	2	241,413	48	12	17	-	241,490
6	2	241,649	45	14	17	-	241,725
6	2	241,803	44	17	14	-	241,878
6	2	242,169	44	12	14	-	242,239

(m³・%)

用					共 用	その他	合 計
200	250以上	小 計	浴 場	臨 時			
383,000	206,364	50,478,236	295,004	6,125	848	6,723	50,786,936
0.75	0.41	99.40	0.58	0.01	0.00	0.01	100
303,508	206,590	50,263,501	287,887	8,201	797	9,894	50,570,280
0.60	0.41	99.39	0.57	0.02	0.00	0.02	100
73,363	31,368	8,155,153	47,860	0	130	4,595	8,207,738
45,101	34,916	8,492,996	47,812	557	148	851	8,542,364
48,008	42,870	8,696,710	49,154	0	142	801	8,746,807
45,031	34,611	8,418,394	46,597	0	153	941	8,466,085
42,387	34,298	8,477,623	48,183	1,489	114	976	8,528,385
49,618	28,527	8,022,625	48,281	6,155	110	1,730	8,078,901

才 水道料金収納状況

項目		調定額		収入額		未収額		収入率	
		件数 (件)	金額 (円)	件数 (件)	金額 (円)	件数 (件)	金額 (円)	件数 (%)	金額 (%)
現 年 度 分	28年度	1,356,928	8,934,742,209	1,304,931	8,675,095,896	51,997	259,646,313	96.2	97.1
	29年度	1,370,662	8,883,322,389	1,317,903	8,636,667,073	52,759	246,655,316	96.2	97.2
	29 1	224,375	1,417,313,973	223,778	1,414,805,869	597	2,508,104	99.7	99.8
	2	224,739	1,491,744,159	224,069	1,488,898,026	670	2,846,133	99.7	99.8
	3	224,841	1,555,985,165	223,946	1,551,716,164	895	4,269,001	99.6	99.7
	4	225,150	1,488,849,601	222,607	1,476,749,133	2,543	12,100,468	98.9	99.2
	5	225,372	1,485,070,500	218,112	1,449,594,518	7,260	35,475,982	96.8	97.6
	6	225,538	1,403,437,237	186,900	1,217,346,904	38,638	186,090,333	82.9	86.7
	随時分	20,647	40,921,754	18,491	37,556,459	2,156	3,365,295	89.6	91.8
過 年 度 分	28年度	64,706	334,433,146	45,479	257,517,256	19,227	76,915,890	70.3	77.0
	29年度	67,078	320,246,294	49,215	245,572,186	17,863	74,674,108	73.4	76.7
	28年度	51,961	257,002,712	48,297	240,550,781	3,664	16,451,931	92.9	93.6
	27年度	3,872	15,787,532	400	2,504,302	3,472	13,283,230	10.3	15.9
	26年度	3,551	14,256,991	176	938,417	3,375	13,318,574	5.0	6.6
	25年度	3,776	18,128,790	132	549,853	3,644	17,578,937	3.5	3.0
	24年度	3,821	14,643,632	113	602,196	3,708	14,041,436	3.0	4.1
	23年度	97	426,637	97	426,637	-	-	100	100

注 金額は、消費税及び地方消費税を含む。

項目		調定額		収入額		未収額		収入率	
		件数 (件)	金額 (円)	件数 (件)	金額 (円)	件数 (件)	金額 (円)	件数 (%)	金額 (%)
28年度									
	口座制	877,785	6,196,239,745	874,792	6,181,770,442	2,993	14,469,303	99.7	99.8
	クレジット制	103,911	488,269,273	103,911	488,269,273	-	-	100	100
	納付制	375,232	2,250,233,191	326,228	2,005,056,181	49,004	245,177,010	86.9	89.1
29年度									
	口座制	877,638	6,346,113,225	874,293	6,313,623,745	3,345	32,489,480	99.6	99.5
	クレジット制	115,676	541,569,505	115,676	541,569,505	-	-	100	100
	納付制	377,348	1,995,639,659	327,934	1,781,473,823	49,414	214,165,836	86.9	89.3

注① 金額は、消費税及び地方消費税を含む。

② 現年度分の調定時収納区分による。

(7) 財務統計

ア 損益計算書

(円・%)

科 目		平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度	
		金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
収 益	1 営 業 収 益	9,054,264,808	95.69	9,121,647,747	93.93	9,005,492,490	94.53
	(1) 給 水 収 益	8,305,021,686	87.78	8,272,909,463	85.19	8,225,298,519	86.34
	(2) 受 託 工 事 収 益	12,668,010	0.13	9,946,672	0.10	11,610,723	0.12
	(3) そ の 他 営 業 収 益	736,575,112	7.78	838,791,612	8.64	768,583,248	8.07
	2 営 業 外 収 益	234,701,941	2.48	258,524,160	2.66	204,343,710	2.14
	(1) 受 取 利 息 及 び 配 当 金	18,321,519	0.20	16,660,625	0.18	4,956,552	0.05
	(2) 補 助 金	4,040,000	0.04	4,598,000	0.05	4,490,000	0.05
	(3) 付 帯 事 業 収 益	1,857,000	0.02	30,723,800	0.31	108,857	0.00
	(4) 長 期 前 受 金 戻 入	178,014,373	1.88	169,403,583	1.74	152,515,915	1.60
	(5) 雑 収 益	32,469,049	0.34	37,138,152	0.38	42,272,386	0.44
	3 特 別 利 益	172,697,374	1.83	331,214,000	3.41	317,181,541	3.33
	(1) 固 定 資 産 売 却 益	172,102,063	1.82	-	-	135,449,806	1.42
	(2) 過 年 度 損 益 修 正 益	595,311	0.01	-	-	203,406	0.00
(3) そ の 他 特 別 利 益	-	-	331,214,000	3.41	181,528,329	1.91	
計	9,461,664,123	100	9,711,385,907	100	9,527,017,741	100	
費 用	4 営 業 費 用	8,101,077,196	96.44	8,066,491,399	96.31	7,920,530,207	88.10
	(1) 原 水 費	86,821,921	1.03	83,535,658	1.00	107,027,382	1.19
	(2) 浄 水 費	359,005,884	4.27	364,459,443	4.35	369,326,333	4.11
	(3) 受 水 費	3,929,063,455	46.78	3,894,372,260	46.50	3,835,330,414	42.66
	(4) 配 水 費	755,589,955	9.00	711,760,077	8.50	704,141,423	7.83
	(5) 量 水 器 費	114,618,839	1.36	115,895,021	1.38	96,178,367	1.07
	(6) 受 託 工 事 費	19,604,307	0.23	17,319,504	0.21	18,738,446	0.21
	(7) 業 務 費	636,605,836	7.58	625,641,543	7.47	636,368,993	7.08
	(8) 総 係 費	630,367,294	7.50	651,756,345	7.78	622,196,249	6.92
	(9) 減 価 償 却 費	1,472,192,711	17.53	1,538,136,311	18.36	1,460,336,867	16.24
	(10) 資 産 減 耗 費	94,227,133	1.12	63,615,237	0.76	70,885,733	0.79
	(11) そ の 他 営 業 費 用	2,979,861	0.04	-	-	-	-
	5 営 業 外 費 用	294,658,115	3.51	303,995,877	3.63	259,538,797	2.89
	(1) 支 払 利 息 及 び 企 業 債 取 扱 諸 費	291,929,421	3.48	273,121,105	3.26	258,799,565	2.88
	(2) 付 帯 事 業 費	1,857,000	0.02	30,723,800	0.37	108,857	0.00
	(3) 雑 支 出	871,694	0.01	150,972	0.00	630,375	0.01
	6 特 別 損 失	4,173,605	0.05	5,292,308	0.06	810,547,645	9.01
(1) 固 定 資 産 売 却 損	33,597	0.00	-	-	-	-	
(2) 過 年 度 損 益 修 正 損	4,140,008	0.05	5,292,308	0.06	2,475,758	0.02	
(3) そ の 他 特 別 損 失	-	-	-	-	808,071,887	8.99	
計	8,399,908,916	100	8,375,779,584	100	8,990,616,649	100	
当 年 度 純 利 益	1,061,755,207		1,335,606,323		536,401,092		

イ 貸借対照表

(円・%)

年度 科目		平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
資 産	1 固定資産	31,170,847,403	80.39	31,175,061,403	78.31	31,687,642,797	77.17
	(1) 有形固定資産	30,975,767,930	79.89	31,023,120,069	77.93	31,583,640,168	76.92
	ア 土地	922,083,691	2.38	922,083,691	2.32	920,912,548	2.24
	イ 建物	1,207,906,694	3.12	1,262,326,944	3.17	1,225,499,918	2.98
	ウ 構築物	25,828,054,983	66.61	25,659,316,881	64.46	26,525,130,254	64.60
	エ 機械及び装置	2,755,907,382	7.11	2,729,906,271	6.86	2,599,621,074	6.33
	オ 車両運搬具	13,298,392	0.03	9,896,104	0.02	6,610,674	0.02
	カ 工具、器具及び備品	107,048,543	0.28	96,967,156	0.24	100,799,677	0.25
	キ 建設仮勘定	141,468,245	0.36	342,623,022	0.86	205,066,023	0.50
	(2) 無形固定資産	189,880,532	0.49	146,814,016	0.37	98,214,018	0.24
	ア 水利権	7,060,746	0.02	3,530,376	0.01	6	0.00
	イ 電話加入権	4,166,106	0.01	4,166,106	0.01	4,166,106	0.01
	ウ 施設利用権	38,380,230	0.10	44,667,247	0.11	45,420,782	0.11
	エ ソフトウェア	140,273,450	0.36	94,450,287	0.24	48,627,124	0.12
	(3) 投資その他の資産	5,198,941	0.01	5,127,318	0.01	5,788,611	0.01
	ア 出資金	4,840,000	0.01	4,840,000	0.01	4,840,000	0.01
	イ 破産更生債権等	36,735,194	0.09	29,592,943	0.07	33,025,908	0.08
	貸倒引当金	△ 36,376,253	△ 0.09	△ 29,305,625	△ 0.07	△ 32,077,297	△ 0.08
	2 流動資産	7,601,450,765	19.61	8,634,507,628	21.69	9,373,058,257	22.83
	(1) 現金・預金	7,170,033,667	18.49	7,721,354,982	19.40	8,546,069,180	20.81
(2) 未収金	373,870,599	0.97	404,738,620	1.02	402,404,051	0.98	
貸倒引当金	△ 63,753,501	△ 0.16	△ 58,219,574	△ 0.15	△ 51,314,974	△ 0.12	
(3) 前払金	120,100,000	0.31	565,433,600	1.42	474,700,000	1.16	
(4) その他流動資産	1,200,000	0.00	1,200,000	0.00	1,200,000	0.00	
資産合計	38,772,298,168	100	39,809,569,031	100	41,060,701,054	100	

(円・%)

科 目		平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度	
		金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
負 債	1 固 定 負 債	12,354,012,233	31.86	12,377,397,056	31.09	13,168,899,170	32.07
	(1) 企 業 債	12,328,757,542	31.80	12,289,994,900	30.87	12,232,169,083	29.79
	(2) 引 当 金	25,254,691	0	48,663,271	0.12	897,991,202	2.19
	ア 退職給付引当金	25,254,691	0	48,663,271	0.12	897,991,202	2.19
	(3) 預 り 金	-	-	38,738,885	0	38,738,885	0.09
	2 流 動 負 債	2,210,863,631	5.70	2,016,680,875	5.07	2,038,784,518	4.97
	(1) 企 業 債	713,298,364	1.84	738,762,642	1.86	757,825,817	1.85
	(2) 未 払 金	799,684,523	2.06	700,130,049	1.76	737,963,786	1.80
	(3) 前 受 金	4,246,041	0.01	4,737,533	0.01	5,418,520	0.01
	(4) 引 当 金	76,998,250	0.20	81,098,283	0.20	80,148,214	0.20
	ア 賞与引当金	64,870,186	0.17	68,309,337	0.17	67,446,299	0.17
	イ 法定福利費引当金	12,128,064	0.03	12,788,946	0.03	12,701,915	0.03
	(5) 預 り 金	615,436,453	1.59	490,752,368	1.23	456,228,181	1.11
	(6) その他流動負債	1,200,000	0.00	1,200,000	0.01	1,200,000	0.00
3 繰 延 収 益	2,754,542,575	7.11	2,627,005,048	6.60	2,528,130,222	6.16	
(1) 長 期 前 受 金	8,207,569,075	21.17	8,224,519,791	20.66	8,203,808,650	19.98	
長 期 前 受 金 額 収 益 化 累 計	△ 5,453,026,500	△ 14.06	△ 5,597,514,743	△ 14.06	△ 5,675,678,428	△ 13.82	
負 債 合 計	17,319,418,439	44.67	17,021,082,979	42.76	17,735,813,910	43.20	
資 本	1 資 本 金	17,884,562,218	46.13	19,635,846,982	49.32	20,408,168,299	49.70
	2 剰 余 金	3,568,317,511	9.20	3,152,639,070	7.92	2,916,718,845	7.10
	(1) 資 本 剰 余 金	145,603,257	0.37	145,603,257	0.37	145,603,257	0.35
	ア 受贈財産評価額	9,426,325	0.02	9,426,325	0.03	9,426,325	0.02
	イ 工事負担金	130,853,741	0.34	130,853,741	0.33	130,853,741	0.32
	ウ 国県補助金	5,323,191	0.01	5,323,191	0.01	5,323,191	0.01
	(2) 利 益 剰 余 金	3,422,714,254	8.83	3,007,035,813	7.55	2,771,115,588	6.75
	ア 建設改良積立金	787,688,656	2.03	1,068,511,756	2.68	2,234,714,496	5.44
	イ 当年度未処分利益剰余金	2,635,025,598	6.80	1,938,524,057	4.87	536,401,092	1.31
	(ア) 当年度純利益	1,061,755,207	2.74	1,335,606,323	3.36	536,401,092	1.31
(イ) その他未処分利益剰余金変動額	1,573,270,391	4.06	602,917,734	1.51	-	-	
資 本 合 計	21,452,879,729	55.33	22,788,486,052	57.24	23,324,887,144	56.80	
負 債 ・ 資 本 合 計	38,772,298,168	100	39,809,569,031	100	41,060,701,054	100	

ウ 資金収支表

(円)

科目		年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
収	益 的 収 入		9,461,664,123	9,711,385,907	9,527,017,741
営	業 収 益		9,054,264,808	9,121,647,747	9,005,492,490
	給 水 収 益		8,305,021,686	8,272,909,463	8,225,298,519
	受 託 工 事 収 益		12,668,010	9,946,672	11,610,723
営	そ の 他 営 業 収 益		736,575,112	838,791,612	768,583,248
	業 外 収 益		234,701,941	258,524,160	204,343,710
	受 取 利 息 及 び 配 当 金		18,321,519	16,660,625	4,956,552
	補 助 金		4,040,000	4,598,000	4,490,000
	付 帯 事 業 収 益		1,857,000	30,723,800	108,857
	長 期 前 受 金 戻 入		178,014,373	169,403,583	152,515,915
特	雑 収 益		32,469,049	37,138,152	42,272,386
	特 別 利 益		172,697,374	331,214,000	317,181,541
	固 定 資 産 売 却 益		172,102,063	-	135,449,806
	過 年 度 損 益 修 正 益		595,311	-	203,406
	そ の 他 特 別 利 益		-	331,214,000	181,528,329
収	益 的 支 出		8,399,908,916	8,375,779,584	8,990,616,649
営	業 費 用		8,101,077,196	8,066,491,399	7,920,530,207
	人 件 費		1,088,634,364	1,116,545,767	1,059,577,440
	受 動 水 力 費		3,929,063,455	3,894,372,260	3,835,330,414
	薬 劑 費		88,123,725	70,454,641	70,302,537
	減 価 償 却 費		13,533,135	13,737,513	12,633,418
営	雑 物 件 費 用		1,472,192,711	1,538,136,311	1,460,336,867
	業 外 費 用		1,509,529,806	1,433,244,907	1,482,349,531
	支 払 利 息 及 び 企 業 債 取 扱 諸 費		294,658,115	303,995,877	259,538,797
	付 帯 事 業 費		291,929,421	273,121,105	258,799,565
	雑 支 出		1,857,000	30,723,800	108,857
特	特 別 損 失		871,694	150,972	630,375
	固 定 資 産 売 却 損		4,173,605	5,292,308	810,547,645
	過 年 度 損 益 修 正 損		33,597	-	-
	人 件 費		4,140,008	5,292,308	2,475,758
			-	-	808,071,887
収	益 的 収 支 計 A		1,061,755,207	1,335,606,323	536,401,092
非	資 金 性 収 益 (-) A'		178,014,373	169,403,583	-
資	本 的 収 入		441,774,770	726,627,600	742,729,177
企	業 債 金		400,000,000	700,000,000	700,000,000
負	担 金		40,126,278	26,627,600	41,558,034
固	定 資 産 売 却 代		1,648,492	-	1,171,143
資	本 的 支 出		3,474,749,134	2,419,290,833	2,908,700,121
建	設 改 良 費		1,039,143,054	599,904,139	302,442,417
施	設 整 備 事 業 費		1,760,794,148	1,106,088,330	1,867,495,062
企	業 債 償 還 金		674,811,932	713,298,364	738,762,642
資	本 的 収 支 計 B		△ 3,032,974,364	△ 1,692,663,233	△ 2,165,970,944
資	本 的 収 支 調 整 額 C		186,178,460	118,873,051	153,081,871
損	益 勘 定 留 保 資 金		5,687,104,572	6,012,334,311	6,404,475,447
当	年 度 分 D		1,557,105,805	1,598,755,252	1,363,013,584
	減 価 償 却 費		1,472,192,711	1,538,136,311	1,460,336,867
	長 期 前 受 金 戻 入		-	-	△ 152,515,915
	固 定 資 産 除 却 費		84,832,135	60,515,556	55,781,208
	固 定 資 産 売 却 損		33,597	-	-
	そ の 他 雑 支 出		20,281	31,762	72,717
	破 産 更 生 債 権 等		27,081	71,623	△ 661,293
過	年 度 分		4,129,998,767	4,413,579,059	5,041,461,863
留	保 財 源 A - A' + C + D = E		2,627,025,099	2,883,831,043	2,052,496,547
(実質)	年 間 (B + E)		△ 405,949,265	1,191,167,810	△ 113,474,397
資金収支	累 計		6,085,008,549	7,276,176,359	7,162,701,962

(8) 経営指標

指標名	H25	H26	H27	H28	H29
総収支比率 (%)	115.3	111.4	112.6	115.9	106.0
経常収支比率 (%)	115.6	113.0	110.6	112.1	112.6
営業収支比率 (%)	119.8	114.9	111.9	113.2	113.8
累積欠損金比率 (%)	0	0	0	0	0
不良債務比率 (%)	0	0	0	0	0
自己資本回転率 (回)	0.42	0.46	0.43	0.41	0.39
総資本回転率 (回)	0.25	0.24	0.23	0.23	0.22
固定資産回転率 (回)	0.32	0.31	0.30	0.29	0.29
未収金回転率 (回)	21.65	22.79	24.03	23.41	22.29
総資本利益率 (%)	3.40	2.89	2.32	2.57	2.55
企業債償還元金 対減価償却費比率 (%)	44.7	44.9	45.8	46.4	50.6
有形固定資産減価償却率 (%)	50.9	52.0	51.2	52.2	52.3
当年度減価償却率 (%)	4.6	4.7	4.7	4.9	4.6
流動比率 (%)	671.8	344.6	343.8	428.2	459.7
当座比率 (%)	663.9	334.9	341.2	402.9	438.9
流動資産回転率 (回)	1.20	1.14	1.15	1.12	1.00
自己資本構成比率 (%)	60.7	53.4	55.3	57.2	56.8
固定資産構成比率 (%)	78.7	78.6	80.4	78.3	77.2

算 式	説 明
$\frac{\text{総 収 益}}{\text{総 費 用}} \times 100$	総収支比率は、総費用に対する総収益の割合であり、総体の収益で総体の費用を賄うことができるかどうかを示すものである。
$\frac{\text{営業収益} + \text{営業外収益}}{\text{営業費用} + \text{営業外費用}} \times 100$	経常収支比率は、経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを示すものであり、この比率が高いほど経常利益率が高いことを表す。
$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{営業費用} - \text{受託工事費用}} \times 100$	営業収支比率は、営業費用が営業収益によってどの程度賄われているかを示すものであり、この比率が高いほど営業利益率が高いことを表す。
$\frac{\text{累積欠損金}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$	累積欠損金比率は、営業収益に対する累積欠損金の割合であり、事業体の経営状況が健全な状態にあるかどうかを、累積欠損金の有無により把握しようとするものである。
$\frac{\text{不良債務}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$	不良債務比率は、営業収益に対する不良債務の割合であり、不良債務の有無と営業収益との対応関係から事業体の経営状況を見るものである。
$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首自己資本金} + \text{期首剰余金} + \text{期末自己資本金} + \text{期末剰余金}) \div 2}$	自己資本回転率は、自己資本に対する営業収益の割合であり、期間中に自己資本の何倍の営業収益があったかを示すものである。この比率が高いほど投下資本に比して営業活動が活発であることを意味する。
$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首負債資本合計} + \text{期末負債資本合計}) \div 2}$	総資本回転率は、総資本に対する営業収益の割合であり、期間中に総資本の何倍の営業収益があったかを示すものである。
$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首固定資産} + \text{期末固定資産}) \div 2}$	固定資産回転率は、固定資産に対する営業収益の割合であり、期間中に固定資産の何倍の営業収益があったかを示すものである。
$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首未収金} + \text{期末未収金}) \div 2}$	未収金回転率は、未収金に対する営業収益の割合を表す。一般的にこの率が高いほど未収期間が短く、早く回収されることを表している。
$\frac{\text{経常利益} - \text{経常損失}}{(\text{期首負債資本合計} + \text{期末負債資本合計}) \div 2} \times 100$	総資本利益率は、経営する側から総資本(負債・資本合計)の収益性を見るもので、事業の経常的な収益力を総合的に表す指標である。この指標が高いほど、総合的な収益性が高いことになる。
$\frac{\text{建設改良のための企業債償還元金}}{\text{当年度減価償却費}} \times 100$	企業債償還元金対減価償却費比率は、投下資本の回収と再投資との間のバランスを見る指標である。
$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$	有形固定資産減価償却率は、償却資産における減価償却済の部分の割合を示す比率である。この比率により減価償却の進み具合や資産の経過年数を知ることができる。
$\frac{\text{当年度減価償却費}}{\text{有形固定資産} + \text{無形固定資産} - \text{土地} - \text{建設仮勘定} + \text{当年度減価償却費}} \times 100$	当年度減価償却率は、償却対象固定資産に対する平均償却率である。
$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	流動比率は、流動負債に対する流動資産の割合であり、短期債務に対する支払能力を表している。
$\frac{\text{現金及び預金} + \text{未収金}}{\text{流動負債}} \times 100$	当座比率は、支払義務としての流動負債に対する支払手段としての当座資産(流動資産のうち、現金・預金、換金性の高い未収金等)の割合を示すものであり、短期債務に対する支払能力を表している。
$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首流動資産} + \text{期末流動資産}) \div 2}$	流動資産回転率は、流動資産の経営活動における回転度を表すものである。
$\frac{\text{自己資本金} + \text{剰余金}}{\text{負債資本合計}} \times 100$	自己資本構成比率は、総資本(負債・資本合計)に対する自己資本(自己資本金 + 剰余金)の割合であり、この比率が高いほど財務的に安定しているといえる。
$\frac{\text{固定資産}}{\text{固定資産} + \text{流動資産} + \text{繰延勘定}} \times 100$	固定資産構成比率は、資産合計(固定資産 + 流動資産 + 繰延勘定)中の固定資産の割合を示すものである。

指 標 名	H25	H26	H27	H28	H29
固定資産対長期資本比率 (%)	81.2	90.9	92.2	88.7	86.8
固定比率 (%)	129.6	147.2	145.3	136.8	135.9
固定負債構成比率 (%)	36.1	33.1	31.9	31.1	32.1
施設利用率 (%)	47.8	47.0	46.3	46.2	47.2
固定資産使用効率 (m ³ /万円)	19.5	19.0	18.1	17.9	17.4
配水管使用効率 (m ³ /m)	56.3	55.3	54.4	54.1	53.3
職員1人当たり					
給水人口 (人)	3,236	3,142	3,228	3,290	3,364
有収水量 (m ³)	363,537.1	363,067.1	363,366.4	370,707.6	377,390.1
営業収益 (千円)	64,910	64,503	64,583	66,509	67,119
職員給与費対営業収益比率 (%)	10.4	11.8	11.9	12.1	11.7
料金回収率 (%)	105.5	103.9	101.4	101.6	102.8
給水収益中					
職員給与費 (%)	11.3	12.9	13.0	13.4	12.7
企業債利息 (%)	3.7	3.6	3.5	3.3	3.1
減価償却費 (%)	16.1	16.9	17.7	18.6	17.8
利子負担率 (%)	2.37	2.28	2.24	2.10	1.99
繰入金比率 (収益的収入分) (%)	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
繰入金比率 (資本的収入分) (%)	55.2	6.2	7.5	3.3	5.6

注 平成26年度より、改定後の地方公営企業会計基準を適用している。

算 式	説 明
$\frac{\text{固定資産}}{\text{固定負債} + \text{資本金} + \text{剰余金}} \times 100$	固定資産対長期資本比率は、資金が長期的に拘束される固定資産が、どの程度返済期限のない自己資本や長期に活用可能な固定負債などの長期資本によって調達されているかを示すものである。
$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資本金} + \text{剰余金}} \times 100$	固定比率は、自己資本がどの程度固定資産に投下されているかを見る指標である。
$\frac{\text{固定資産}}{\text{固定負債} + \text{借入資本金}} \times 100$	固定負債構成比率は、前述の自己資本構成比率とは逆に総資本に対する固定負債と借入資本金の割合を示すものである。
$\frac{\text{1日平均配水量}}{\text{配水能力}} \times 100$	施設利用率は、水道事業であれば、配水能力に対する配水量の割合を示すもので、施設の利用状況を見る指標である。
$\frac{\text{年間総配水量}}{\text{有形固定資産}} \times 10000$	固定資産使用効率率は、有形固定資産に対する年間総配水量の割合である。この率が高いほど施設が効率的であることを意味する。
$\frac{\text{年間総配水量}}{\text{導送配水管延長}}$	配水管使用効率率は、導・送・配水管の敷設延長に対する年間総配水量の割合であり、給水区域内における人口密度の影響を受ける。

$\frac{\text{現在給水人口}}{\text{損益勘定職員数}}$	損益勘定所属職員一人当たりについて、どの程度の給水人口を抱えているか把握するための指標。
$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{損益勘定職員数}}$	損益勘定所属職員一人当たりについて、職員の労働生産性を水量の視点から示し、指標が高いほど職員1人当たりの生産性が高いことを意味する。
$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{損益勘定職員数}}$	損益勘定所属職員一人当たりについて、営業収益を基準として把握するための指標。この値が大きいほど職員一人当たりの生産性が高いことを意味する。
$\frac{\text{職員給与費}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$	職員給与費対営業収益比率は、営業収益に対する職員給与費の割合を示す指標である。
$\frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100$	料金回収率は、水道事業で言えば、供給単価と給水原価との関係を見るものである。

$\frac{\text{職員給与費}}{\text{給水収益}} \times 100$	給水収益に対する職員給与費の割合を示す。
$\frac{\text{企業債利息}}{\text{給水収益}} \times 100$	給水収益に対する企業債利息の割合を示す。
$\frac{\text{減価償却費}}{\text{給水収益}} \times 100$	給水収益に対する減価償却費の割合を示す。
$\frac{\text{支払利息} + \text{企業債取扱諸費}}{\text{負債(企業債} + \text{他会計借入金} + \text{一時借入金}) + \text{借入資本金}} \times 100$	利子負担率は、有利子の負債及び借入資本金に対する支払利息の割合であり、外部利子の平均利率を示すものである。
$\frac{\text{基準内繰入金(収益)} + \text{基準外繰入金(収益)}}{\text{総収益}} \times 100$	収益的収入における繰入金依存度。この比率が高いほど繰入金への依存度が高い。
$\frac{\text{基準内繰入金(資本)} + \text{基準外繰入金(資本)}}{\text{資本的収入計}} \times 100$	資本的収入における繰入金依存度。この比率が高いほど繰入金への依存度が高い。

3 累年度資料

(1) 水道の普及と配水の状況

年 度	人 口			世 帯 数			年 間 配水量 (m3)	1日最大 配水量 (m3)	1人1日 平均 配水量 (ℓ)	配水管 延長 (m)	消火栓 設置数 (個)
	総人口 (人)	給水人口 (人)	普及率 (%)	総世帯数 (世帯)	給 水 世帯数 (世帯)	普及率 (%)					
大正 7	35,243	11,753	33.3	7,342	2,353	32.0	152,163	2,810	-	-	240
8	36,338	20,390	56.1	7,479	4,080	54.6	1,051,466	5,060	141	-	244
9	38,999	24,385	62.5	7,526	4,890	65.0	1,337,298	6,150	150	-	202
10	39,338	27,945	71.0	7,751	5,569	71.8	1,509,644	6,450	148	-	237
11	41,228	30,353	73.6	8,238	6,117	74.3	1,421,968	5,820	128	-	250
12	43,192	32,868	76.1	8,592	6,518	75.9	1,622,059	6,800	135	-	259
13	44,476	35,926	80.8	9,356	7,124	76.1	1,669,713	6,400	127	-	267
14	44,748	36,972	82.6	9,501	7,450	78.4	1,967,230	6,945	146	-	270
昭和元	46,536	38,088	81.8	9,895	7,942	80.3	2,135,009	7,853	154	-	278
2	47,987	40,872	85.2	9,995	8,597	86.0	2,233,266	8,110	149	-	280
3	49,308	42,295	85.8	10,127	8,453	83.5	2,363,791	9,230	153	37,728	292
4	50,258	45,232	90.0	10,341	9,254	89.5	2,511,122	9,790	152	39,058	325
5	50,482	45,434	90.0	10,658	9,824	92.2	2,746,212	10,650	166	45,471	323
6	51,907	47,754	92.0	10,948	10,573	96.6	2,886,442	10,330	165	47,155	341
7	54,365	51,647	95.0	11,650	11,324	97.2	3,069,815	11,180	163	50,519	352
8	57,653	55,923	97.0	12,504	12,278	98.2	3,490,434	12,100	171	54,241	367
9	59,949	58,151	97.0	13,656	13,145	96.3	3,799,295	12,580	179	58,217	388
10	71,548	69,402	97.0	14,992	14,490	96.7	4,345,919	13,460	171	60,155	410
11	137,428	109,942	80.0	29,773	23,465	78.8	4,613,163	16,092	115	126,245	618
12	147,628	120,317	81.5	31,946	26,515	83.0	5,474,154	24,830	125	126,185	623
13	158,894	129,500	81.5	34,359	28,774	83.7	6,611,057	24,800	140	138,657	653
14	171,662	139,900	81.5	37,013	31,316	84.6	7,550,110	26,804	147	131,473	656
15	186,412	152,000	81.5	39,164	33,658	85.9	8,014,585	28,201	144	132,759	661
16	199,160	165,400	83.0	42,573	35,505	83.4	8,668,834	28,450	144	133,786	732
17	310,020	186,000	60.0	68,074	36,249	53.2	11,398,596	-	168	143,175	782
18	335,149	211,000	63.0	71,679	37,751	52.7	12,553,272	41,637	163	140,725	1,029
19	331,565	165,770	50.0	71,857	39,469	54.9	15,179,389	48,240	251	141,525	980
20	169,464	115,886	68.4	48,000	27,592	57.5	12,450,988	44,258	294	141,958	980

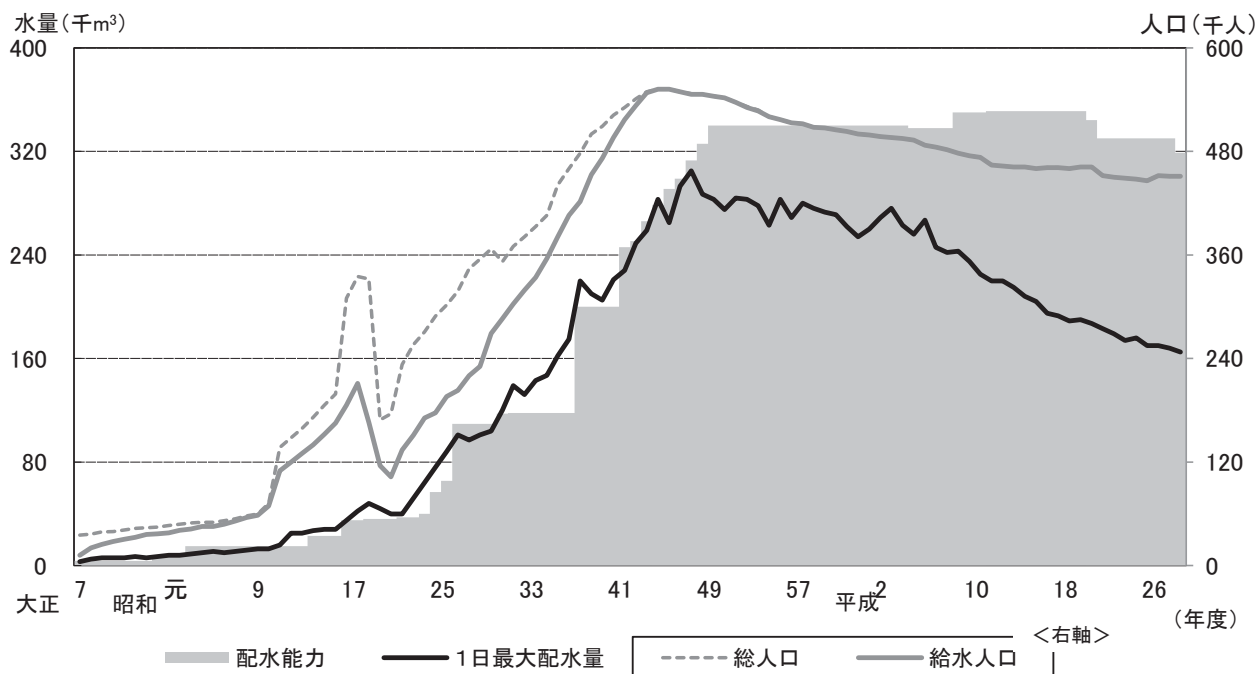
年 度	人 口			世 帯 数			年 間 配水量 (m3)	1日最大 配水量 (m3)	1人1日 平均 配水量 (ℓ)	配水管 延長 (m)	消火栓 設置数 (個)
	総人口 (人)	給水人口 (人)	普及率 (%)	総世帯数 (世帯)	給水 世帯数 (世帯)	普及率 (%)					
21	176,059	103,473	58.8	42,400	23,868	56.3	12,386,032	39,828	328	149,759	985
22	232,755	134,474	57.8	54,241	28,864	53.2	12,744,173	40,218	259	193,369	1,117
23	256,490	151,165	58.9	56,365	31,559	56.0	14,029,340	-	254	199,690	1,156
24	271,143	170,828	63.0	59,200	34,796	58.8	15,995,707	-	257	209,427	1,297
25	289,019	177,195	61.3	63,600	37,353	58.7	19,323,318	-	299	217,186	1,347
26	301,884	195,706	64.8	69,614	39,536	56.8	22,080,851	-	308	226,135	1,410
27	317,544	203,150	64.0	71,800	42,058	58.6	28,263,007	101,212	381	240,287	1,439
28	343,622	219,781	64.0	78,949	45,001	57.0	28,233,715	97,130	352	246,322	1,485
29	354,520	231,300	65.2	81,771	51,400	62.9	29,190,219	100,925	346	261,876	1,540
30	366,820	269,228	73.4	88,111	61,977	70.3	30,160,281	104,389	306	276,828	1,591
31	352,481	286,349	81.2	81,535	66,257	81.3	33,847,419	120,246	324	296,159	1,636
32	369,700	303,343	82.1	85,963	70,545	82.1	37,967,418	138,618	343	310,051	1,667
33	381,269	318,593	83.6	89,598	74,875	83.6	38,445,073	132,195	331	318,186	1,701
34	393,352	334,133	84.9	92,626	78,675	84.9	41,606,288	143,427	340	336,295	1,776
35	405,967	356,026	87.7	101,869	83,758	82.2	44,885,753	147,134	345	340,904	1,817
36	440,739	381,236	86.5	113,960	90,172	79.1	49,139,199	162,335	353	361,026	1,891
37	460,235	405,537	88.1	122,755	96,541	78.6	51,937,074	174,805	351	385,786	1,999
38	477,939	421,542	88.2	134,441	102,771	76.4	56,151,600	220,390	364	399,378	1,791
39	500,083	452,575	90.5	139,527	119,575	85.7	58,847,316	209,500	356	414,705	1,912
40	508,826	472,192	92.8	139,376	124,323	89.2	56,827,608	205,030	330	423,817	1,993
41	522,007	496,429	95.1	144,057	133,541	92.7	60,653,175	220,970	335	435,382	2,056
42	531,284	517,470	97.4	148,697	143,046	96.2	63,309,601	227,780	334	444,604	2,136
43	540,916	533,343	98.6	171,649	169,245	98.6	67,541,936	249,430	347	461,929	2,383
44	548,826	547,728	99.8	176,747	176,395	99.8	72,490,414	258,610	363	473,258	2,540
45	552,480	552,369	100.0	161,017	160,987	100.0	75,816,693	283,330	376	501,857	2,704
46	551,714	551,603	100.0	161,527	161,497	100.0	77,898,742	265,420	386	529,839	2,942
47	549,312	549,201	100.0	161,279	161,249	100.0	82,302,182	292,500	411	562,644	3,088
48	546,610	546,499	100.0	162,679	162,649	100.0	82,379,549	304,600	413	596,701	3,326
49	546,237	546,126	100.0	163,752	163,722	100.0	81,142,019	287,000	407	612,007	3,446
50	543,583	543,513	100.0	170,400	170,379	100.0	82,498,418	282,900	415	628,287	3,605

年 度	人 口			世 帯 数			年 間 配水量 (m3)	1日最大 配水量 (m3)	1人1日 平均 配水量 (ℓ)	配水管 延 長 (m)	消火栓 設置数 (個)
	総人口 (人)	給水人口 (人)	普及率 (%)	総世帯数 (世帯)	給 水 世帯数 (世帯)	普及率 (%)					
51	542,257	542,187	100.0	170,707	170,686	100.0	81,569,363	274,500	412	641,354	3,754
52	537,357	537,287	100.0	169,950	169,929	100.0	80,586,457	283,800	411	654,079	3,836
53	531,527	531,457	100.0	168,357	168,336	100.0	83,437,513	282,600	430	670,618	3,987
54	527,583	527,477	100.0	168,295	168,272	100.0	81,422,130	278,300	422	682,560	4,092
55	520,282	520,256	100.0	176,995	176,989	100.0	78,056,899	263,200	411	694,408	4,175
56	516,581	516,555	100.0	177,069	177,063	100.0	81,715,306	283,300	433	709,736	4,332
57	513,495	513,469	100.0	177,472	177,466	100.0	81,178,484	269,100	433	720,722	4,437
58	511,872	511,846	100.0	178,296	178,290	100.0	82,980,504	279,800	443	731,391	4,530
59	508,165	508,139	100.0	179,906	179,900	100.0	81,491,543	275,600	439	743,019	4,615
60	507,493	507,468	100.0	178,189	178,183	100.0	80,302,234	273,400	434	752,865	4,625
61	505,197	505,172	100.0	178,629	178,623	100.0	79,456,921	270,700	431	758,598	4,648
62	502,766	502,758	100.0	179,736	179,733	100.0	78,973,848	262,300	429	764,870	4,678
63	500,406	500,387	100.0	180,688	180,677	100.0	78,616,798	253,800	430	816,872	4,713
平成元	498,762	498,726	100.0	182,448	182,432	100.0	80,317,152	259,800	441	823,288	4,730
2	496,767	496,727	100.0	185,927	185,911	100.0	82,315,365	269,100	454	829,012	4,748
3	495,983	495,942	100.0	188,081	188,065	100.0	80,983,669	276,100	446	834,580	4,771
4	494,846	494,814	100.0	190,159	190,147	100.0	80,721,308	262,800	447	839,716	4,783
5	493,118	493,091	100.0	191,924	191,911	100.0	79,215,140	256,200	440	846,694	4,801
6	487,323	487,306	100.0	191,063	191,059	100.0	80,321,865	267,000	452	853,295	4,815
7	485,246	485,240	100.0	190,770	190,767	100.0	77,501,421	246,300	436	868,581	4,840
8	481,716	481,712	100.0	191,965	191,963	100.0	75,448,489	241,900	429	879,034	4,849
9	477,945	477,945	100.0	192,943	192,943	100.0	74,155,406	242,600	425	890,079	4,856
10	475,208	475,200	100.0	194,187	194,186	100.0	72,644,833	235,400	419	902,617	4,859
11	472,945	472,937	100.0	195,184	195,183	100.0	71,361,830	224,900	412	913,811	4,873
12	463,940	463,932	100.0	190,692	190,691	100.0	69,791,160	219,500	412	920,083	4,867
13	463,090	463,082	100.0	192,288	192,287	100.0	69,294,821	219,826	410	927,340	4,885
14	462,248	462,241	100.0	193,920	193,919	100.0	68,094,128	215,402	404	934,125	4,901
15	461,948	461,941	100.0	195,816	195,815	100.0	65,924,329	208,378	390	942,953	4,924
16	459,946	459,939	100.0	197,030	197,029	100.0	64,845,797	204,317	386	950,144	4,984
17	461,438	461,432	100.0	199,441	199,440	100.0	63,454,387	195,491	377	956,979	4,988

年 度	人 口			世 帯 数			年 間 配水量 (m3)	1日最大 配水量 (m3)	1人1日 平均 配水量 (ℓ)	配水管 延 長 (m)	消火栓 設置数 (個)
	総人口 (人)	給水人口 (人)	普及率 (%)	総世帯数 (世帯)	給 水 世帯数 (世帯)	普及率 (%)					
18	460,749	460,744	100.0	201,770	201,769	100.0	62,411,212	192,804	371	964,602	5,008
19	460,261	460,256	100.0	203,651	203,650	100.0	61,901,608	188,932	367	967,963	5,035
20	461,633	461,629	100.0	206,411	206,410	100.0	60,700,164	190,082	360	971,242	5,043
21	461,820	461,817	100.0	208,635	208,634	100.0	59,959,363	187,067	356	975,484	5,048
22	451,935	451,932	100.0	209,409	209,408	100.0	59,435,302	183,145	360	982,736	5,075
23	450,182	450,180	100.0	210,222	210,221	100.0	58,642,983	179,282	356	987,798	5,100
24	449,236	449,234	100.0	211,080	211,079	100.0	57,730,588	174,357	352	990,649	5,113
25	447,597	447,595	100.0	211,786	211,785	100.0	57,549,798	175,845	352	993,946	5,138
26	446,125	446,123	100.0	212,765	212,764	100.0	56,605,659	170,406	348	996,038	5,148
27	451,915	451,914	100.0	211,178	211,177	100.0	55,912,089	170,132	338	1,000,156	5,166
28	450,765	450,765	100.0	212,950	212,950	100.0	55,633,824	167,868	338	1,001,403	5,174
29	450,721	450,721	100.0	214,858	214,858	100.0	54,919,567	165,340	334	1,002,484	5,171

注① 昭和29年度以前の総世帯数及び給水世帯数は、それぞれ総戸数及び給水戸数である。

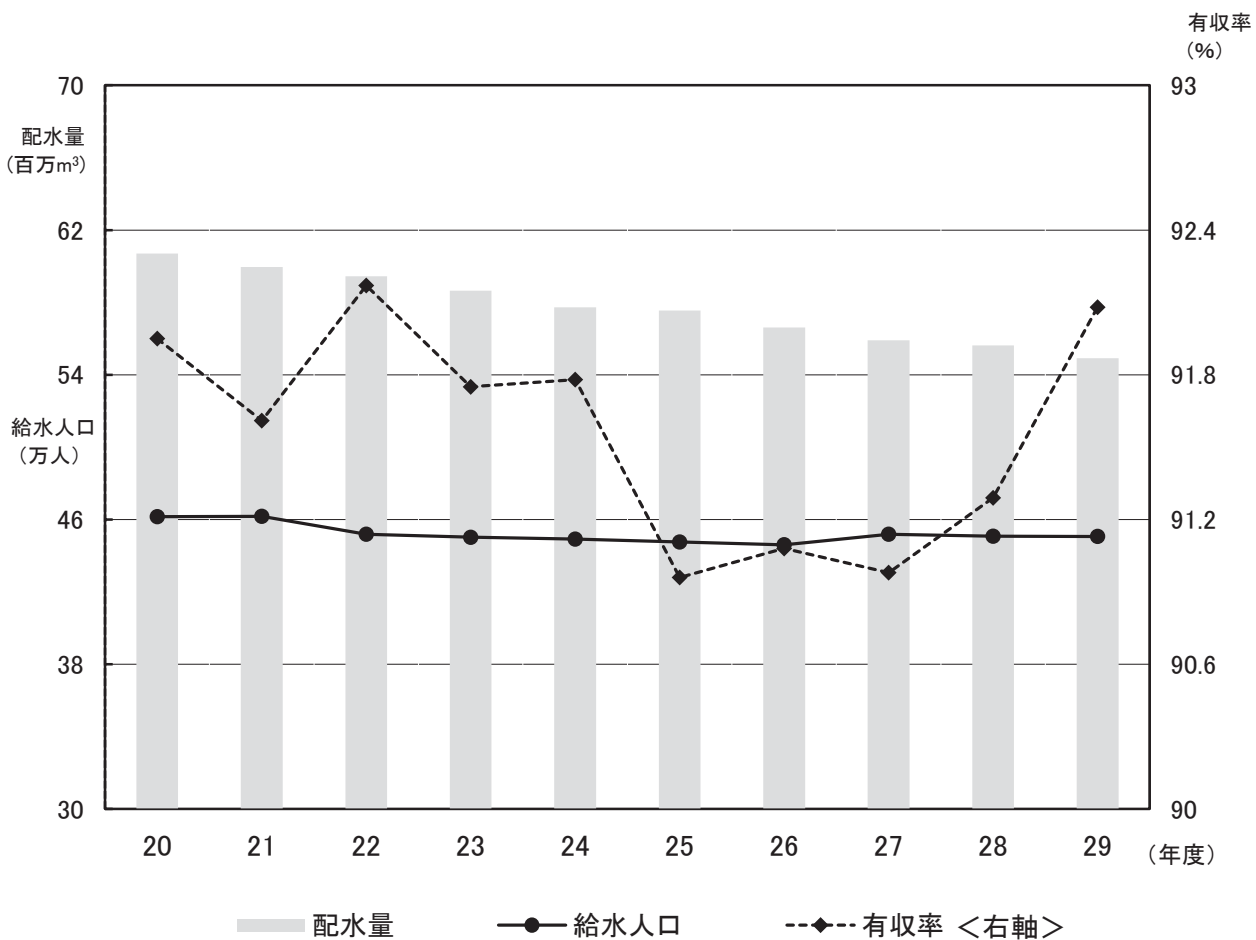
② 配水管延長は、耐震性緊急貯水槽を除く。



(2) 配水量・有収水量・有収率・水道料金の状況

年度 \ 項目	配水量 (m ³)	有収水量 (m ³)	有収率 (%)	水道料金 (円)
29	54,919,567	50,570,280	92.08	8,225,298,519
28	55,633,824	50,786,936	91.29	8,272,909,463
27	55,912,089	50,871,300	90.98	8,305,021,686
26	56,605,659	51,555,531	91.08	8,432,360,054
25	57,549,798	52,349,344	90.96	8,572,304,588
24	57,730,588	52,984,529	91.78	8,700,579,526
23	58,642,983	53,802,874	91.75	8,857,291,489
22	59,435,302	54,782,562	92.17	9,059,311,580
21	59,959,363	54,931,603	91.61	9,102,089,640
20	60,700,164	55,813,074	91.95	9,327,333,408

注 水道料金は、消費税及び地方消費税を除く。



第 3 編

工業用水道事業



(3) 水道料金の変遷

施行年月	専 用 家 事 用	営 業 用	湯 屋 営 業 用	庭 園 用	そ の 他	共 用 家 事 用
創 設 当 時	1戸1か月5人まで 0.60円 1人増すごとに 0.10円 支栓1栓増すごとに 0.35円 牛馬1頭につき 0.20円 水栓なき浴室 0.15円	1か月 100石まで 0.8円 超過料金 101～500石まで 0.008円/石	1か月 500石まで 3円 超過料金 501～2,000石まで 0.006円/石	1か月 40石まで 1円 超過料金 0.02円/石	1石につき 0.015円	1戸1か月 5人まで 0.35円 1人増すごとに 0.05円 (特) 専用栓と同額
大 正 7 年	1戸1か月5人まで 0.80円 1人増すごとに 0.13円 支栓1栓増すごとに 0.45円 牛馬1頭につき 0.30円 水栓なき浴室 0.20円 水栓ある浴室1栓 0.40円 支栓1栓増すごとに 0.20円	1か月 100石まで 1.10円 超過料金 101～500石まで 0.011円/石 501～2,000石まで 0.009円/石 2,001石以上 0.008円/石	1か月 400石まで 2.80円 超過料金 401～2,000石まで 0.007円/石 2,001石以上 0.006円/石	1か月 40石まで 1.60円 超過料金 0.04円/石	1か月 50石まで 1円 超過料金 51～100石まで 0.02円/石 101～200石まで 0.015円/石 201石以上 0.01円/石	1戸1か月 5人まで 0.45円 1人増すごとに 0.06円 (特) 専用栓と同額
大 正 9 年	1戸1か月5人まで 0.80円 1人増すごとに 0.13円 支栓1栓増すごとに 0.45円 牛馬1頭につき 0.30円 水栓なき浴室 0.20円 水栓ある浴室1栓 0.40円 支栓1栓増すごとに 0.20円	1か月 100石まで 1.10円 超過料金 101～500石まで 0.011円/石 501～2,000石まで 0.009円/石 2,001石以上 0.008円/石	1か月 400石まで 2.80円 超過料金 401～2,000石まで 0.007円/石 2,001石以上 0.006円/石	1か月 40石まで 1.60円 超過料金 0.04円/石	1か月 50石まで 1円 超過料金 51～100石まで 0.02円/石 101～200石まで 0.015円/石 201石以上 0.01円/石	1戸1か月 45石まで 0.45円 超過料金 0.01円/石 (特) 1戸1か月 45石まで 0.8円 超過料金 0.01円/石
大 正 10 年	1戸1か月5人まで 0.80円 1人増すごとに 0.13円 支栓1栓増すごとに 0.45円 牛馬1頭につき 0.30円 水栓なき浴室 0.20円 水栓ある浴室1栓 0.40円 支栓1栓増すごとに 0.20円	1か月 100石まで 1.10円 超過料金 101～500石まで 0.011円/石 501～2,000石まで 0.009円/石 2,001石以上 0.008円/石	1か月 400石まで 2.80円 超過料金 401～2,000石まで 0.007円/石 2,001石以上 0.006円/石	1か月 40石まで 1.60円 超過料金 0.04円/石	1か月 50石まで 1円 超過料金 51～100石まで 0.02円/石 101～200石まで 0.015円/石 201石以上 0.01円/石	1戸1か月 45石まで 0.45円 超過料金 0.01円/石 (特) 1戸1か月 45石まで 0.8円 超過料金 0.01円/石
昭 和 3 年	1戸1か月5人まで 0.97円 1人増すごとに 0.16円 支栓1栓増すごとに 0.54円 牛馬1頭につき 0.36円 水栓なき浴室 0.24円 水栓ある浴室1栓 0.48円 支栓1栓増すごとに 0.20円	1か月 100石まで 1.33円 超過料金 101～500石まで 0.013円/石 501～2,000石まで 0.011円/石 2,001石以上 0.01円/石	1か月 400石まで 3.39円 超過料金 401～2,000石まで 0.0085円/石 2,001石以上 0.0075円/石	1か月 40石まで 2.08円 超過料金 0.052円/石	1か月 50石まで 1.21円 超過料金 51～100石まで 0.024円/石 101～200石まで 0.018円/石 201石以上 0.012円/石	1戸1か月 45石まで 0.54円 超過料金 0.012円/石 (特) 1戸1か月 45石まで 0.97円 超過料金 0.012円/石
昭 和 10 年	1戸1か月10m ³ まで 0.95円 超過料金 0.085円/m ³	1か月 20m ³ まで 1.48円 超過料金 21～100m ³ まで 0.072円/m ³ 101～400m ³ まで 0.061円/m ³ 401m ³ 以上 0.055円/m ³	1か月 100m ³ まで 4.7円 超過料金 101～400m ³ まで 0.045円/m ³ 401m ³ 以上 0.04円/m ³	1か月 7m ³ まで 2.1円 超過料金 0.25円/m ³	/	1戸1か月 8m ³ まで 0.54円 超過料金 0.065円/m ³ (特) 1戸1か月 8m ³ まで 0.76円 超過料金 0.085円/m ³
昭 和 13 年	1戸1か月10m ³ まで 0.86円 超過料金 0.08円/m ³	1か月 20m ³ まで 1.48円 超過料金 21～100m ³ まで 0.072円/m ³ 101～400m ³ まで 0.061円/m ³ 401m ³ 以上 0.055円/m ³	1か月 100m ³ まで 4.7円 超過料金 101～400m ³ まで 0.045円/m ³ 401m ³ 以上 0.04円/m ³	1か月 7m ³ まで 2.1円 超過料金 0.25円/m ³	/	1戸1か月 8m ³ まで 0.44円 超過料金 0.05円/m ³ (特) 1戸1か月 8m ³ まで 0.68円 超過料金 0.08円/m ³
昭 和 18 年	1戸1か月10m ³ まで 0.86円 超過料金 0.08円/m ³	1か月 15m ³ まで 1.2円 超過料金 0.08円/m ³	1か月 100m ³ まで 4.7円 超過料金 101～400m ³ まで 0.045円/m ³ 401m ³ 以上 0.04円/m ³	1か月 7m ³ まで 2.1円 超過料金 0.25円/m ³	/	1戸1か月 8m ³ まで 0.44円 超過料金 0.05円/m ³ (特) 1戸1か月 8m ³ まで 0.68円 超過料金 0.08円/m ³
昭 和 4 年	1戸1か月10m ³ まで 1円 超過料金 0.1円/m ³		1m ³ につき 0.05円	1か月 5m ³ まで 2.5円 超過料金 0.5円/m ³	/	1戸1か月 6m ³ まで 0.5円 超過料金 0.08円/m ³

(1か月)

施行年月	区分	専用家事用		営業用	会社工場用	官公署 学校 病院用	湯屋用	庭園 娯楽用	家事 共用	
		定額制	計量制							
昭和21年 4月改定	基本水量	1戸5人まで	5円	10m ³			100m ³	5m ³	6m ³	
	基本料金	1人増すごとに	0.5円	5円			25円	12.5円	2.5円	
	超過料金1m ³ につき	支栓1栓増すごとに	1円	0.5円			0.25円	2.5円	0.4円	
昭和21年 12月改定	基本水量	1戸5人まで	10円	20m ³			100m ³	5m ³	6m ³	
	基本料金	1人増すごとに	1円	20円			50円	25円	5円	
	超過料金1m ³ につき	支栓1栓増すごとに	2円	1円			0.5円	5円	0.8円	
昭和22年 7月改定	基本水量	1戸5人まで	20円	20m ³			100m ³	5m ³	6m ³	
	基本料金	1人増すごとに	2円	60円			150円	50円	10円	
	超過料金1m ³ につき	支栓1栓増すごとに	4円	3円			1.5円	10円	2円	
昭和23年 6月改定	基本水量	1戸5人まで	40円	10m ³	20m ³	20m ³	100m ³	10m ³	6m ³	
	基本料金	1人増すごとに	10円	40円	120円	80円	350円	400円	20円	
	超過料金1m ³ につき	支栓1栓増すごとに	8円	5円	8円	5円	4円	40円	4円	
昭和23年 8月改定	基本水量	1戸5人まで	50円	10m ³	20m ³	20m ³	20m ³	100m ³	10m ³	6m ³
	基本料金	1人増すごとに	12円	50円	120円	100円	100円	400円	500円	25円
	超過料金1m ³ につき	支栓1栓増すごとに	8円	6円	8円	6円	6円	5円	50円	5円
昭和24年 6月改定	基本水量	1戸5人まで	65円	10m ³	20m ³	20m ³	20m ³	100m ³	15m ³	6m ³
	基本料金	1人増すごとに	14円	70円	170円	140円	140円	480円	600円	30円
	超過料金1m ³ につき	支栓1栓増すごとに	10円	8円	9円	7.5円	7.5円	6円	60円	6円
昭和25年 4月改定	基本水量	1戸5人まで	65円	10m ³	20m ³	20m ³	20m ³	100m ³	15m ³	6m ³
	基本料金	1人増すごとに	14円	70円	170円	140円	140円	480円	600円	30円
	超過料金1m ³ につき	支栓1栓増すごとに	20円	8円	9円	7.5円	7.5円	6円	60円	6円
昭和25年 10月改定	基本水量			10m ³	20m ³	20m ³	20m ³	100m ³	15m ³	6m ³
	基本料金	(定額制 廃止)		70円	170円	140円	140円	480円	600円	30円
	超過料金1m ³ につき			8円	9円	7.5円	7.5円	6円	60円	6円
昭和26年 6月改定	基本水量			10m ³	20m ³	100m ³	20m ³	100m ³		6m ³
	基本料金	(定額制 廃止)		90円	180円	900円	180円	900円		54円
	超過料金1m ³ につき			10円	10円	10円	10円	10円		10円
昭和26年 12月改定	基本水量			10m ³	20m ³	200m ³	20m ³	300m ³		6m ³
	基本料金	(定額制 廃止)		100円	200円	2,000円	200円	3,000円		60円
	超過料金1m ³ につき			12円	12円	12円	12円	12円		12円
昭和32年 4月改定	基本水量			10m ³	20m ³	200m ³	20m ³	300m ³		6m ³
	基本料金	(定額制 廃止)		120円	240円	2,400円	240円	3,300円		72円
	超過料金1m ³ につき			15円	15円	15円	15円	13.5円		15円
昭和34年 8月改定	基本水量			10m ³	20m ³	200m ³	20m ³	300m ³		6m ³
	基本料金	(定額制 廃止)		140円	280円	2,800円	280円	3,900円		72円
	超過料金1m ³ につき			21円	21円	21円	21円	18円		21円
昭和38年 10月改定	基本水量			10m ³	20m ³	200m ³	20m ³	300m ³		6m ³
	基本料金	(定額制 廃止)		175円	350円	3,500円	350円	4,850円		84円
	超過料金1m ³ につき			29円	30円	30円	30円	24円		22円

(1か月)

量水器 口径等	昭和43年5月1日施行	
	平均改定率:26.8%	
	基本料金	従量料金
20mm以下	205円 8m ³ まで 200円	11~30m ³ 33.5円
		31m ³ ~ 36.5円
25mm	290円	1~30m ³ 36.5円
40mm	690円	31m ³ ~ 42.5円
50mm	1,500円	
75mm	2,700円	
100mm	4,400円	
150mm	10,000円	
200mm	16,000円	
250mm以上	20,000円	
公衆浴場 臨時用	上記口径 別の料金	1m ³ ~ 26円 — —
共用 (1戸につき)	94円	7m ³ ~ 26円

注 口径別料金体系を導入

(1か月)

量水器 口径等	昭和51年3月1日施行	
	平均改定率:99.37%	
	基本料金	従量料金
20mm以下	310円	11~20m ³ 60円
		21~30m ³ 65円
		31~40m ³ 70円
		41~50m ³ 75円
		51m ³ ~ 85円
25mm	550円	1~20m ³ 60円
		21~30m ³ 65円
		31~40m ³ 70円
		41~50m ³ 75円
		51m ³ ~ 85円
40mm	1,400円	1~100m ³ 80円 101~200m ³ 90円 201~400m ³ 95円 401~1,000m ³ 100円 1,001m ³ ~ 112円
50mm	3,400円	
75mm	7,000円	
100mm	11,500円	
150mm	26,000円	
200mm	42,000円	
250mm以上	52,000円	
公衆浴場 臨時用	上記口径 別の料金	1m ³ ~ 35円 1m ³ ~ 110円
共用 (1戸につき)	145円	7m ³ ~ 40円

注 分担金制度を導入

(1か月)

量水器 口径等	昭和59年4月1日施行	
	平均改定率:36.38%	
	基本料金	従量料金
20mm以下	410円	11~20m ³ 80円
		21~30m ³ 90円
		31~40m ³ 100円
		41~50m ³ 110円
		51m ³ ~ 120円
25mm	760円	1~20m ³ 80円
		21~30m ³ 90円
		31~40m ³ 100円
		41~50m ³ 110円
		51m ³ ~ 120円
40mm	2,000円	1~100m ³ 115円 101~200m ³ 130円 201~400m ³ 140円 401~1,000m ³ 147円 1,001m ³ ~ 159円
50mm	4,850円	
75mm	10,000円	
100mm	18,000円	
150mm	40,000円	
200mm	67,000円	
250mm以上	83,000円	
公衆浴場 臨時用	上記口径 別の料金	1m ³ ~ 46円 1m ³ ~ 159円
共用 (1戸につき)	190円	7m ³ ~ 52円

(1か月)

量水器 口径等	平成6年6月1日施行	
	平均改定率:23.17%	
	基本料金	従量料金
20mm以下	490円	11~20m ³ 93円
		21~30m ³ 108円
		31~40m ³ 120円
		41~50m ³ 132円
		51m ³ ~ 144円
25mm	930円	1~20m ³ 93円
		21~30m ³ 108円
		31~40m ³ 120円
		41~50m ³ 132円
		51m ³ ~ 144円
40mm	2,450円	1~100m ³ 140円 101~200m ³ 160円 201~400m ³ 170円 401~1,000m ³ 180円 1,001m ³ ~ 190円
50mm	6,000円	
75mm	12,500円	
100mm	22,500円	
150mm	50,000円	
200mm	84,000円	
250mm以上	104,000円	
公衆浴場 臨時用	上記口径 別の料金	1m ³ ~ 54円 1m ³ ~ 190円
共用 (1戸につき)	226円	7m ³ ~ 61円

注 3%の消費税を転嫁

(1か月)

量水器 口径等	平成10年4月1日施行		
	平均改定率:17.24%		
	基本料金	従量料金	
20mm以下	580円	11~20m ³ 109円	
		21~30m ³ 127円	
		31~40m ³ 141円	
		41~50m ³ 155円	
		51m ³ ~ 169円	
25mm	1,010円	1~20m ³ 109円	
		21~30m ³ 127円	
		31~40m ³ 141円	
		41~50m ³ 155円	
		51m ³ ~ 169円	
40mm	2,650円	1~100m ³ 165円	
50mm	6,270円		
75mm	13,100円		101~200m ³ 188円
100mm	24,600円		201~400m ³ 200円
150mm	51,200円		401~1,000m ³ 212円
200mm	106,000円		1,001m ³ ~ 223円
250mm以上	131,000円		
公衆浴場 臨時用	上記口径 別の料金	1m ³ ~ 62円	
		1m ³ ~ 223円	
共用 (1戸につき)	259円	7m ³ ~ 70円	

注 平成9年6月から5%の消費税及び地方消費税を転嫁

(1か月)

量水器 口径等	平成14年4月1日施行		
	平均改定率:21.36%		
	基本料金	従量料金	
20mm以下	590円	1~10m ³ 15円	
		11~20m ³ 132円	
		21~30m ³ 153円	
		31~40m ³ 170円	
		41m ³ ~ 187円	
25mm	1,280円	1~20m ³ 132円	
		21~30m ³ 153円	
		31~40m ³ 170円	
		41~50m ³ 187円	
		51m ³ ~ 204円	
40mm	3,360円	1~100m ³ 199円	
50mm	7,960円		
75mm	16,630円		101~200m ³ 227円
100mm	31,240円		201~400m ³ 242円
150mm	65,020円		401~1,000m ³ 256円
200mm	134,620円		1,001m ³ ~ 270円
250mm以上	166,370円		
公衆浴場 臨時用	上記口径 別の料金	1m ³ ~ 67円	
		1m ³ ~ 270円	
共用 (1戸につき)	263円	1~6m ³ 5円	
		7m ³ ~ 85円	

注 基本水量制を廃止

(1か月)

量水器 口径等	平成17年7月1日施行(現行)		
	平均改定率:14.73%		
	基本料金	従量料金	
20mm以下	550円	1~10m ³ 45円	
		11~20m ³ 132円	
		21~40m ³ 182円	
		41m ³ ~ 220円	
25mm	1,220円	1~30m ³ 157円	
		31~50m ³ 203円	
		51m ³ ~ 240円	
40mm	3,220円	1~200m ³ 237円	
50mm	7,640円		
75mm	15,960円		
100mm	29,980円		201~1,000m ³ 289円
150mm	62,400円		1,001m ³ ~ 318円
200mm	129,200円		
250mm以上	159,700円		
公衆浴場 臨時用	上記口径 別の料金	1m ³ ~ 72円	
		1m ³ ~ 318円	
共用 (1戸につき)	250円	1~6m ³ 35円	
		7m ³ ~ 85円	

注① 口座割引制度を導入

② 平成26年6月から8%の消費税及び地方消費税を転嫁

口径別導入後の料金改定等の経過概要

<料金改定>

<その他>

S43. 5	口径別料金体系の導入	
	下水道使用料同時徴収の開始	S47. 4
S51. 3	分担金制度の導入	S51. 4
S59. 4	各戸徴収制度の導入	
	郵便局自動払込制度の導入	S60. 2
	金融機関週休二日制の実施	H元. 2
	消費税法の施行	H元. 4
	水道料金オンラインシステムの導入	H 2.10
	コンビニエンスストア収納の導入	H 4.10
H 6. 6	消費税転嫁(3%)	
	ハンディターミナルシステムの導入	H 7. 9
	郵便局窓口収納の導入	H 9. 4
	消費税及び地方消費税転嫁(5%)	H 9. 6
H10. 4	集金制の廃止	H10. 4
	徴収サイクルの変更	H13. 4
	日割計算の導入	H13. 4
H14. 4	基本水量制の廃止	
H17. 7	口座割引制度の導入	
	クレジットカード決済の導入	H21. 2
	消費税及び地方消費税転嫁(8%)	H26. 6

(4) 広域水道

ア 阪神水道企業団

(1m ³ あたり)	
施行年月	受水単価
昭和17年5月 (受水開始時)	5銭2厘
昭和21年4月	10銭4厘
昭和22年7月	50銭
昭和23年6月	1円35銭
昭和23年8月	2円41銭
昭和24年6月	3円10銭
昭和26年6月	4円
昭和31年4月	5円50銭

(1m ³ あたり)	
施行年月	受水単価
昭和33年4月	7円60銭
昭和38年4月	11円97銭
昭和42年10月	16円85銭
昭和50年9月	28円65銭
昭和57年4月	36円81銭
平成4年4月	44円79銭
平成8年10月	55円27銭
平成13年4月	61円96銭

イ 兵庫県水道用水供給事業

施行年月	基本料金 a	基本料金 b	使用料金
平成13年3月 (受水開始時)	1,200円	23,800円	52円
平成20年4月	2,700円	21,100円	48円
平成23年4月	3,600円	17,300円	48円
平成28年4月	3,400円	16,100円	48円

注① 基本料金 a は、計画給水量1m³あたりの料金

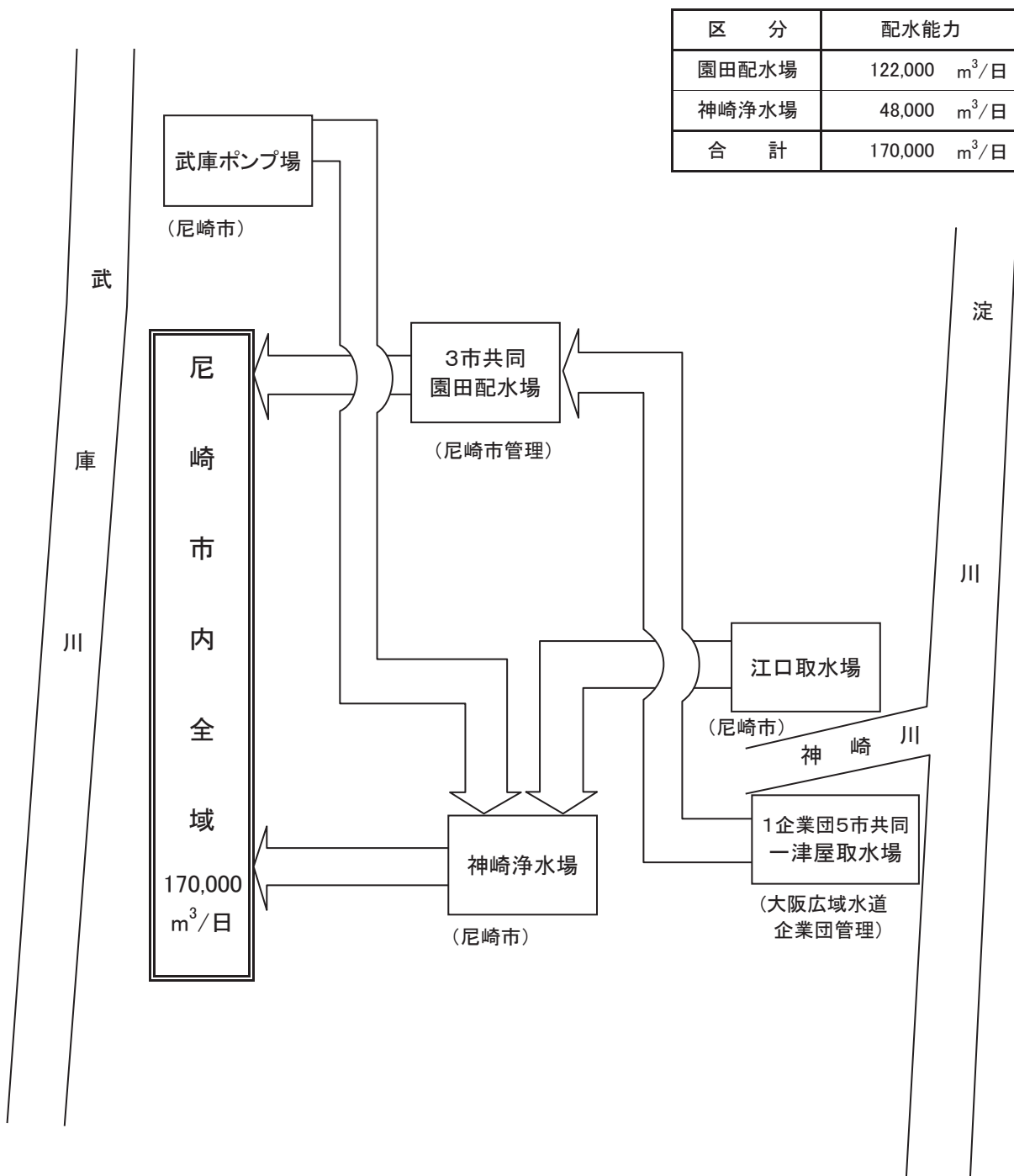
② 基本料金 b は、申込水量1m³あたりの料金

③ 使用料金は、給水量1m³あたりの料金

1 事業の概要

(1) 取水・配水系統図

(平成30年3月31日現在)



(2) 沿 革

工 種	工 期		工 費 (千円)	施 設 能 力 (m ³ /日)			
	起工年月	完成年月		南配水場	北配水場	園田配水場	神崎浄水場
第1期事業	昭和 32. 1	昭和 33. 5	499,174	60,000	—	—	—
導水管延長工事	昭和 34. 4						
工業用水道に関する事務の移管	—	昭和 34. 4					
第2期拡張事業	昭和 34. 4	昭和 39. 6	3,842,444	60,000	314,000	—	—
第3期拡張事業	昭和 38. 4	昭和 43. 7	2,953,933	60,000	314,000	100,000	—
共同施設の維持管理等の委託	—	昭和 42. 4					
給水能力の変更	—	平成 4. 8	—	(廃止)	221,000	60,000	—
1期導水施設建設事業	平成 4. 8	平成 9. 9					

施設		摘 要
沈でん池	配水池	
南配 2 (1・2号)	南配 2 (1・2号)	<p>昭和29年度から地盤沈下の問題に取り組み、地盤沈下抑止対策調査の結果、工業用水道の建設計画が進められた。</p> <p>まず、沈下の最も激しい南部地域への工業用水の供給を目的として、武庫川表流水及び伏流水を取水し、浄水処理して配水する計画で第1期事業に着手し、昭和32年11月に一部完成したことにより、南部地域のうちの西部方面に給水を開始した。</p> <p>取水地点 第1水源 尼崎市西昆陽・武庫川左岸 第2水源 尼崎市西字栄地・武庫川左岸</p> <p>取水施設 第1水源 表流水 30,000m³/日 第2水源 表流水及び伏流水 30,000m³/日</p> <p>導水施設 第1水源 φ800mm 延長5,524m 第2水源 φ700mm～φ800mm 延長1,399m</p> <p>浄・配水施設 南配水場 高速沈でん槽、配水池、配水ポンプ等</p> <p>取水量の確保と原水の汚染防止のため、受水池から六樋第1分水井まで第1水源導水管を延長した。φ800mm 延長2,406m</p> <p>工業用水道事業に関する事務が市長事務部局から水道局に移管された。</p>
北配 3 (1～3号)	北配 1 (1号)	<p>南部及び東部地域に給水するため、淀川水系神崎川表流水を200,000m³/日取水する計画であったが、昭和35年11月に全市域が工業用水法の適用を受けることになったことから、当初計画を一部変更し、取水する量を314,000m³/日に増量した。これにより北西部を除く市全域に配水が可能となった。</p> <p>昭和37年8月に一部完成したことにより100,000m³/日の給水を開始し、この時点で東部3会社への上水道による原水供給を工業用水道による給水に切り替えた。</p> <p>取水地点 大阪市東淀川区北江口町・神崎川右岸</p> <p>取水施設 江口取水場(表流水 314,000m³/日)</p> <p>導水施設 φ1,500mm 延長11,760m</p> <p>浄・配水施設 北配水場 薬品沈でん池、配水池、配水ポンプ等</p>
園田 8 (1～8号)	園田 2 (1・2号) 北配 2 (2・3号)	<p>北西部地域に給水するため、淀川表流水を100,000m³/日取水し、昭和42年8月から給水を開始した。これにより市全域への配水が可能となった。</p> <p>なお、取水、導水、浄水及び配水施設の一部は共同事業により実施した。</p> <p>取水地点 大阪府摂津市一津屋・淀川右岸</p> <p>取水施設 一津屋取水場(表流水 1,094,000m³/日(尼崎市工水100,000m³、 尼崎市上水50,000m³、伊丹市100,000m³、西宮市50,000m³)) 1府4市共同事業(大阪府、大阪市、尼崎市、伊丹市、西宮市) 平成2年4月1日から神戸市が加わり、1府5市共同事業</p> <p>導水施設 φ1,650mm 延長13,578.24m、3市共同(尼崎市、伊丹市、西宮市)</p> <p>浄水施設 200,000m³/日(尼崎市工水100,000m³、伊丹市100,000m³)</p> <p>配水施設 300,000m³/日(尼崎市工水100,000m³、尼崎市上水50,000m³、 伊丹市100,000m³/日、西宮市50,000m³/日) 配水の効率化を図るため、北配水場に配水池を増設した。</p> <p>昭和42年4月1日に共同施設が完成したことに伴い、1府5市共同施設の維持管理等に関する事務は大阪府に委託し、3市共同施設については尼崎市が受託した。</p>
南配 △2 (1・2号)	南配 △2 (1・2号)	<p>琵琶湖開発事業の概成にあたり仮配分水量の一部を転用し、平成4年8月1日付けで転用後の水利権量(289,700m³/日)に基づき給水能力を縮小するとともに、武庫川第2水源及び南配水場を廃止した(平成4年7月31日通産省承認)。</p> <p>武庫川第1水源の原水(30,000m³/日)について、武庫ポンプ場を経て北配水場に導水し、江口取水場からの原水とあわせて平成9年9月22日から北配水場で浄水処理して配水した。</p>

工 種	工 期		工 費 (千円)	施 設 能 力 (m ³ /日)			
	起工年月	完成年月		南配水場	北配水場	園田配水場	神崎浄水場
給水能力の変更	—	平成 14. 4	—	—	(廃 止)	100,000	43,000
給水能力の変更	—	平成 19. 1	—	—	—	122,000	48,000
施設整備計画	平成 24. 4	平成 32. 3 (予定)					

◎工業用水法による地下水使用規制の地域別状況

対 象 地 域	省令公布日	強制転換日
阪神電鉄本線以南	昭和38.10. 1省令第118号	昭和39.10. 1
阪神電鉄本線以北で県道尼崎池田線以東	昭和39. 8. 1省令第 78号	昭和40. 8. 1
阪神電鉄本線以北で県道尼崎池田線以西	昭和43. 5.20省令第 54号	昭和44. 5.20

施 設		摘 要
沈でん池	配水池	
北配 △3 (1～3号) 神崎 4 園田系 (1～4号)	北配 △3 (1～3号)	<p>全受水企業を対象とした将来需要の調査結果を参考とするなか、平成14年4月1日付けで給水能力を縮小するとともに、北配水場を廃止した(平成13年7月30日経済産業省承認)。</p> <p>縮小後の給水能力は、園田配水場を日量100,000m³に復活させ、不足する43,000m³は、神崎浄水場の余裕沈でん能力を活用することにより確保することとした。</p> <p>臨海部の撤退企業跡地に新規工場が進出するなどの需要の増加に対応するために、給水能力を143,000m³/日から170,000m³/日に変更した。</p> <p>増量後の給水能力は、現有施設の予備能力を最大に使って確保することができるものとし、園田配水場で22,000m³、神崎浄水場で5,000m³の合計27,000m³の増量を行った。</p> <p>「水道・工業用水道ビジョンあまがさき」の事業運営方針に基づき、浄水場等の施設・設備や配水管の耐震化及び更新を実施していく。</p>

(3) 現有施設

(平成30年3月31日現在)

名 称	所 在 地	敷地面積(㎡)
一 津 屋 取 水 場 (1企業団5市共同施設)	摂津市西一津屋700番1地先	16,947.34
園 田 配 水 場 (3市共同施設)	尼崎市田能6丁目5番2号	39,339.33
江 口 取 水 場	大阪市東淀川区北江口4丁目1番40号	6,631.24
武 庫 ポ ン プ 場	尼崎市武庫町3丁目25番7号	682.77
神 崎 浄 水 場	尼崎市次屋4丁目6番1号	47,350.15

ア 施 設

区分	施 設	概 要	数量		
取 水 場	取 水 塔	鉄筋コンクリート造り 取水口4カ所	18.3m×6.1m 楕円全高 28.8m(根入り16.2m)	1基	
	取 水 渠	鉄筋コンクリート造り	2.3m×2.3m×102.6m	2連	
	沈 砂 池	鉄筋コンクリート造り	8m×37m×6.5m (有効水深 3m)(有効容量 888m ³)	8池	
	管 理 室 及 び 配 電 盤 室	鉄筋コンクリート造り 1階 管理室 地下 配電盤室	平屋建 延べ 418m ²	1棟	
江 口 取 水 場	取 水 口	防塵スクリーン、制水扉1式			
	取 水 渠	鉄筋コンクリート造り	2m×1.8m×60m	2連	
	沈 砂 池 及 び 接 合 井	沈砂池	鉄筋コンクリート造り 10m×52m×5.5m (有効水深 4.2m)(有効容量 2,184m ³)	2池	3池
		接合井	4m×12m×5.5m (有効水深 4.2m)(有効容量 201m ³)	1池	
	排 泥 ポ ン プ 室	鉄筋コンクリート造り	平屋建 19m ²	1棟	
六種 ン武 プ庫 場ポ	取 水 口	防塵スクリーン、制水扉1式			
導 水 場	導 水 ポ ン プ 室	鉄筋コンクリート造り	平屋建 805.5m ²	1棟	
		電動機直結渦巻ポンプ(3市共同分) φ 600mm×φ 500mm×355kW、H=32.5m、Q=52.1m ³ /min		4台	
	特 高 受 変 電 室	鉄筋コンクリート造り	平屋建 264m ²	1棟	
	変 圧 器 置 場	変圧器	3相3線式 60Hz、6,000kVA、20kV/3kV	2台	
江 口 取 水 場 設	導 水 ポ ン プ 室	鉄筋コンクリート造り	2階建 延べ 1,257m ² 地下ポンプ井 3.6m×32m×5.3m (有効水深4.5m)(有効容量518.4m ³)	1池	
		電動機直結渦巻ポンプ φ 500mm×φ 400mm×250kW、H=30m、Q=36.0m ³ /min		4台	
	特 高 受 変 電 所	鉄骨造り 変圧器	平屋建 192.55m ² 3相3線式 60Hz、1,000kVA、20kV/3kV	2台	

区分	施設	概要	数量	
導水	武庫ポンプ場	ポンプ井	鉄筋コンクリート造り 面積 30.25m ² (有効水深 3.05m)(有効容量 92.20m ³)	1池
	導水ポンプ	水中渦巻斜流ポンプ φ200mm×75kW、H=43m、Q=5.2m ³ /min		1台
	変圧器置場	変圧器 3相3線式 60Hz、500kVA、6kV/420V		1台
施設線	導水路	(一津屋系統) 铸铁管、鋼管等 φ1,650mm 延長 13,578m (江口系統) 铸铁管、鋼管等 φ800mm～φ1,500mm 延長 10,390.3m (武庫川系統) (六樋用水路～武庫ポンプ場) ヒューム管 φ700mm～φ900mm 延長 2,635m (武庫ポンプ場～北配水場(旧)) 铸铁管 φ500mm～φ600mm 延長 7,462.6m		3条
	着水井	鉄筋コンクリート造り 10m×6.5m×3.9m (有効水深 3.2m)(有効容量 208m ³)		1池
浄園	ブロック形成池	鉄筋コンクリート造り 12.7m×15m×4.5m (3槽で1池) (有効水深 4m)(有効容量 762m ³) フロキュレーター 12基		8池
	沈でん池	鉄筋コンクリート造り 56.8m×15m×4.7m (有効水深 4m)(有効容量 3,408m ³) クラリファイヤー 1基		8池
配水	汚泥処理池	鉄筋コンクリート擁壁造り 自然乾燥式 貯溜面積(平均) 1,165m ² 、深さ 1.5m(有効深さ 1m) (有効容量 1,165m ³)		8池
	還元ポンプ井及び排泥ポンプ井	鉄筋コンクリート造り 還元ポンプ井 9.6m×7.4m×6.6m (有効水深 4.2m)(有効容量 298.3m ³) 1池 排泥ポンプ井 7.3m×7.4m×6.6m (有効水深 4.2m)(有効容量 226.8m ³) 1池		2池
設場	排泥ポンプ室	鉄筋コンクリート造り 平屋建 79.8m ²		1棟
	排泥ポンプ	吊下型水中ブレードレスポンプ φ100mm×5.5kW、H=13m、Q=1.5m ³ /min		2台
	汚泥ポンプ	吊下型水中ブレードレスポンプ φ100mm×5.5kW、H=13m、Q=1.5m ³ /min		1台
	還元ポンプ	吊下型水中ポンプ φ100mm×5.5kW、H=15m、Q=1.2m ³ /min		2台

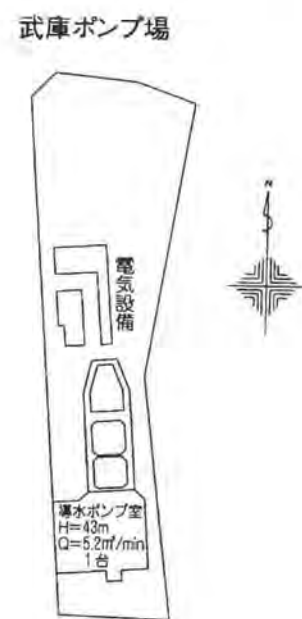
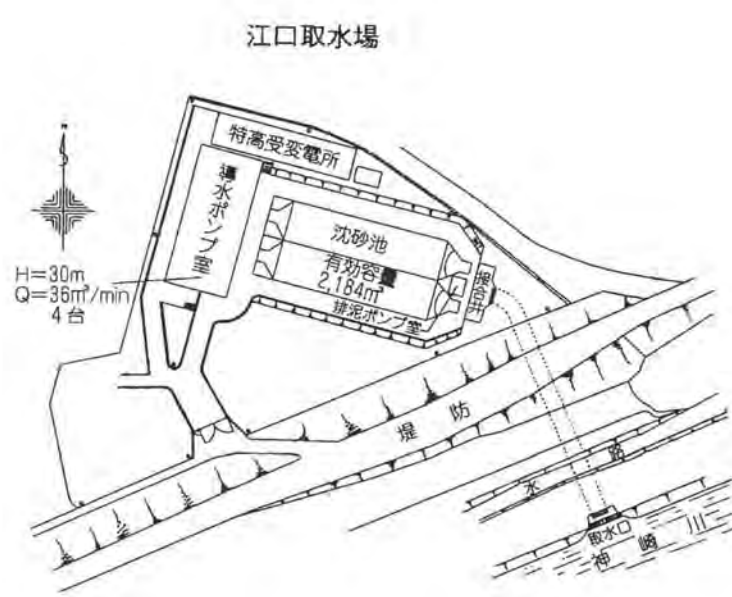
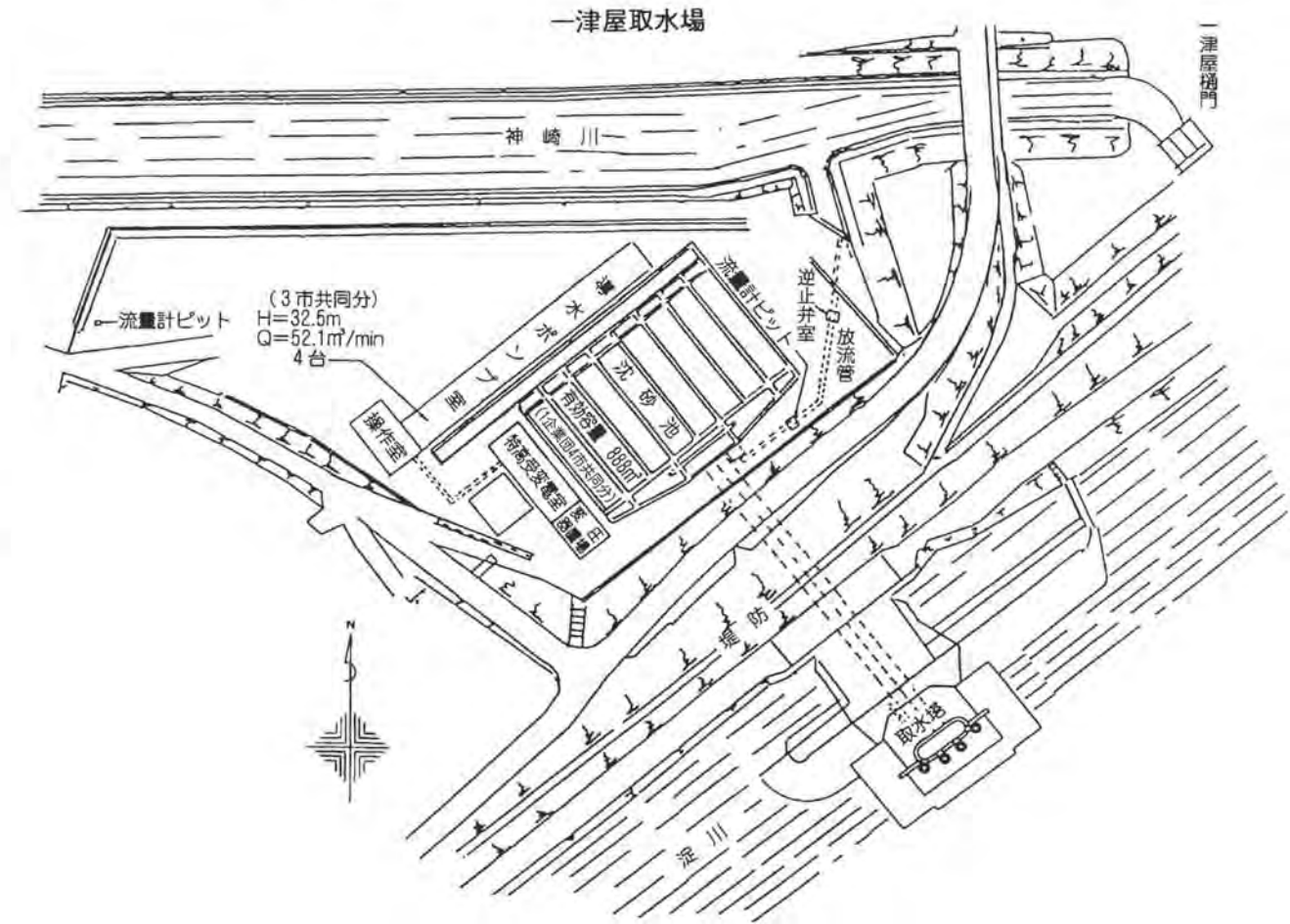
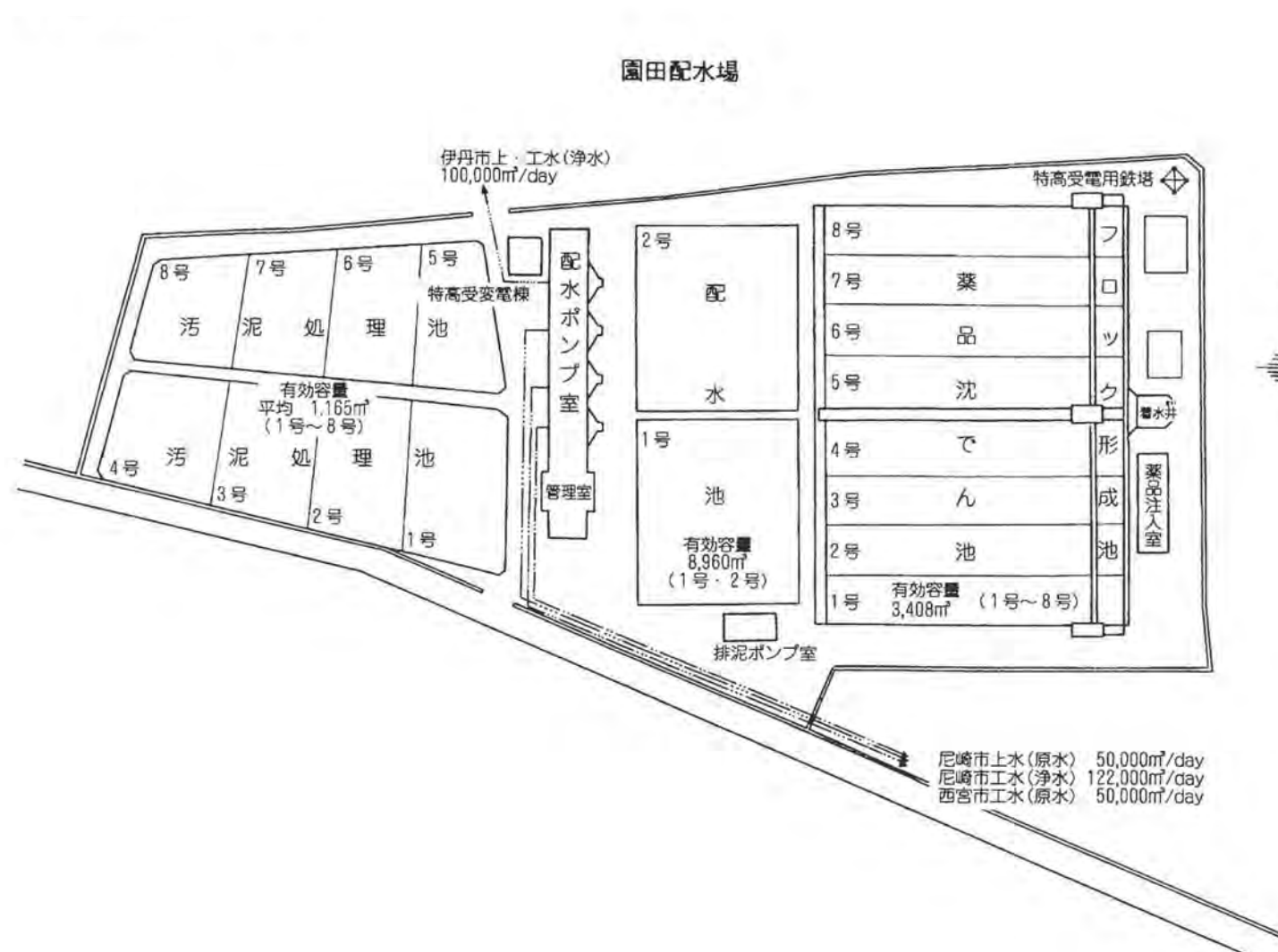
区分	施設	概 要	数量
浄水	園田配水場	鉄筋コンクリート造り 3階建(一部2階吹抜け) 延べ758.3m ² 1階 ソーダ灰注入室、計器室、ソーダ灰溶解槽、電気室 ソーダ灰注入機 2台 2階 ソーダ灰貯蔵庫、ソーダ灰攪拌装置、ソーダ灰投入室 硫酸バンド注入装置 硫酸バンド注入機 2台	1棟
		鉄筋コンクリート造り 3階建(塔屋1階・地下1階) 延べ 1,599.33m ² 1階 コントロールセンター室、工作室、倉庫、予備室 2階 ポンプ操作室、休養室、浴室 3階 事務室、会議室	1棟
	特高受変電棟	鉄筋コンクリート造り 平屋建 377.48m ² 変圧器 3相3線式 60Hz、3,000kVA、20kV/3kV 2台	1棟
施設	神崎	着水井 (園田系統) 鉄筋コンクリート造り 4m×5.2m×4.1m (有効水深 3.5m)(有効容量 72.8m ³)	1池
		混和池 (園田系統) 鉄筋コンクリート造り 4m×7m×4.1m (有効水深 3.3m)(有効容量 92.4m ³) フラッシュミキサー 1.5kW、水中攪拌式 1基	1池
	流入渠 (園田系統) 鉄筋コンクリート造り 61.5m×1.7m×4.05m	1連	
	浄水	フロック形成池 (園田系統) 鉄筋コンクリート造り 15m×3.5m×3.9m (有効水深 3.6m)(有効容量 189m ³) (3槽で1池) フロキュレーター 3.7kW、2.2kW、1.5kW 各2基 6基	4池
		整流池 (園田系統) 鉄筋コンクリート造り 15m×2m×3.9m (有効水深 3.6m)(有効容量 108m ³)	4池
	水場	凝集沈でん池 (園田系統) 鉄筋コンクリート造り 15m×56m×4.3m (有効水深 3.9m)(有効容量 3,276m ³) クラリファイヤー 1基	4池
		沈でん池室 ポンプ井 鉄筋コンクリート造り 3階建 延べ626m ² 4.5m×18.9m×7.7m 4.5m×6.3m×7.7m (有効水深 6.6m)(有効容量 748.4m ³)	1槽
配水施設	園田配水場	配水池 鉄筋コンクリート造り 56m×40m×4.5m (有効水深 4m)(有効容量 8,960m ³)	2池
		配水ポンプ室 鉄筋コンクリート造り 平屋建 908.9m ²	1棟
	神崎浄水場	配水ポンプ 電動機直結渦巻ポンプ φ500mm×φ300mm×260kW、H=41.0m、Q=28.26m ³ /min	4台
		配水ポンプ 水中斜流ポンプ φ300mm×75kW、H=28m、Q=10m ³ /min 1台 φ300mm×90kW、H=30m、Q=12m ³ /min 3台	4台
路配線水	配水管 鑄鉄管、鋼管等 φ75mm～φ1,500mm 延長 70,190.2m		

イ 配水管延長

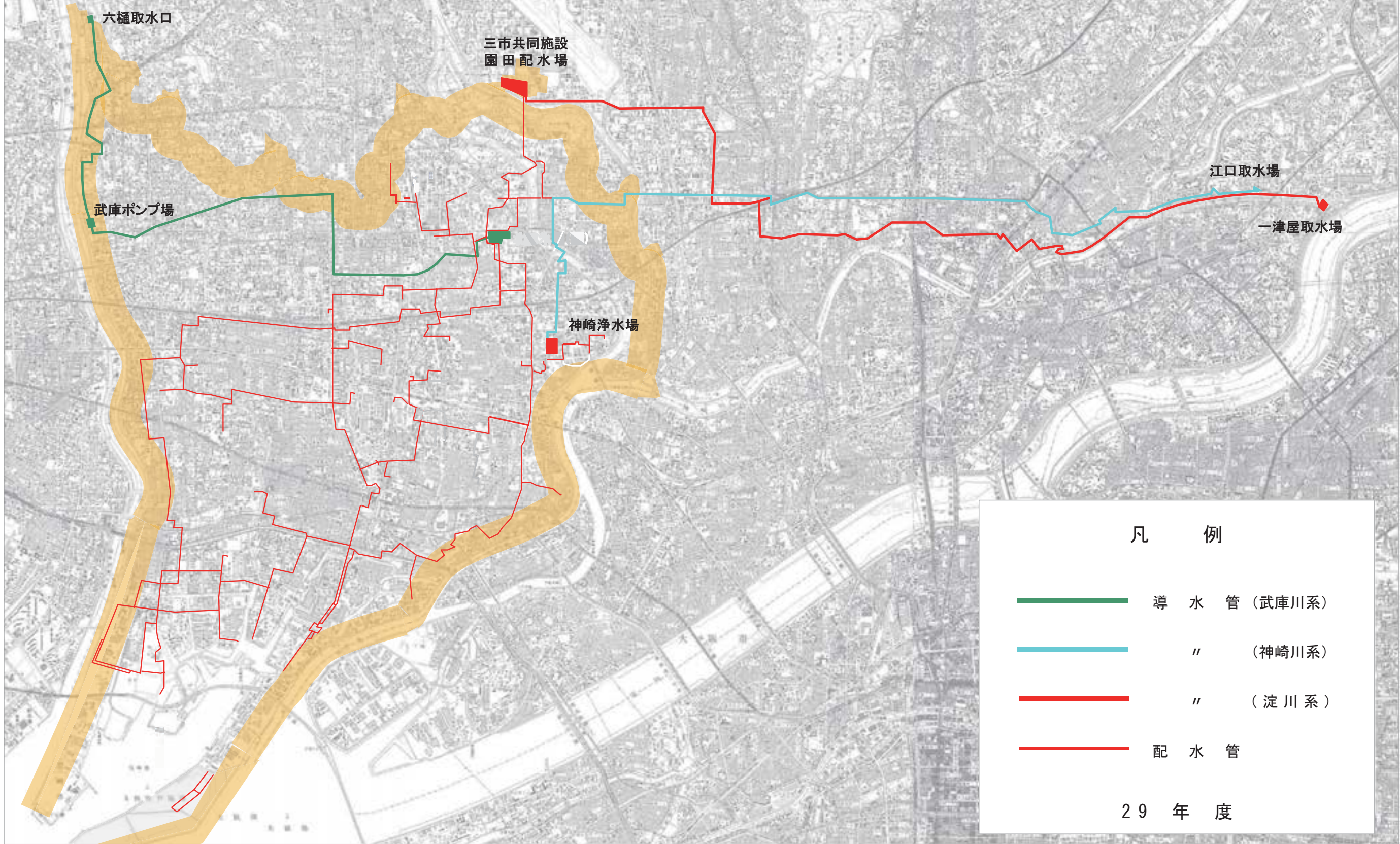
(m)

管種 口径(mm)	鑄鉄管	プレストレスト コンクリート管	鋼管	計
75	16.5	-	-	16.5
100	1,726.1	-	17.8	1,743.9
150	3,135.4	-	3.2	3,138.6
200	3,281.8	-	88.3	3,370.1
250	1,512.8	1,012.0	147.3	2,672.1
300	4,079.7	253.0	91.8	4,424.5
350	1,545.9	-	108.1	1,654.0
400	4,750.6	-	107.3	4,857.9
450	95.8	-	-	95.8
500	5,502.1	417.0	232.0	6,151.1
600	4,300.1	-	910.9	5,211.0
700	9,873.7	-	304.2	10,177.9
800	4,834.4	-	2,962.1	7,796.5
900	1,493.4	-	225.5	1,718.9
1,000	4,324.1	-	2,128.5	6,452.6
1,100	3,603.5	-	2,762.4	6,365.9
1,200	1,084.6	-	142.5	1,227.1
1,350	96.3	1,094.0	972.1	2,162.4
1,500	226.0	646.3	81.1	953.4
計	55,482.8	3,422.3	11,285.1	70,190.2

(4) 施設概要図



工業用水道概要図



2 統 計

(1) 主要統計

項 目		年 度		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
* 給 水 工 場 数	社			55	55	55	54	53
* 量 水 器 設 置 数	個			58	57	57	56	55
配 水 量	総 量	m ³		24,316,980	21,897,720	21,626,590	21,924,490	22,275,210
	日量	平 均	m ³	66,622	59,994	59,089	60,067	61,028
		最 大	m ³	82,820	74,660	70,580	71,710	73,690
		最 小	m ³	32,980	29,160	26,870	26,500	26,920
有 収 水 量	総 量	m ³		23,988,410	21,505,813	21,298,882	21,587,186	22,087,046
	日量	平 均	m ³	65,722	58,920	58,194	59,143	60,512
給 水 量	総 量	m ³		23,988,410	21,505,813	21,298,858	21,584,725	22,087,046
	日量	平 均	m ³	65,722	58,920	58,194	59,136	60,512
基 本 使 用 水 量	日量	平 均	m ³	153,102	133,540	133,565	133,489	132,614
		年 度 末	m ³	146,965	133,565	133,565	132,665	132,063
有 収 率	%			98.65	98.21	98.48	98.46	99.16
負 荷 率	%			80.44	80.36	83.72	83.76	82.82
最 大 稼 動 率	%			48.72	43.92	41.52	42.18	43.35
給 水 率	%			42.93	44.12	43.57	44.30	45.63
* 配 水 管 延 長	m			70,755	72,762	73,389	70,084	70,190
* 職 員 数	定 年 前 職 員	人		26	27	26	28	28
	再 任 用 職 員 (フルタイム)	人		2	0	0	0	0
財 政 状 況	総 収 益	千 円		2,624,953	2,130,681	1,952,849	2,009,514	1,934,908
	総 費 用	千 円		1,348,797	1,646,952	1,445,185	1,551,098	1,399,224

注① *印は、各年度末日現在における数値を表す。

② 給水率＝給水量(日量平均)÷基本使用水量(日量平均)×100

(2) 取水・配水統計

ア 取水量

(m³)

施設 年・月	一津屋 取水場	江口 取水場	武庫 ポンプ場	計	1 日 当 た り		
					平 均	最 大	最 小
28 年度	17,816,403	4,473,290	-	22,289,693	61,068	80,081	26,718
29 年度	16,241,781	6,379,940	-	22,621,721	61,977	82,995	26,835
29 4	1,249,450	528,020	-	1,777,470	59,249	75,453	37,630
5	1,342,315	488,270	-	1,830,585	59,051	76,341	38,112
6	1,339,168	597,250	-	1,936,418	64,547	77,108	54,756
7	1,421,903	648,530	-	2,070,433	66,788	81,046	51,499
8	1,422,091	509,680	-	1,931,771	62,315	82,995	35,563
9	1,341,367	614,360	-	1,955,727	65,191	79,239	53,176
10	1,429,360	494,710	-	1,924,070	62,067	77,059	51,374
11	1,278,026	534,410	-	1,812,436	60,415	74,505	51,906
12	1,288,503	496,390	-	1,784,893	57,577	74,049	27,499
30 1	1,361,078	427,240	-	1,788,318	57,688	77,587	26,835
2	1,386,179	450,760	-	1,836,939	65,605	76,584	55,943
3	1,382,341	590,320	-	1,972,661	63,634	79,098	53,643

(m³/日)

施 設 別	平 均	最 大	最 小
一津屋取水場	44,498	10月11日 71,719	10月19日 24,616
江口取水場	17,479	9月7日 39,050	4月29日ほか 0
	61,977	8月30日 82,995	1月1日 26,835

イ 配水量

(m³)

施設 年・月	園田配水場	神崎浄水場	計	1 日 当 た り		
				平 均	最 大	最 小
28 年度	16,133,780	5,790,710	21,924,490	60,067	71,710	26,500
29 年度	16,049,580	6,225,630	22,275,210	61,028	73,690	26,920
29 4	1,225,190	523,450	1,748,640	58,288	65,420	36,890
5	1,313,140	483,560	1,796,700	57,958	68,640	37,980
6	1,314,690	590,570	1,905,260	63,509	69,680	53,890
7	1,394,110	635,120	2,029,230	65,459	72,680	52,780
8	1,409,340	490,180	1,899,520	61,275	73,690	36,410
9	1,330,210	595,380	1,925,590	64,186	70,310	52,810
10	1,422,170	479,670	1,901,840	61,350	67,820	51,380
11	1,265,610	518,490	1,784,100	59,470	63,790	50,800
12	1,277,360	482,730	1,760,090	56,777	64,590	27,550
30 1	1,353,380	415,510	1,768,890	57,061	69,520	26,920
2	1,377,240	437,460	1,814,700	64,811	70,590	55,550
3	1,367,140	573,510	1,940,650	62,602	68,450	52,930

(m³/日)

施設 別	平 均	最 大	最 小
園 田 配 水 場	43,971	10月24日 65,430	10月19日 24,180
神 崎 浄 水 場	17,057	6月15日 38,800	4月29日ほか 0
	61,028	8月29日 73,690	1月 1日 26,920

ウ 3市共同施設取水量

(m³)

施設 年・月	一 津 屋 取 水 場					1 日 当 た り				
	尼 崎 市 (上水)	西 宮 市	尼 崎 市 (工水)	伊 丹 市	計	平 均	最 大	最 小		
28 年度	3,556,258	3,904,373	17,816,403	17,736,759	43,013,793	117,846	157,122	81,708		
29 年度	2,846,775	3,955,690	16,241,781	17,113,927	40,158,173	110,022	148,089	81,403		
29	4	235,236	329,878	1,249,450	1,434,553	3,249,117	108,304	143,216	90,234	
	5	261,740	330,476	1,342,315	1,454,351	3,388,882	109,319	148,089	92,365	
	6	218,712	326,636	1,339,168	1,441,538	3,326,054	110,868	146,262	95,816	
	7	183,136	335,201	1,421,903	1,479,092	3,419,332	110,301	137,532	90,335	
	8	222,286	337,765	1,422,091	1,437,901	3,420,043	110,324	136,619	88,914	
	9	278,132	333,123	1,341,367	1,415,859	3,368,481	112,283	135,401	98,252	
	10	242,706	340,571	1,429,360	1,429,025	3,441,662	111,021	138,649	90,741	
	11	222,384	335,930	1,278,026	1,412,066	3,248,406	108,280	125,961	93,279	
	12	280,691	336,331	1,288,503	1,418,296	3,323,821	107,220	129,210	81,403	
	30	1	243,611	317,564	1,361,078	1,429,480	3,351,733	108,120	132,356	81,403
		2	212,254	302,898	1,386,179	1,326,268	3,227,599	115,271	129,514	101,399
		3	245,887	329,317	1,382,341	1,435,498	3,393,043	109,453	131,138	96,730

(m³/日)

施 設 別	平 均	最 大	最 小
尼 崎 市 (上水)	7,799	5月18日 32,318	4月 1日ほか 0
西 宮 市	10,838	11月 7日 21,916	6月11日 7,037
尼 崎 市 (工水)	44,498	10月11日 71,719	10月19日 24,616
伊 丹 市	46,887	7月13日 55,036	7月 9日 33,371
	110,022	5月18日 148,089	1月 1日 81,403

エ 3市共同施設配水量

(m³)

施設 年・月	原 水		浄 水		計	1 日 当 た り		
	尼 崎 市 (上水)	西 宮 市	尼 崎 市 (工水)	伊 丹 市		平 均	最 大	最 小
28 年度	4,941,320	3,890,080	16,133,780	17,562,710	42,527,890	116,515	152,810	81,150
29 年度	2,846,010	3,941,400	16,049,580	17,017,440	39,854,430	109,190	147,110	81,480
29 4	234,270	328,590	1,225,190	1,416,240	3,204,290	106,810	141,830	88,720
5	260,650	329,130	1,313,140	1,433,110	3,336,030	107,614	147,110	92,110
6	217,970	325,560	1,314,690	1,424,500	3,282,720	109,424	144,240	92,060
7	192,000	333,990	1,394,110	1,465,490	3,385,590	109,213	128,140	90,650
8	221,250	336,160	1,409,340	1,432,210	3,398,960	109,644	126,110	90,650
9	276,930	331,680	1,330,210	1,412,820	3,351,640	111,721	124,330	97,520
10	241,820	339,340	1,422,170	1,428,620	3,431,950	110,708	131,350	89,390
11	221,700	334,870	1,265,610	1,408,010	3,230,190	107,673	118,710	91,950
12	279,980	335,440	1,277,360	1,413,700	3,306,480	106,661	118,850	81,480
30 1	242,890	316,640	1,353,380	1,429,470	3,342,380	107,819	122,530	81,570
2	211,540	301,890	1,377,240	1,325,140	3,215,810	114,850	126,780	101,560
3	245,010	328,110	1,367,140	1,428,130	3,368,390	108,658	127,300	96,170

(m³/日)

施 設 別	平 均	最 大	最 小
尼 崎 市 (上水)	7,797	5月18日 32,150	4月 1日ほか 0
西 宮 市	10,799	11月 7日 21,810	6月11日 7,010
尼 崎 市 (工水)	43,971	10月24日 65,430	10月19日 24,180
伊 丹 市	46,623	4月13日 50,460	7月 9日 35,890
	109,190	5月18日 147,110	12月31日 81,480

(3) 電力統計

ア 電力使用量

(kWh)

施設 年・月	取 水			配 水		計	1日当たり 平均
	一津屋 取水場	江口 取水場	武庫 ポンプ場	園田 配水場	神崎 浄水場		
28年度	1,559,752	586,891	-	2,636,039	925,287	5,707,969	15,638
29年度	1,318,926	766,429	-	2,538,097	1,028,003	5,651,455	15,483
29 4	103,060	61,077	-	199,649	81,176	444,962	14,832
5	109,635	55,740	-	210,265	79,481	455,121	14,681
6	108,101	68,556	-	206,834	95,997	479,488	15,983
7	113,081	75,717	-	215,277	108,567	512,642	16,537
8	114,688	65,750	-	215,449	88,155	484,042	15,614
9	105,082	71,811	-	202,893	100,691	480,477	16,016
10	118,286	61,734	-	222,450	79,333	481,803	15,542
11	103,440	66,267	-	201,780	82,729	454,216	15,141
12	107,975	60,881	-	205,530	78,433	452,819	14,607
30 1	114,439	54,191	-	221,821	69,193	459,644	14,827
2	109,050	56,917	-	221,032	70,527	457,526	16,340
3	112,089	67,788	-	215,117	93,721	488,715	15,765

イ 電力使用料金

(円)

施設 年・月	取 水			配 水		計
	一津屋 取水場	江口 取水場	武庫 ポンプ場	園田 配水場	神崎 浄水場	
28年度	28,312,649	10,562,422	-	40,669,902	14,971,265	94,516,238
29年度	26,412,848	13,696,227	-	41,924,175	16,269,197	98,302,447
29 4	2,012,170	1,055,523	-	3,075,129	1,225,416	7,368,238
5	2,183,457	1,020,930	-	3,360,224	1,245,795	7,810,406
6	2,220,986	1,220,719	-	3,381,682	1,518,328	8,341,715
7	2,404,546	1,397,350	-	3,708,465	1,791,521	9,301,882
8	2,352,864	1,236,348	-	4,218,132	1,490,079	9,297,423
9	2,186,923	1,318,996	-	3,997,562	1,679,525	9,183,006
10	2,304,907	1,083,303	-	4,125,541	1,274,736	8,788,487
11	2,050,881	1,136,886	-	3,759,400	1,325,710	8,272,877
12	2,097,299	1,057,694	-	2,949,860	1,237,595	7,342,448
30 1	2,209,481	966,343	-	3,123,191	1,102,711	7,401,726
2	2,190,010	1,008,275	-	3,139,680	1,150,962	7,488,927
3	2,199,324	1,193,860	-	3,085,309	1,226,819	7,705,312

注 電力使用料金は、消費税及び地方消費税を含む。

ウ 3市共同施設電力使用量

(kWh)

施設 年・月	取水 一津屋 取水場	配水					合計
		園田		配水場			
		尼崎市 (上水)	西宮市	尼崎市 (工水)	伊丹市	計	
28年度	3,757,749	178,668	521,854	2,636,039	3,374,561	6,711,122	10,468,871
29年度	3,287,221	160,051	534,247	2,538,097	3,246,585	6,478,980	9,766,201
29 4	269,860	11,470	43,864	199,649	269,024	524,006	793,866
5	279,134	12,375	43,489	210,265	269,698	535,827	814,961
6	270,694	11,155	43,868	206,834	270,995	532,852	803,546
7	275,869	10,221	45,295	215,277	277,642	548,434	824,303
8	277,968	11,536	45,959	215,449	275,409	548,353	826,321
9	265,490	20,186	46,300	202,893	268,002	537,381	802,871
10	286,426	13,469	46,851	222,450	273,211	555,981	842,407
11	264,568	11,677	44,223	201,780	268,311	525,990	790,558
12	280,157	19,001	45,283	205,530	272,550	542,363	822,520
30 1	283,970	14,528	43,728	221,821	273,908	553,986	837,956
2	256,106	11,516	40,559	221,032	252,248	525,355	781,461
3	276,979	12,919	44,829	215,117	275,587	548,452	825,431

注① 一津屋取水場の電力使用量は、尼崎市(工水)放流分を含まない。

② 園田配水場に係る雑電力使用量については、共通経費率をもとに各事業ごとに割り振った。

エ 3市共同施設電力使用料金

(円)

施設 年・月	取水 一津屋 取水場	配水					合計
		園田		配水場			
		尼崎市 (上水)	西宮市	尼崎市 (工水)	伊丹市	計	
28年度	68,577,827	3,190,798	9,187,682	40,669,902	48,808,317	101,856,699	170,434,526
29年度	65,808,089	3,042,823	9,781,884	41,924,175	51,992,001	106,740,883	172,548,972
29 4	5,269,163	204,719	733,294	3,075,129	3,997,795	8,010,937	13,280,100
5	5,559,530	227,775	762,049	3,360,224	4,183,927	8,533,975	14,093,505
6	5,561,701	213,159	779,404	3,381,682	4,298,363	8,672,608	14,234,309
7	5,864,902	210,195	843,929	3,708,465	4,658,217	9,420,806	15,285,708
8	5,701,119	257,333	962,118	4,218,132	5,273,070	10,710,653	16,411,772
9	5,525,167	410,696	968,603	3,997,562	5,143,353	10,520,214	16,045,381
10	5,582,352	277,517	931,147	4,125,541	4,966,447	10,300,652	15,883,004
11	5,245,739	247,449	884,074	3,759,400	4,859,073	9,749,996	14,995,735
12	5,440,728	298,449	746,493	2,949,860	3,687,558	7,682,360	13,123,088
30 1	5,480,201	247,894	727,303	3,123,191	3,691,016	7,789,404	13,269,605
2	5,142,062	215,457	696,283	3,139,680	3,476,710	7,528,130	12,670,192
3	5,435,425	232,180	747,187	3,085,309	3,756,472	7,821,148	13,256,573

注① 一津屋取水場の電力使用料金は、尼崎市(工水)放流分を含まない。

② 電力使用料金は、消費税及び地方消費税を含む。

(4) 水質・薬品統計

ア 水質試験成績

種 別	原 水						浄 水					
	園田配水場 一津屋系着水			神崎浄水場 江口系着水			園田配水場 ポンプ井水			神崎浄水場 ポンプ井水		
試 験 回 数	12～244			12～231			12～244			12～231		
項 目	最高	最低	平均	最高	最低	平均	最高	最低	平均	最高	最低	平均
水 温 (°C)	30.5	5.3	17.5	30.3	7.0	18.5	30.8	5.6	17.8	30.6	7.2	18.8
濁 度 (度)	130	2.7	8.7	150	1.2	5.8	2.9	0.71	1.2	0.9	0.11	0.31
p H 値	7.61	6.99	7.35	7.58	7.00	7.33	7.67	6.93	7.28	7.43	6.76	7.02
ア ル カ リ 度	37.6	18.2	33.3	37.5	24.2	33.3	35.0	20.4	30.6	32.0	20.9	27.8
塩 素 イ オ ン	17.2	3.2	12.3	17.8	6.4	12.3	17.0	3.4	12.3	19.1	5.9	12.4
総 硬 度	41	32	37	41	34	37	40	33	37	41	34	38
カルシウム硬度	32	25	29	32	26	29	31	26	29	32	26	29
マグネシウム硬度	9	7	8	9	8	9	9	7	9	9	8	9
蒸 発 残 留 物	111	89	98	132	87	106	103	84	93	107	83	98
鉄 イ オ ン	0.18	<0.03	0.03	0.13	<0.03	0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03

注 項目欄中pH値を除き記入していない項目の単位は、mg/lである。

イ 薬品使用量

項目 年・月	園 田 配 水 場			神 崎 浄 水 場		
	注加水量 (m ³)	硫酸バンド	ソーダ灰	注加水量 (m ³)	硫酸バンド	ソーダ灰
		使用量 (kg)	使用量 (kg)		使用量 (kg)	使用量 (kg)
28 年度	17,816,403	141,885	3,068	5,875,244	170,770	1,222
29 年度	16,241,781	142,640	5,025	6,379,940	182,380	663
29 4	1,249,450	10,666	125	528,020	14,013	147
5	1,342,315	8,459	-	488,270	13,311	-
6	1,339,168	9,674	143	597,250	17,405	80
7	1,421,903	12,932	-	648,530	19,778	25
8	1,422,091	14,828	751	509,680	14,346	72
9	1,341,367	11,951	550	614,360	18,576	97
10	1,429,360	20,942	3,456	494,710	16,192	242
11	1,278,026	8,658	-	534,410	14,484	-
12	1,288,503	8,081	-	496,390	13,687	-
30 1	1,361,078	9,914	-	427,240	12,021	-
2	1,386,179	13,689	-	450,760	12,000	-
3	1,382,341	12,846	-	590,320	16,567	-

(5) 工事統計

ア 施設整備計画

(千円)

ビジョンⅢ期 区分	平成28年度 (決算)	平成29年度 (決算)	平成30年度 (計画)	平成31年度 (計画)
施設の再構築等	12,200	14,311	22,871	3,548
配水管の整備	85,475	124,687	405,664	214,329
合 計	97,675	138,998	428,535	217,877

イ 改良工事

(m)

管種 口径(mm)	平成28年度 末総延長	平成29年度延長				平成29年度 末総延長
		铸铁管	プレストレスト コンクリート管	鋼管	計	
75	16.5	-	-	-	-	16.5
100	1,743.9	-	-	-	-	1,743.9
150	3,138.6	-	-	-	-	3,138.6
200	3,537.9	△ 167.8	-	-	△ 167.8	3,370.1
250	2,294.3	377.8	-	-	377.8	2,672.1
300	4,424.5	-	-	-	-	4,424.5
350	1,654.0	-	-	-	-	1,654.0
400	4,754.1	103.8	-	-	103.8	4,857.9
450	95.8	-	-	-	-	95.8
500	6,455.8	△ 304.7	-	-	△ 304.7	6,151.1
600	5,114.5	22.0	-	74.5	96.5	5,211.0
700	10,177.9	-	-	-	-	10,177.9
800	7,796.5	-	-	-	-	7,796.5
900	1,718.9	-	-	-	-	1,718.9
1,000	6,452.6	-	-	-	-	6,452.6
1,100	6,365.9	-	-	-	-	6,365.9
1,200	1,227.1	-	-	-	-	1,227.1
1,350	2,162.4	-	-	-	-	2,162.4
1,500	953.4	-	-	-	-	953.4
計	70,084.6	31.1	-	74.5	105.6	70,190.2

ウ 維持工事

(件)

区 分	件 数
導水管修繕工事	0
配水管修繕工事	5
仕切弁・空気弁・消火栓修繕工事	25
弁 償 工 事	0
調 査 業 務	467
弁 栓 等 確 認 業 務	447
計	944

(6) 業務統計

ア 業種別使用状況

業 種	平成 28 年度				平成 29 年度			
	給 水 工場数 (社)	年 間 給 水 量 (m ³)	構成比 (%)	1日平均 給水量 (m ³)	給 水 工場数 (社)	年 間 給 水 量 (m ³)	構成比 (%)	1日平均 給水量 (m ³)
食 料 品 製 造 業	1	6,262	0.03	17	1	5,848	0.03	16
パ ル プ ・ 紙 ・ 紙加工品製造業	2	2,467,343	11.43	6,760	2	2,774,971	12.56	7,603
化 学 工 業	12	6,204,851	28.75	16,999	11	6,147,061	27.83	16,841
プ ラ ス チ ッ ク 製 品 製 造 業	2	308,233	1.43	844	2	258,676	1.17	709
窯 業 ・ 土 石 業 製 品 製 造 業	6	546,549	2.53	1,497	6	349,818	1.58	958
鉄 鋼 業	13	7,392,402	34.25	20,253	13	7,868,083	35.62	21,556
非鉄金属製造業	2	2,644,691	12.25	7,247	2	2,684,054	12.15	7,353
金属製品製造業	3	36,883	0.17	101	3	41,926	0.19	115
はん用機械 器具製造業	1	47,279	0.22	129	1	46,032	0.21	126
電子部品・デバイス ・電子回路製造業	1	40,851	0.19	112	1	34,350	0.16	94
電 気 機 械 器 具 製 造 業	1	504,301	2.33	1,382	1	508,711	2.30	1,394
情報通信機械 器具製造業	1	6,241	0.03	17	1	8,067	0.04	22
輸 送 用 機 械 器 具 製 造 業	3	269,611	1.25	739	3	253,654	1.15	695
そ の 他 (その他の製造業含む)	6	1,109,228	5.14	3,039	6	1,105,795	5.01	3,030
計	54	21,584,725	100	59,136	53	22,087,046	100	60,512

注① 業種の分類は、「日本標準産業分類」による。

② 給水工場数は、各年度末日現在における数値を表す。

イ 給水量・水量調定状況

項目 年・月	給水 工場数 (社)	1日平均 基本使用 水量(m ³)	給水量 (m ³)		給水率 (%)	調定水量 (m ³)		
				1日平均		基本使用水量	超過使用水量	計
28年度	* 54	133,489	21,584,725	59,136	44.30	48,723,325	37,584	48,760,909
29年度	* 53	132,614	22,087,046	60,512	45.63	48,404,063	70,907	48,474,970
29 4	54	132,665	1,766,081	58,869	44.37	3,979,950	3,166	3,983,116
5	54	132,665	1,710,571	55,180	41.59	4,112,615	-	4,112,615
6	54	132,665	1,955,722	65,191	49.14	3,979,950	6,196	3,986,146
7	54	132,665	1,910,233	61,620	46.45	4,112,615	12,885	4,125,500
8	54	132,665	1,915,535	61,791	46.58	4,112,615	13,079	4,125,694
9	54	132,665	1,996,675	66,556	50.17	3,979,950	9,052	3,989,002
10	54	132,665	1,893,537	61,082	46.04	4,112,615	826	4,113,441
11	54	132,665	1,774,415	59,147	44.58	3,979,950	8,824	3,988,774
12	54	132,665	1,716,801	55,381	41.74	4,112,615	4,210	4,116,825
30 1	54	132,665	1,709,417	55,142	41.56	4,112,615	-	4,112,615
2	54	132,665	1,928,888	68,889	51.93	3,714,620	7,951	3,722,571
3	53	132,063	1,809,171	58,360	44.19	4,093,953	4,718	4,098,671

注 *印は、各年度末日現在における数値を表す。

ウ 料金調定状況

(円)

項目 年・月	調定料金				計
	基本料金	超過料金	量水器貸付料金	消費税等相当額	
28年度	1,218,083,125	1,879,200	2,864,240	97,825,938	1,320,652,503
29年度	1,210,101,575	3,545,350	2,823,440	97,317,442	1,313,787,807
29 4	99,498,750	158,300	235,570	7,991,394	107,884,014
5	102,815,375	-	235,570	8,244,060	111,295,005
6	99,498,750	309,800	235,570	8,003,514	108,047,634
7	102,815,375	644,250	235,570	8,295,600	111,990,795
8	102,815,375	653,950	235,570	8,296,376	112,001,271
9	99,498,750	452,600	235,570	8,014,938	108,201,858
10	102,815,375	41,300	235,570	8,247,364	111,339,609
11	99,498,750	441,200	235,570	8,014,026	108,189,546
12	102,815,375	210,500	235,570	8,260,900	111,522,345
30 1	102,815,375	-	235,570	8,244,060	111,295,005
2	92,865,500	397,550	235,570	7,479,874	100,978,494
3	102,348,825	235,900	232,170	8,225,336	111,042,231

注 消費税等相当額は、給水工場ごとに計算した額を合計したものである。

(7) 財務統計

ア 損益計算書

(円・%)

年度 科目		平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
収 益	1 営業収益	1,537,793,996	78.75	1,557,854,679	77.52	1,539,868,971	79.58
	(1) 給水収益	1,226,043,340	62.78	1,222,826,565	60.85	1,216,470,365	62.87
	(2) 受託工事収益	38,120	0.00	-	-	92,511	0.00
	(3) その他営業収益	1,873,445	0.10	14,285,448	0.71	1,994,509	0.10
	(4) 共同施設管理収益	309,839,091	15.87	320,742,666	15.96	321,311,586	16.61
	2 営業外収益	210,982,765	10.80	248,059,072	12.35	191,439,250	9.90
	(1) 受取利息及び配当金	31,231,464	1.60	30,221,847	1.51	14,629,714	0.76
	(2) 補助金	1,168,000	0.06	1,258,000	0.06	1,316,000	0.07
	(3) 付帯事業収益	38,719,883	1.98	14,968,914	0.75	21,490,473	1.11
	(4) 長期前受金戻入	98,378,131	5.04	127,042,179	6.32	89,833,335	4.64
	(5) 雑収益	41,485,287	2.12	74,568,132	3.71	64,169,728	3.32
	3 特別利益	204,072,713	10.45	203,600,420	10.13	203,600,420	10.52
	(1) 固定資産売却益	203,600,420	10.43	203,600,420	10.13	203,600,420	10.52
(2) 過年度損益修正益	472,293	0.02	-	-	-	-	
計		1,952,849,474	100	2,009,514,171	100	1,934,908,641	100
費 用	4 営業費用	1,389,903,332	96.17	1,518,743,234	97.91	1,363,547,460	97.45
	(1) 原水費	135,636,254	9.39	158,908,904	10.24	153,508,180	10.97
	(2) 配水費	122,244,437	8.46	142,996,998	9.22	137,573,960	9.83
	(3) 受託工事費	33,148	0.00	-	-	80,444	0.00
	(4) 業務費	3,358,706	0.23	3,718,417	0.24	2,945,327	0.21
	(5) 総係費	126,314,986	8.74	141,835,333	9.14	123,257,989	8.81
	(6) 減価償却費	463,964,827	32.10	441,190,996	28.44	437,777,514	31.29
	(7) 資産減耗費	63,114,502	4.37	122,958,773	7.93	7,079,611	0.51
	(8) 共同施設管理費用	475,236,472	32.88	507,133,813	32.70	501,324,435	35.83
	5 営業外費用	55,281,644	3.83	32,354,639	2.09	35,676,960	2.55
	(1) 支払利息及び 企業債取扱諸費	2,997,729	0.21	1,382,119	0.09	153,860	0.01
	(2) 付帯事業費	36,920,326	2.56	13,751,871	0.89	19,759,186	1.41
	(3) 雑支出	15,363,589	1.06	17,220,649	1.11	15,763,914	1.13
計		1,445,184,976	100	1,551,097,873	100	1,399,224,420	100
当年度純利益		507,664,498		458,416,298		535,684,221	

イ 貸借対照表

(円・%)

科目		平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
資 産	1 固定資産	12,221,583,607	62.03	11,856,418,848	59.45	11,393,261,941	56.86
	(1) 有形固定資産	9,507,972,009	48.26	9,354,109,135	46.90	9,151,569,709	45.68
	ア 土地	414,872,123	2.11	414,872,123	2.08	414,872,123	2.07
	イ 建物	150,438,572	0.76	164,225,248	0.82	162,101,077	0.81
	ウ 構築物	7,645,676,635	38.81	7,386,664,304	37.04	7,738,229,945	38.62
	エ 機械及び装置	1,051,208,481	5.34	934,704,759	4.69	818,080,853	4.09
	オ 車両運搬具	392,081	0.00	245,026	0.00	180,126	0.00
	カ 工具、器具及び備品	2,695,928	0.01	2,496,815	0.01	2,201,301	0.01
	キ 建設仮勘定	242,688,189	1.23	450,900,860	2.26	15,904,284	0.08
	(2) 無形固定資産	36,997,598	0.19	67,695,713	0.34	49,078,232	0.24
	ア 水利権	32,677,861	0.17	15,841,856	0.08	4	0.00
	イ 電話加入権	364,266	0.00	364,266	0.00	364,266	0.00
	ウ 施設利用権	1,782,055	0.01	50,365,845	0.25	48,639,880	0.24
	エ ソフトウェア	2,173,416	0.01	1,123,746	0.01	74,082	0.00
	(3) 投資その他の資産	2,676,614,000	13.58	2,434,614,000	12.21	2,192,614,000	10.94
	ア 出資金	14,614,000	0.07	14,614,000	0.07	14,614,000	0.07
	イ 年賦未収金	2,662,000,000	13.51	2,420,000,000	12.14	2,178,000,000	10.87
	2 流動資産	7,480,602,217	37.97	8,087,323,471	40.55	8,642,902,451	43.14
	(1) 現金・預金	7,318,674,851	37.15	7,904,304,609	39.63	8,415,970,198	42.00
	(2) 未収金	140,301,366	0.71	137,312,862	0.69	139,232,253	0.70
(3) 前払金	21,626,000	0.11	45,706,000	0.23	87,700,000	0.44	
資産合計		19,702,185,824	100	19,943,742,319	100	20,036,164,392	100

(円・%)

科目	年度	平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
負債	1 固定負債	2,439,792,998	12.38	2,290,583,227	11.49	2,106,852,804	10.52
	(1) 企業債	4,541,958	0.02	-	-	-	-
	(2) 引当金	195,646,402	0.99	215,627,894	1.08	235,497,891	1.18
	ア退職給付引当金	195,646,402	0.99	215,627,894	1.08	235,497,891	1.18
	(3) 預り金	-	-	38,951,115	0.20	38,951,115	0.19
	(4) 繰延年賦売却益	2,239,604,638	11.37	2,036,004,218	10.21	1,832,403,798	9.15
	2 流動負債	391,734,253	1.99	426,612,400	2.14	250,379,034	1.25
	(1) 企業債	38,104,853	0.19	4,541,958	0.02	-	-
	(2) 未払金	262,216,290	1.33	362,131,537	1.82	196,126,926	0.98
	(3) 前受金	-	-	1,209,268	0.00	-	-
	(4) 引当金	16,565,600	0.09	17,283,069	0.09	18,004,744	0.09
	ア賞与引当金	13,963,479	0.07	14,577,538	0.07	15,126,653	0.08
	イ法定福利費引当金	2,602,121	0.02	2,705,531	0.02	2,878,091	0.01
	(5) 預り金	74,847,510	0.38	41,446,568	0.21	36,247,364	0.18
3 繰延収益	1,845,227,422	9.37	1,742,699,243	8.73	1,659,400,884	8.28	
(1) 長期前受金	5,634,097,447	28.60	5,591,214,926	28.03	5,588,671,321	27.89	
長期前受金 収益化累計金額	△ 3,788,870,025	△ 19.23	△ 3,848,515,683	△ 19.30	△ 3,929,270,437	△ 19.61	
負債合計	4,676,754,673	23.74	4,459,894,870	22.36	4,016,632,722	20.05	
資本	1 資本金	12,415,590,280	63.01	12,513,968,411	62.75	12,641,010,590	63.09
	2 剰余金	2,609,840,871	13.25	2,969,879,038	14.89	3,378,521,080	16.86
	(1) 資本剰余金	443,113,669	2.25	443,113,669	2.22	443,113,669	2.21
	ア受贈財産評価額	5,195,689	0.03	5,195,689	0.03	5,195,689	0.03
	イ工事負担金	76,651,079	0.39	76,651,079	0.38	76,651,079	0.38
	ウ国県補助金	336,679,726	1.71	336,679,726	1.69	336,679,726	1.68
	エその他資本剰余金	24,587,175	0.12	24,587,175	0.12	24,587,175	0.12
	(2) 利益剰余金	2,166,727,202	11.00	2,526,765,369	12.67	2,935,407,411	14.65
	ア建設改良積立金	1,022,758,955	5.19	1,432,045,322	7.18	1,731,919,441	8.64
	イ当年度未処分利益剰余金	1,143,968,247	5.81	1,094,720,047	5.49	1,203,487,970	6.01
	(イ) 前年度繰越利益剰余金	636,303,749	3.23	636,303,749	3.19	667,803,749	3.33
	(イ) 当年度純利益	507,664,498	2.58	458,416,298	2.30	535,684,221	2.68
資本合計	15,025,431,151	76.26	15,483,847,449	77.64	16,019,531,670	79.95	
負債・資本合計	19,702,185,824	100	19,943,742,319	100	20,036,164,392	100	

ウ 資金収支表

(円)

科目	年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
収益的収入		1,952,849,474	2,009,514,171	1,934,908,641
営業収益		1,537,793,996	1,557,854,679	1,539,868,971
給水収益		1,226,043,340	1,222,826,565	1,216,470,365
受託工事収益		38,120	-	92,511
その他営業収益		1,873,445	14,285,448	1,994,509
共同施設管理収益		309,839,091	320,742,666	321,311,586
営業外収益		210,982,765	248,059,072	191,439,250
受取利息		31,231,464	30,221,847	14,629,714
補助金		1,168,000	1,258,000	1,316,000
付帯事業収益		38,719,883	14,968,914	21,490,473
長期前受金戻入		98,378,131	127,042,179	89,833,335
雑収益		41,485,287	74,568,132	64,169,728
特別利益		204,072,713	203,600,420	203,600,420
固定資産売却益		203,600,420	203,600,420	203,600,420
過年度損益修正益		472,293	-	-
収益的支出		1,445,184,976	1,551,097,873	1,399,224,420
営業費用		1,389,903,332	1,518,743,234	1,363,547,460
人件費		238,230,175	260,115,057	239,895,415
動力費		198,986,192	183,111,839	187,496,999
薬品費		7,577,339	7,681,518	8,138,792
減価償却費		463,964,827	441,190,996	437,777,514
雑物件費用		481,144,799	626,643,824	490,238,740
営業外費用		55,281,644	32,354,639	35,676,960
支払利息		2,997,729	1,382,119	153,860
付帯事業費用		36,920,326	13,751,871	19,759,186
雑支出		15,363,589	17,220,649	15,763,914
収益的収支計 A		507,664,498	458,416,298	535,684,221
非資金性収益 (-) A'		98,378,131	127,042,179	-
資本的収入		65,551,580	62,913,580	44,934,556
負担金		27,152,000	24,514,000	6,534,976
固定資産売却代		38,399,580	38,399,580	38,399,580
資本的支出		723,430,359	436,927,870	242,956,849
建設改良費		264,843,629	42,343,402	43,791,644
施設整備事業費		416,330,637	356,479,615	194,623,247
企業債償還金		42,256,093	38,104,853	4,541,958
資本的収支計 B		△ 657,878,779	△ 374,014,290	△ 198,022,293
資本的収支調整額 C		46,997,079	26,721,128	15,379,211
損益勘定留保資金		5,389,509,737	5,316,083,218	5,361,392,644
当年度分 D		527,101,218	495,199,088	354,497,735
減価償却費		463,964,827	441,190,996	437,777,514
長期前受金戻入		-	-	△ 89,833,335
固定資産除却費		63,114,502	51,865,773	6,023,688
その他雑支出		21,889	2,142,319	529,868
過年度分		4,862,408,519	4,820,884,130	5,006,894,909
留保財源 A - A' + C + D = E		983,384,664	853,294,335	905,561,167
(実質) 資金収支	年間 (B + E)	325,505,885	479,280,045	707,538,874
	累計	6,931,880,012	7,411,160,057	8,118,698,931

(8) 経営指標

指 標 名	H25	H26	H27	H28	H29
総収支比率 (%)	194.6	129.4	135.1	129.6	138.3
経常収支比率 (%)	179.5	116.9	121.0	116.4	123.7
営業収支比率 (%)	129.4	106.7	110.6	102.6	112.9
累積欠損金比率 (%)	0	0	0	0	0
不良債務比率 (%)	0	0	0	0	0
自己資本回転率 (回)	0.11	0.11	0.10	0.10	0.10
総資本回転率 (回)	0.09	0.08	0.08	0.08	0.08
固定資産回転率 (回)	0.12	0.12	0.13	0.13	0.13
未収金回転率 (回)	4.11	3.95	10.31	11.22	11.14
総資本利益率 (%)	5.79	1.31	1.55	1.29	1.66
企業債償還元金 対減価償却費比率 (%)	13.8	10.0	9.1	8.6	1.0
有形固定資産減価償却率 (%)	55.9	56.3	55.9	57.7	57.8
当年度減価償却率 (%)	5.1	5.0	5.0	4.9	4.8
流動比率 (%)	2311.8	2697.5	1909.6	1895.7	3451.9
当座比率 (%)	2277.7	2685.2	1904.1	1885.0	3416.9
流動資産回転率 (回)	0.35	0.24	0.21	0.20	0.18
自己資本構成比率 (%)	83.9	74.9	76.3	77.6	80.0
固定資産構成比率 (%)	70.9	63.8	62.0	59.4	56.9

算 式	説 明
$\frac{\text{総 収 益}}{\text{総 費 用}} \times 100$	総収支比率は、総費用に対する総収益の割合であり、総体の収益で総体の費用を賄うことができるかどうかを示すものである。
$\frac{\text{営業収益} + \text{営業外収益}}{\text{営業費用} + \text{営業外費用}} \times 100$	経常収支比率は、経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを示すものであり、この比率が高いほど経常利益率が高いことを表す。
$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{営業費用} - \text{受託工事費用}} \times 100$	営業収支比率は、営業費用が営業収益によってどの程度賄われているかを示すものであり、この比率が高いほど営業利益率が高いことを表す。
$\frac{\text{累積欠損金}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$	累積欠損金比率は、営業収益に対する累積欠損金の割合であり、事業体の経営状況が健全な状態にあるかどうかを、累積欠損金の有無により把握しようとするものである。
$\frac{\text{不良債務}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$	不良債務比率は、営業収益に対する不良債務の割合であり、不良債務の有無と営業収益との対応関係から事業体の経営状況を見るものである。
$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首自己資本金} + \text{期首剰余金} + \text{期末自己資本金} + \text{期末剰余金}) \div 2}$	自己資本回転率は、自己資本に対する営業収益の割合であり、期間中に自己資本の何倍の営業収益があったかを示すものである。この比率が高いほど投下資本に比して営業活動が活発であることを意味する。
$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首負債資本合計} + \text{期末負債資本合計}) \div 2}$	総資本回転率は、総資本に対する営業収益の割合であり、期間中に総資本の何倍の営業収益があったかを示すものである。
$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首固定資産} + \text{期末固定資産}) \div 2}$	固定資産回転率は、固定資産に対する営業収益の割合であり、期間中に固定資産の何倍の営業収益があったかを示すものである。
$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首未収金} + \text{期末未収金}) \div 2}$	未収金回転率は、未収金に対する営業収益の割合を表す。一般的にこの率が高いほど未収期間が短く、早く回収されることを表している。
$\frac{\text{経常利益} - \text{経常損失}}{(\text{期首負債資本合計} + \text{期末負債資本合計}) \div 2} \times 100$	総資本利益率は、経営する側から総資本(負債・資本合計)の収益性を見るもので、事業の経常的な収益力を総合的に表す指標である。この指標が高いほど、総合的な収益性が高いことになる。
$\frac{\text{建設改良のための企業債償還元金}}{\text{当年度減価償却費}} \times 100$	企業債償還元金対減価償却費比率は、投下資本の回収と再投資との間のバランスを見る指標である。
$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$	有形固定資産減価償却率は、償却資産における減価償却済の部分の割合を示す比率である。この比率により減価償却の進み具合や資産の経過年数を知ることができる。
$\frac{\text{当年度減価償却費}}{\text{有形固定資産} + \text{無形固定資産} - \text{土地} - \text{建設仮勘定} + \text{当年度減価償却費}} \times 100$	当年度減価償却率は、償却対象固定資産に対する平均償却率である。
$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	流動比率は、流動負債に対する流動資産の割合であり、短期債務に対する支払能力を表している。
$\frac{\text{現金及び預金} + \text{未収金}}{\text{流動負債}} \times 100$	当座比率は、支払義務としての流動負債に対する支払手段としての当座資産(流動資産のうち、現金・預金、換金性の高い未収金等)の割合を示すものであり、短期債務に対する支払能力を表している。
$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首流動資産} + \text{期末流動資産}) \div 2}$	流動資産回転率は、流動資産の経営活動における回転度を表すものである。
$\frac{\text{自己資本金} + \text{剰余金}}{\text{負債資本合計}} \times 100$	自己資本構成比率は、総資本(負債・資本合計)に対する自己資本(自己資本金 + 剰余金)の割合であり、この比率が高いほど財務的に安定しているといえる。
$\frac{\text{固定資産}}{\text{固定資産} + \text{流動資産} + \text{繰延勘定}} \times 100$	固定資産構成比率は、資産合計(固定資産 + 流動資産 + 繰延勘定)中の固定資産の割合を示すものである。

指 標 名	H25	H26	H27	H28	H29
固定資産対長期資本比率 (%)	71.8	71.8	70.0	66.7	62.9
固定比率 (%)	84.6	85.1	81.3	76.6	71.1
固定負債構成比率 (%)	14.9	13.9	12.4	11.5	10.5
現在配水能力に対する契約率 (%)	86.5	78.6	78.6	78.5	78.0
施設利用率 (%)	39.2	35.3	34.8	35.3	35.9
固定資産使用効率 (m ³ /万円)	26.3	23.4	22.7	23.4	24.3
配水管使用効率 (m ³ /m)	232.3	205.3	201.5	210.9	213.7
職員1人当たり					
有収水量 (m ³)	827,186.6	741,579.8	760,674.4	719,572.9	736,234.9
営業収益 (千円)	57,972	53,104	54,920	51,928	51,326
職員給与費対営業収益比率 (%)	12.2	20.1	15.5	16.7	15.6
料金回収率 (%)	133.6	116.2	122.6	112.3	125.5
給水収益中					
職員給与費 (%)	14.6	25.3	19.4	21.3	19.7
企業債利息 (%)	0.2	0.4	0.2	0.1	0.0
減価償却費 (%)	33.8	38.2	37.8	36.1	36.0
利子負担率 (%)	2.19	5.52	7.03	30.43	-
繰入金比率 (収益的収入分) (%)	0	0.1	0.1	0.1	0.1
繰入金比率 (資本的収入分) (%)	0	0	0	0	0

注 平成26年度より、改定後の地方公営企業会計基準を適用している。

算 式	説 明
$\frac{\text{固 定 資 産}}{\text{固 定 負 債} + \text{資 本 金} + \text{剰 余 金}} \times 100$	固定資産対長期資本比率は、資金が長期的に拘束される固定資産が、どの程度返済期限のない自己資本や長期に活用可能な固定負債などの長期資本によって調達されているかを示すものである。
$\frac{\text{固 定 資 産}}{\text{自 己 資 本 金} + \text{剰 余 金}} \times 100$	固定比率は、自己資本がどの程度固定資産に投下されているかを見る指標である。
$\frac{\text{固 定 資 産}}{\text{固 定 負 債} + \text{借 入 資 本 金}} \times 100$	固定負債構成比率は、前述の自己資本構成比率とは逆に総資本に対する固定負債と借入資本金の割合を示すものである。
$\frac{\text{契 約 水 量}}{\text{配 水 能 力}} \times 100$	契約率は、1日当たり配水能力に対する給水先事業所と契約を交わした1日当たり給水量(契約水量)の割合を示すものである。
$\frac{\text{1 日 平 均 配 水 量}}{\text{配 水 能 力}} \times 100$	施設利用率は、水道事業であれば、配水能力に対する配水量の割合を示すもので、施設の利用状況を見る指標である。
$\frac{\text{年 間 総 配 水 量}}{\text{有 形 固 定 資 産}} \times 10000$	固定資産使用効率は、有形固定資産に対する年間総配水量の割合である。この率が高いほど施設が効率的であることを意味する。
$\frac{\text{年 間 総 配 水 量}}{\text{導 送 配 水 管 延 長}}$	配水管使用効率は、導・送・配水管の敷設延長に対する年間総配水量の割合であり、給水区域内における人口密度の影響を受ける。

$\frac{\text{年 間 総 有 収 水 量}}{\text{損 益 勘 定 職 員 数}}$	損益勘定所属職員一人当たりについて、職員の労働生産性を水量の視点から示し、指標が高いほど職員1人当たりの生産性が高いことを意味する。
$\frac{\text{営 業 収 益} - \text{受 託 工 事 収 益}}{\text{損 益 勘 定 職 員 数}}$	損益勘定所属職員一人当たりについて、営業収益を基準として把握するための指標。この値が大きいほど職員一人当たりの生産性が高いことを意味する。
$\frac{\text{職 員 給 与 費}}{\text{営 業 収 益} - \text{受 託 工 事 収 益}} \times 100$	職員給与費対営業収益比率は、営業収益に対する職員給与費の割合を示す指標である。
$\frac{\text{供 給 単 価}}{\text{給 水 原 価}} \times 100$	料金回収率は、水道事業で言えば、供給単価と給水原価との関係を見るものである。

$\frac{\text{職 員 給 与 費}}{\text{給 水 収 益}} \times 100$	給水収益に対する職員給与費の割合を示す。
$\frac{\text{企 業 債 利 息}}{\text{給 水 収 益}} \times 100$	給水収益に対する企業債利息の割合を示す。
$\frac{\text{減 価 償 却 費}}{\text{給 水 収 益}} \times 100$	給水収益に対する減価償却費の割合を示す。
$\frac{\text{支 払 利 息} + \text{企 業 債 取 扱 諸 費}}{\text{負 債}(\text{企 業 債} + \text{他 会 計 借 入 金} + \text{一 時 借 入 金}) + \text{借 入 資 本 金}} \times 100$	利子負担率は、有利子の負債及び借入資本金に対する支払利息の割合であり、外部利子の平均利率を示すものである。
$\frac{\text{基 準 内 繰 入 金}(\text{収 益}) + \text{基 準 外 繰 入 金}(\text{収 益})}{\text{総 収 益}} \times 100$	収益的収入における繰入金依存度。この比率が高いほど繰入金への依存度が高い。
$\frac{\text{基 準 内 繰 入 金}(\text{資 本}) + \text{基 準 外 繰 入 金}(\text{資 本})}{\text{資 本 的 収 入 計}} \times 100$	資本的収入における繰入金依存度。この比率が高いほど繰入金への依存度が高い。

3 累年度資料

(1) 工業用水道事業の実績と効果

年度	給水工場数 (社)	年間配水量 (m ³)	1日平均配水量 (m ³)	地盤沈下量 (cm)			地下水揚水量 (m ³ /日)	地下水位 (m)
				平均	最大	最小		
昭和32	19	19,751,269	63,560	10.07	19.43	0.80	-	15.59
33	27	34,480,977	94,468	7.95	14.25	0.30	-	12.68
34	31	40,753,098	111,348	7.09	14.66	0.06	-	11.37
35	36	45,524,403	124,724	7.35	19.47	0.41	158,210	10.74
36	38	43,586,421	124,894	8.28	19.62	0.32	174,954	10.95
37	41	49,094,758	134,506	7.95	15.40	1.14	134,310	10.02
38	58	70,660,950	193,063	5.52	13.32	0.27	108,045	8.52
39	81	94,890,022	259,973	2.98	10.09	0.04	55,839	22.91
40	91	103,746,848	284,238	+ 0.40	8.59	0.04	23,951	19.55
41	92	108,944,161	298,477	+ 0.06	8.64	0.02	13,039	16.57
42	95	115,509,675	315,600	2.28	9.41	1.50	12,890	15.10
43	98	118,036,240	323,387	1.06	4.52	0.02	10,244	15.66
44	102	116,428,530	318,982	+ 0.13	5.05	0.02	2,680	12.58
45	103	115,382,450	316,116	0.18	4.69	0.00	3,554	11.28
46	102	113,059,760	308,906	1.14	4.19	0.22	2,458	10.84
47	102	111,344,350	305,053	0.48	5.95	0.00	2,879	10.38
48	99	100,061,500	274,141	+ 0.04	3.84	0.00	2,815	9.19
49	97	89,946,040	246,428	+ 0.04	7.48	0.03	1,833	7.91
50	96	83,353,060	227,741	+ 0.99	10.77	0.48	774	7.08
51	93	77,755,170	213,028	+ 0.54	7.54	0.36	699	7.47
52	93	71,348,000	195,474	0.46	8.09	0.01	646	7.09
53	88	71,242,590	195,185	0.58	7.32	0.08	549	6.42
54	85	71,575,080	195,560	+ 1.12	3.38	1.55	638	6.15
55	86	66,163,290	181,269	0.46	5.71	0.01	581	6.38
56	83	63,981,270	175,291	0.47	4.61	0.01	525	7.24
57	82	60,260,640	165,098	+ 0.81	3.74	0.03	561	7.04
58	82	58,433,000	159,653	0.60	4.99	0.09	601	6.90
59	81	54,787,880	150,104	0.32	3.50	0.02	476	6.77
60	80	53,320,710	146,084	+ 0.44	2.69	0.08	78	6.61
61	80	51,907,503	142,212	+ 0.19	3.18	0.02	80	6.34
62	80	51,727,596	141,332	0.95	4.05	0.32	38	6.38
63	79	51,354,858	140,698	+ 0.35	3.01	0.04	31	6.33
平成元	79	48,986,960	134,211	0.13	2.75	0.00	27	6.74
2	77	46,341,220	126,962	+ 0.00	2.07	0.01	27	7.22
3	77	45,255,590	123,649	0.41	3.44	0.00	28	7.47
4	77	43,198,100	118,351	1.41	2.81	0.41	27	6.36
5	77	41,509,950	113,726	+ 0.56	1.49	0.10	29	5.88
6	76	40,657,290	111,390	0.43	1.27	+ 0.30	27	5.45
7	75	38,911,700	106,316	-	-	-	27	6.30
8	71	36,703,080	100,556	+ 0.07	2.37	+ 0.80	20	5.72
9	70	34,965,610	95,796	+ 0.26	2.07	+ 0.90	30	5.45
10	69	31,250,280	85,617	0.39	1.32	0.07	30	4.42
11	68	28,911,210	78,992	0.60	1.79	0.02	29	4.42
12	66	27,883,440	76,393	-	-	-	29	4.51
13	63	27,427,640	75,144	0.04	1.98	+ 1.97	31	4.61

年度	給水工場数 (社)	年間配水量 (m ³)	1日平均配水量 (m ³)	地盤沈下量 (cm)			地下水揚水量 (m ³ /日)	地下水位 (m)
				平均	最大	最小		
14	61	25,459,336	69,752	-	-	-	22	4.50
15	61	24,299,577	66,392	+ 0.13	2.82	+ 1.25	24	4.47
16	63	24,992,424	68,472	-	-	-	23	4.71
17	62	25,667,260	70,321	1.21	3.57	0.51	31	4.46
18	61	27,244,310	74,642	-	-	-	31	4.95
19	61	29,057,750	79,393	0.08	7.41	+ 0.59	31	4.81
20	60	27,917,010	76,485	-	-	-	31	4.54
21	60	26,298,650	72,051	0.26	8.30	+ 0.33	31	4.13
22	58	27,926,810	76,512	-	-	-	30	3.67
23	58	26,726,180	73,022	-	-	-	30	3.82
24	57	25,245,670	69,166	+ 0.57	6.08	+ 0.90	30	4.14
25	55	24,316,980	66,622	-	-	-	30	4.27
26	55	21,897,720	59,994	-	-	-	30	4.58
27	55	21,626,590	59,089	0.71	3.75	0.02	32	4.24
28	54	21,924,490	60,067	-	-	-	31	3.91
29	53	22,275,210	61,028	-	-	-	22	4.28

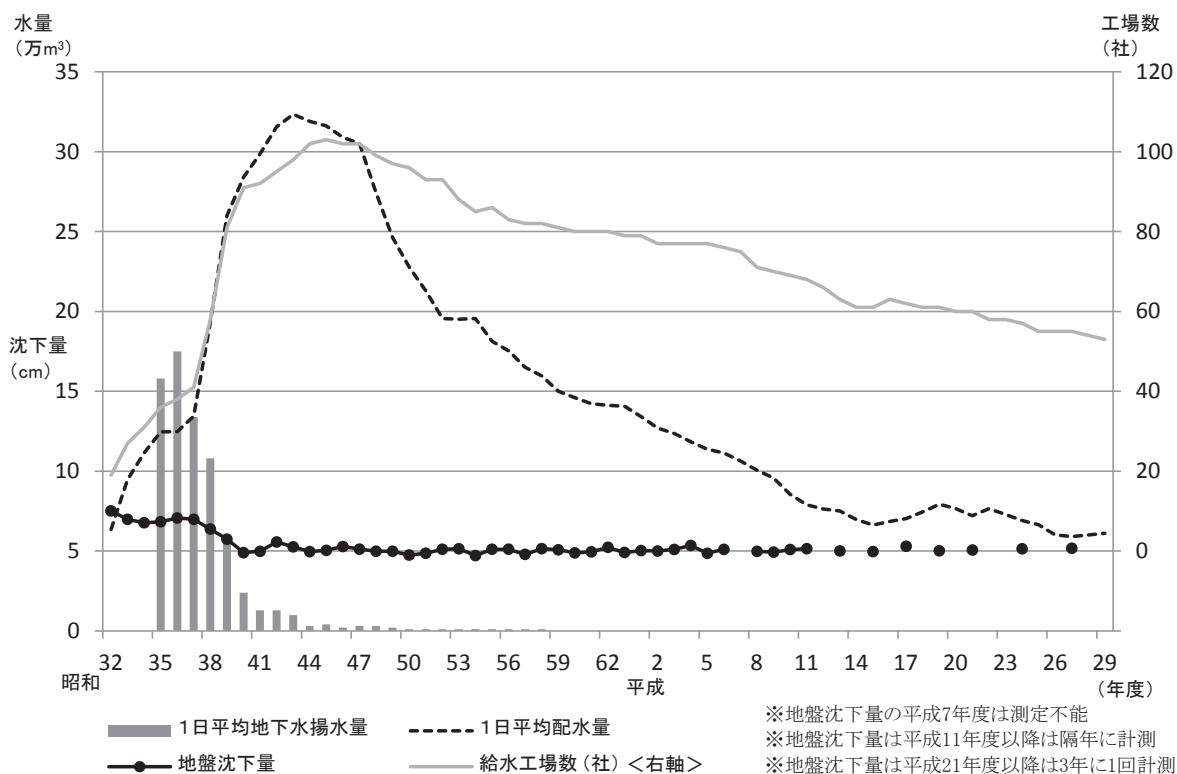
注① 給水工場数は、各年度末現在における数値を表す。

② 地盤沈下量は、全市域の平均、最大及び最小の数値である。なお、平成7年度は、阪神・淡路大震災のため計測不能となったものであり、平成11年度以降は隔年で平成21年度からは当面3年に1回計測することになっている。

地盤沈下量の最大値が平成19年度以降高いのは、計測地点近傍で行われた公共事業に伴う盛土により圧密沈下が発生したためである。

③ 地下水揚水量は工業用水法第24条の規定に基づく井戸使用状況報告による1日平均の数値である。

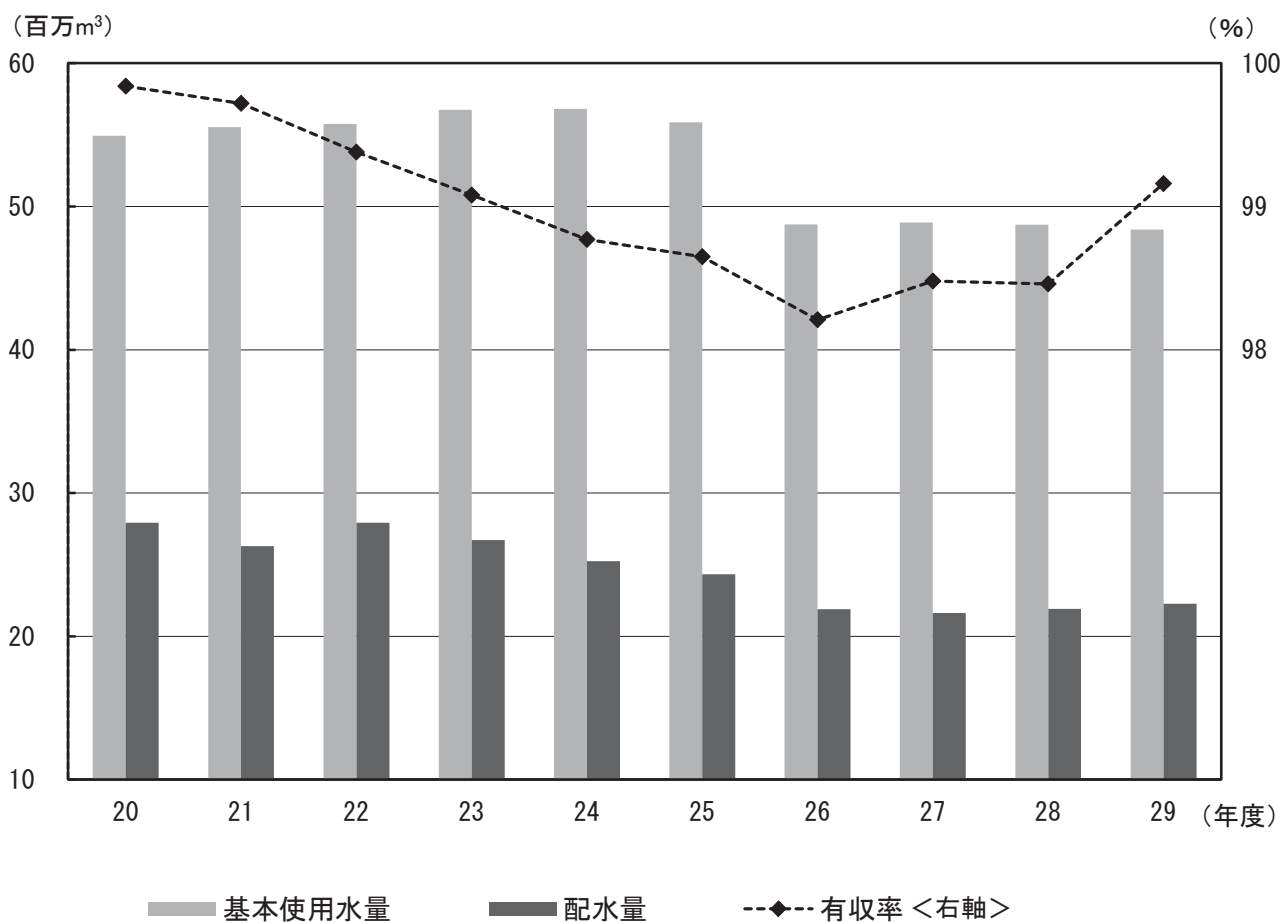
④ 地下水位は、昭和32～38年度は鶴町、昭和39年度以降は神戸製鋼中浜で観測した数値である。



(2) 基本使用水量・配水量・有収水量・有収率・工業用水道料金の状況

年度	項目	基本使用水量 (m ³)		配水量 (m ³)	有収水量 (m ³)	有収率 (%)	工業用水道料金 (円)
		年間	日量 (年度末)				
29		48,404,063	132,063	22,275,210	22,087,046	99.16	1,216,470,365
28		48,723,325	132,665	21,924,490	21,587,186	98.46	1,222,826,565
27		48,884,790	133,565	21,626,590	21,298,882	98.48	1,226,043,340
26		48,742,225	133,565	21,897,720	21,505,813	98.21	1,221,715,705
25		55,882,145	146,965	24,316,980	23,988,410	98.65	1,400,344,055
24		56,807,325	155,385	25,245,670	24,935,146	98.77	1,424,546,875
23		56,742,030	155,685	26,726,180	26,481,010	99.08	1,423,443,950
22		55,770,325	155,025	27,926,810	27,754,798	99.38	1,406,733,175
21		55,525,625	152,125	26,298,650	26,224,868	99.72	1,391,451,025
20		54,942,925	152,125	27,917,010	27,871,445	99.84	1,389,128,875

注 工業用水道料金は、消費税及び地方消費税を除く。



(3) 工業用水道料金の変遷

施行年月日	基本使用水量	基本料金等	超過料金	備考
昭和32年3月30日	—	使用水量1立方メートルにつき 3円50銭	—	—
昭和37年11月1日 改定	1日当たりの使用水量と定めた水量に、計量日数乗じて得た水量	基本使用水量1立方メートルにつき 3円50銭	基本使用水量を超えて使用した水量1立方メートルにつき 7円	責任水量制
昭和38年10月1日 改定	1日当たりの使用水量と定めた水量に、計量日数乗じて得た水量	基本使用水量1立方メートルにつき 4円20銭	基本使用水量を超えて使用した水量1立方メートルにつき 8円	責任水量制
昭和42年8月1日 改定	1日当たりの使用水量と定めた水量に、計量日数乗じて得た水量	基本使用水量1立方メートルにつき 5円50銭 (特例) 昭和43年3月31日までの間は、第2期拡張事業までの事業により給水することとなった水量については、基本使用水量1立方メートルにつき 4円20銭 昭和43年4月1日から昭和46年3月31日までの間は につき 5円40銭	基本使用水量を超えて使用した水量1立方メートルにつき 11円	責任水量制
昭和45年4月1日 改定	時間最大使用水量に24を乗じて得た水量を1日当たりの使用水量と定めた水量	基本使用水量1立方メートルにつき 5円50銭 (特例) 昭和46年3月31日までの間は、第2期拡張事業までの事業により給水することとなった水量については、基本使用水量1立方メートルにつき 5円40銭	時間最大使用水量を超えて使用した水量1立方メートルにつき 11円 (特例) 昭和45年8月31日までの間は基本使用水量に計量日数を乗じて得た水量を超えて使用した水量1立方メートルにつき 11円	責任水量制
昭和46年4月1日 改定	時間最大使用水量に24を乗じて得た水量を1日当たりの使用水量と定めた水量	基本使用水量1立方メートルにつき 7円	時間最大使用水量を超えて使用した水量1立方メートルにつき 14円	責任水量制
昭和50年4月1日 改定 改定率71.43%	時間最大使用水量に24を乗じて得た水量を1日当たりの使用水量と定めた水量	基本使用水量1立方メートルにつき 12円	時間最大使用水量を超えて使用した水量1立方メートルにつき 24円	責任水量制
平成2年4月1日 改定 改定率65.83%	時間最大使用水量に24を乗じて得た水量を1日当たりの使用水量と定めた水量	基本使用水量1立方メートルにつき 19円90銭	時間最大使用水量を超えて使用した水量1立方メートルにつき 39円80銭	責任水量制
平成5年4月1日 改定 改定率11.56%	時間最大使用水量に24を乗じて得た水量を1日当たりの使用水量と定めた水量	基本使用水量1立方メートルにつき 22円20銭	時間最大使用水量を超えて使用した水量1立方メートルにつき 44円40銭	責任水量制
平成9年4月1日 改定 改定率12.61%	時間最大使用水量に24を乗じて得た水量を1日当たりの使用水量と定めた水量	基本使用水量1立方メートルにつき 25円	時間最大使用水量を超えて使用した水量1立方メートルにつき 50円	責任水量制
平成14年4月1日 *基本使用水量の変更	時間最大使用水量に24を乗じて得た水量を1日当たりの使用水量と定めた水量	基本使用水量1立方メートルにつき 25円	基本使用水量を超えて使用した水量1立方メートルにつき 50円	責任水量制
平成30年4月1日	1日当たりの使用水量と定めた水量に、計量日数乗じて得た水量	a 基本料金 基本使用水量1立方メートルにつき 20円70銭 b 使用料金 1立方メートルにつき 4円50銭	基本使用水量を超えて使用した水量1立方メートルにつき 50円40銭	二部料金制

注 平成元年4月1日から3%の消費税、平成9年4月1日から5%、平成26年4月1日から8%の消費税及び地方消費税を転嫁している。

平成29年度(2017年度)版
尼崎市水道事業・工業用水道事業統計年報

発行 平成30年10月31日

編集・発行 尼崎市公営企業局水道部経営企画課
尼崎市東七松町2丁目4番16号

印刷所 プリンティング園田
